

香川県埋蔵文化財センター年報

令和4年度

香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅺ

2024.2

香川県埋蔵文化財センター

はじめに

香川県埋蔵文化財センターは、県内に所在する埋蔵文化財の発掘調査、資料の保存と活用、研究を行っています。多様で豊かな地域の歴史を明らかにし、県民の皆様へお伝えし還元することに取り組み続け、設立から36年が経ちました。

本書は、令和4年度の事業報告である年報と、職員等による調査研究の成果を収めた研究紀要から成ります。

年報では、国・県による開発事業に伴い実施した4遺跡の発掘事業と9遺跡の整理事業、県民を対象とした遺跡の現地説明会や体験講座・考古学講座、ボランティア活動等の普及・啓発事業、讃岐国府跡の地下遺構の確認を目的とした讃岐国府跡調査事業、直島町を対象に地域の成り立ちを明らかにする地域総合調査事業、等の事業について報告します。

研究紀要では、4本の論文を掲載します。いずれも既存の調査・研究成果に対し、新たな知見を加え、また問題提起するものであり、埋蔵文化財や考古学への認識を深めることに貢献できれば幸いです。

最後になりますが、事業を進めるにあたり御協力いただいた関係諸機関や地域の方々に感謝申し上げ、引き続き御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年2月

香川県埋蔵文化財センター
所長 佐藤 竜馬

香川県埋蔵文化財センター年報 令和4年度

本文目次

I	組織・施設・決算(総務課)	1
1	香川県埋蔵文化財センターの組織	1
2	施設の概要	2
3	決算の状況	2
II	事業概要	2
1-1	発掘調査事業(調査課・資料普及課長)	2
	(1) 国土交通省関係の発掘調査	2
	(2) 県土木部関係の発掘調査	3
1-2	整理事業(調査課・資料普及課長)	3
	(1) 国土交通省関係の整理事業	3
	(2) 県土木部関係の整理事業	3
1-3	発掘調査の概要	4
	中山・中山北遺跡(溝上)	4
	樋ノ口遺跡(溝上)	7
	沖遺跡(溝上)	8
	岡遠田遺跡(稲垣)	10
	岡遠田南遺跡(溝上)	13
2	普及・啓発事業(谷本)	15
	(1) 展示	15
	(2) 発掘調査現地説明会	15
	(3) 講師の派遣	15
	(4) 体験講座	16
	(5) 考古学講座	16
	(6) 人材育成講座	16
	(7) まいぶんボランティア活動	16
	(8) 新聞記事掲載	16
	(9) 資料の貸出・利用	16
	(10) 職場体験学習・インターンシップ	16
	(11) 刊行物	16
	(12) ホームページ	16
3	讃岐国府跡調査事業	17
	(1) 発掘調査(小野)	17
	(2) 地域との交流(谷本)	20
	(3) 情報発信(谷本)	20
	(4) 関連行事(谷本)	20
4	地域総合調査事業(小野)	20
	(1) 事業趣旨	20
	(2) 分布調査の概要	21
	(3) 発掘調査の概要	21
	(4) 報告会の概要	22

挿図目次

第1図	発掘調査遺跡位置図 (1/800,000)	3	岡遠田南遺跡		
	中山・中山北遺跡		第12図	遺跡位置図 (1/25,000)	13
第2図	遺跡位置図 (1/25,000)	4	第13図	遺構平面図 (1/300)	14
第3図	遺構配置図 (1/250)	5		讚岐国府跡調査事業	
	樋ノ口遺跡		第14図	遺跡位置図 (1/25,000)	17
第4図	遺跡位置図 (1/25,000)	7	第15図	トレンチ1・2遺構配置図 (1/200)	18
第5図	畦畔配置図 (1/250)	7		地域総合調査事業	
	沖遺跡		第16図	事業対象地	20
第6図	遺跡位置図 (1/25,000)	8	第17図	積浦遺跡 トレンチ配置図 (1/300)	22
第7図	遺構配置図 (1/300)	9			
	岡遠田遺跡				
第8図	遺跡位置図 (1/25,000)	10			
第9図	調査区配置図 (1/4,000)	10			
第10図	遺構配置図 (北部) (1/600)	11			
第11図	遺構配置図 (南部) (1/600)	11			

写真目次

	中山・中山北遺跡			岡遠田南遺跡	
写真1	中山・中山北遺跡全景 (北から)	4	写真16	1区全景 (西から)	14
写真2	中山遺跡7区全景 (西から)	6	写真17	2区全景 (西から)	15
写真3	中山北遺跡SE1002完掘 (西から)	6	写真18	2区全景 (北から)	15
	樋ノ口遺跡			讚岐国府跡調査事業	
写真4	2区全景 (北から)	7	写真19	SB01全景 (北から)	17
写真5	3区東壁 (北から)	8	写真20	SD01完掘全景 (北から)	18
	沖遺跡		写真21	SE03半裁 (北東から)	18
写真6	5区全景 (南から)	8	写真22	1トレンチ全景	19
写真7	4区SD4018断面 (北から)	8		(東から 手前の溝がSD02)	
	岡遠田遺跡		写真23	2トレンチ全景 (南から)	19
写真8	17区遠景 (西南から)	12		地域総合調査事業	
写真9	SH17020完掘状況 (西から)	12	写真24	井島石切丁場遺跡 (第2地点)	21
写真10	SH17080完掘状況 (南から)	12	写真25	1トレンチ礫敷遺構検出状況 (北から)	22
写真11	SK17001土器出土状況 (南から)	12			
写真12	21区遠景 (南から)	12			
写真13	ST21001土器出土状況 (南から)	12			
写真14	23区出土の須恵器と土馬	12			
写真15	22区遠景 (北から)	12			

表目次

第1表	職員一覧	1	第16表	体験講座実施事業一覧	16
第2表	発掘調査決算	2	第17表	考古学講座一覧	16
第3表	整理・報告決算	2	第18表	人材育成講座一覧	16
第4表	管理運営費等決算	2	第19表	資料貸出・利用一覧	16
第5表	発掘事業一覧	3	第20表	職場体験学習一覧	16
第6表	発掘事業の概要	3	第21表	情報発信一覧	20
第7表	整理作業一覧	4	第22表	関連行事一覧	20
第8表	刊行報告書一覧	4			
第9表	展示一覧	15			
第10表	入館者数一覧	15			
第11表	センター外展示一覧	15			
第12表	現地説明会一覧	15			
第13表	出前授業一覧	15			
第14表	体験学習講座一覧	15			
第15表	講演等への講師派遣一覧	15			

香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅺ

令和4年度

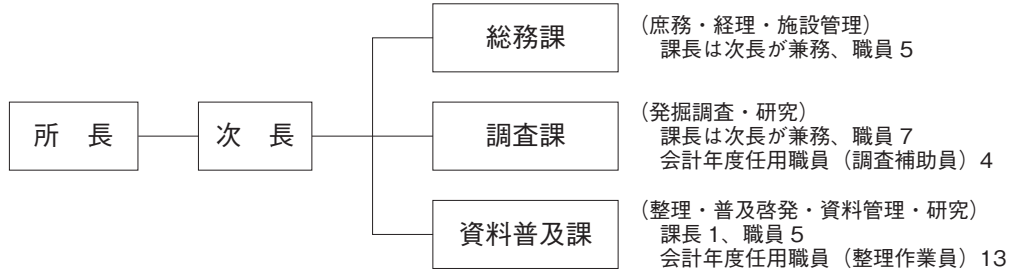
目次

次見遺跡の研究 信里芳紀・村上恭通	23
青塚古墳の墳形復元について 真鍋貴匡	39
6～7世紀の土器から見た西讃地域 佐藤竜馬	44
陶邑窯における須恵器の変遷についてー7世紀を中心にー 佐藤竜馬	51

I 組織・施設・決算

1 香川県埋蔵文化財センターの組織

(1) 組織



(2) 職員

所 属	職 名	氏 名
	所 長	高 原 康
	次 長	北山 健一郎
総務課	課長 (兼務)	北山 健一郎
	副 主 幹	高 原 保 弘 (1月~)
	主 任	岩 西 浩 二 (~8月)
	主 任	石 田 こ ず え
	主 任	松 浦 佐 和
	主 任	遠 山 豊
	主 任	寺 尾 一 夫
調査課	課長 (兼務)	北山 健一郎
	主任文化財専門員	小野 秀幸
	主任文化財専門員	長井 博志
	主 任	岡 孝 哲
	主任技師	益 崎 卓 己
	技 師	稲 垣 僚
	技 師	溝 上 千 穂
	技 師	青 野 光 留
	会計年度任用職員 (調査補助員)	今 井 由 佳
	会計年度任用職員 (調査補助員)	名 倉 美 保
	会計年度任用職員 (調査補助員)	徳 永 貴 美
	会計年度任用職員 (調査補助員)	正 本 由 希 子

所 属	職 名	氏 名
資料普及課	課 長	信 里 芳 紀
	主任文化財専門員	蔵 本 晋 司
	主任文化財専門員	小 野 秀 幸
	主任文化財専門員	山 元 素 子
	文化財専門員	森 下 友 子
	技 師	谷 本 峻 也
	会計年度任用職員 (整理作業員)	北 濱 敦 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	小 早 川 真 由 美
	会計年度任用職員 (整理作業員)	土 井 美 穂
	会計年度任用職員 (整理作業員)	中 野 優 美
	会計年度任用職員 (整理作業員)	加 藤 恵 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	大 山 和 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	小 林 奈 充 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	山 本 基 公 美
	会計年度任用職員 (整理作業員)	佐 立 晶 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	池 内 妙 子
	会計年度任用職員 (整理作業員)	大 林 真 沙 代
会計年度任用職員 (整理作業員)	森 后 代 (~1月)	
会計年度任用職員 (整理作業員)	池 田 匠	

第1表 職員一覧

2 施設の概要

- (1) 所在地 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4
 (2) 敷地面積 11,049.23㎡
 (3) 建物構造・延床面積
 ①本館 鉄筋コンクリート造・2階建
 1,362.23㎡
 (一部鉄骨造・平屋建)

- ②分館 軽量鉄骨造・2階建
 337.35㎡
 ③第1収蔵庫 鉄骨造・2階建 1,525.32㎡
 ④第2収蔵庫 鉄骨造・3階建 2,040.33㎡
 ⑤車庫 鉄骨造・平屋建 29.97㎡
 ⑥自転車置場 鉄骨造・平屋建 25.00㎡

3 決算の状況

(単位：千円)

原因者	遺跡名	決算
国土交通省	樋ノ口遺跡	17,424
	中山・中山北遺跡	18,199
道路課	沖遺跡	11,725
	岡遠田遺跡	72,937

※職員人件費は除く。

第2表 発掘調査決算

(単位：千円)

事業名	決算	
管理運営費等	管理運営費	4,350
	職員給与費	118,647
	讃岐国府跡調査事業	3,378
	地域総合調査研究事業	999
合計		127,374

第4表 管理運営費等決算

(単位：千円)

原因者	遺跡名	決算
国土交通省	内間遺跡	13,932
	城泉遺跡等(基礎整理)	1,575
道路課	沖・沖南遺跡	10,931
	池内古田・池内御所原遺跡	3,502
	上道池東遺跡	5,072
	森広遺跡	18,061
	西村遺跡	7,664
	岸の上遺跡	1,886
	横井南原・上道池東遺跡	785

※職員人件費は除く。

第3表 整理・報告決算

II 事業概要

1-1 発掘調査事業

(1) 国土交通省関係の発掘調査

国道関係の埋蔵文化財の発掘調査は、香川県教育委員会と四国地方整備局香川河川国道事務所との間で令和4年4月1日に締結した「埋蔵文化財発掘調査委託契約」に基づき、香川県埋蔵文化財センターを調査担当として実施した。

本発掘調査の対象箇所は、一般国道11号大内白鳥バイパス(4工区)と国道11号豊中観音寺拡幅(3工区)である。一般国道11号大内白鳥バイパス(4工区)は、東かがわ市中山に所在す

る中山遺跡、中山北遺跡であり、調査対象面積は1,005㎡で、令和4年10月1日から令和4年12月31日の3か月の期間で実施した。中山遺跡は、令和2年度発掘調査範囲の残地部分を対象とし、弥生時代から江戸時代の旧河道、室町時代の大型土坑跡を検出した。中山北遺跡は、中山遺跡の北側に隣接地を対象とし、縄文時代晩期の住居跡、室町時代から江戸時代の溝跡、井戸跡を確認した。

国道11号豊中観音寺拡幅(3工区)は、観音寺市本大町に所在する樋ノ口遺跡であり、調査対

象面積は524㎡で、令和4年7月1日から同年9月30日の3か月で発掘調査を実施した。調査の結果、室町時代の水田跡や江戸時代の土坑跡、溝跡を検出した。

(2) 県土木部関係の発掘調査

県土木部関係の発掘調査は、県教育委員会と土木部との間で4月1日に締結した「道路事業における埋蔵文化財発掘調査業務に関する協定書」に基づき、埋蔵文化財センターを調査担当として実施した。

本発掘調査対象箇所は、国道438号(飯山工区)の沖遺跡、岡遠田遺跡である。沖遺跡は、丸亀市

原因者	事業名	遺跡名	所在地	調査面積(㎡)	期間
国土交通省	一般国道11号大内白鳥バイパス	中山遺跡・中山北遺跡	東かがわ市中山	1,005	令和4年10月～12月
	国道11号豊中観音寺拡幅	樋ノ口遺跡	観音寺市本大町	524	令和4年7月～9月
県土木部道路課	国道438号(飯山工区)	沖遺跡	丸亀市飯山町上法軍寺	1,543	令和4年4月～6月
		岡遠田遺跡	丸亀市飯山町上法軍寺	7,000	令和4年4月～令和5年3月

第5表 発掘事業一覧

1-2 整理事業

(1) 国土交通省関係の整理事業

国道関係の整理作業は、一般国道11号大内白鳥バイパス(1・3工区)で、上記契約書に基づき実施した。一般国道11号大内白鳥バイパス(3工区)は、東かがわ市町田に所在し、平成26・27・29年度に9,698㎡の発掘調査を実施した内間遺跡であり、今年度は木製品等の実測や遺構図作成、報告書編集等を実施した。次年度以降に報告書刊行の予定である。一般国道11号大内白鳥バ

飯山町上法軍寺に所在し、今年度は過年度調査の残地部分1,543㎡を対象として実施し、古墳時代の大型水路跡を検出した。岡遠田遺跡は、丸亀市飯山町上法軍寺の更新世の台地上に位置する遺跡で、昨年度から継続して路線南側へ本発掘調査を展開した。調査面積は7,000㎡であり、年度末の調査工程の都合から岡遠田南遺跡の範囲(1,500㎡)を含む。岡遠田遺跡では、弥生時代後期前葉から中葉の排水溝を敷設する竪穴建物群、古墳時代後期から古代、古代末から中世前半の大型掘立柱建物群を検出した。同路線については、次年度以降も岡遠田南遺跡等の本発掘調査が予定されている。

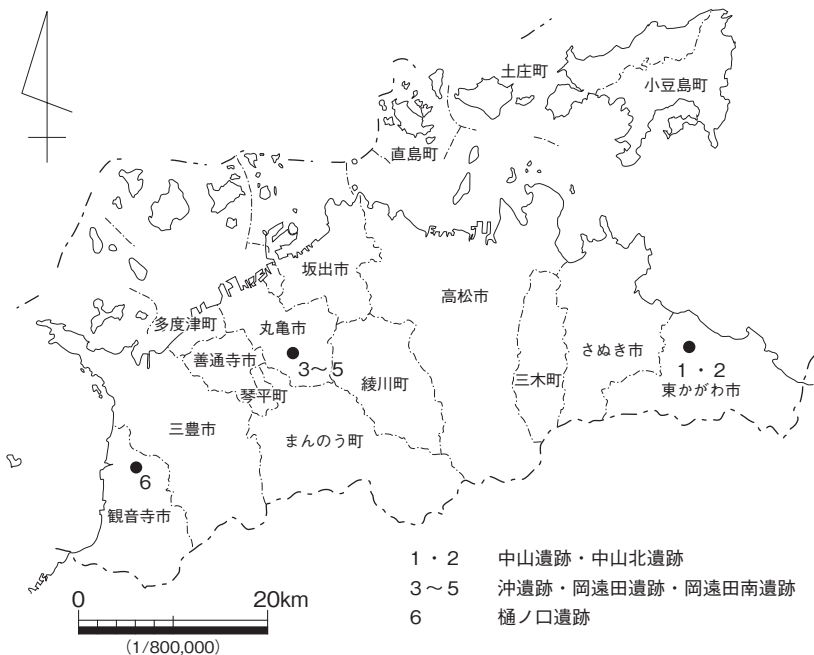
遺跡名	概要	主たる遺構・遺物
中山遺跡・中山北遺跡	縄文晩期の竪穴建物跡、中世～近世の旧河道	縄文土器、土師質土器
樋ノ口遺跡	中世後半の水田跡	土師質土器、青磁
沖遺跡	古墳時代の大型水路跡	弥生土器、土師器
岡遠田遺跡	弥生後期の竪穴建物群、古墳後期～古代の掘立柱建物跡、古代末～中世初頭の大型建物群	弥生土器、須恵器、土師質土器、勾玉

第6表 発掘事業の概要

イパス(1工区)は、東かがわ市白鳥に所在し平成30年度、令和2年度に発掘調査を実施した城泉遺跡から出土した木製品の保存処理と、令和3年度に発掘調査を実施した城泉遺跡、城泉東遺跡、赤坂古墳群の出土遺物の注記作業を実施した。

(2) 県土木部関係の整理事業

県土木部関係の整理事業は、上記協定書に基づき、国道438号(飯山工区)の沖遺跡、沖南遺跡と、県道円座香南線(香南工区)の池内古田遺跡、池



第1図 発掘調査遺跡位置図(1/800,000)

内御所原遺跡、上道池東遺跡、県道高松長尾大内線の森広遺跡、県道府中造田線の西村遺跡を対象としている。沖遺跡、沖南遺跡は平成30年度及び令和元年度の本発掘調査部分を対象とし、主に古代末から中世の集落跡を検出している。県道円座香南線（香南工区）の池内古田遺跡等は、令和元・2年度の本発掘調査箇所を対象とし、今年度で整理作業が完了したため、下半期に2冊の報告

原因者	事業名	遺跡名	所在地	期間
国土交通省	一般国道11号大内白鳥バイパス	内間遺跡	東かがわ市町田	令和4年7～12月
県土木部道路課	国道438号(飯山工区)	沖遺跡	丸亀市飯山町上法軍寺	令和4年5・6月
		沖南遺跡	丸亀市飯山町上法軍寺	令和5年1～3月
		岸の上遺跡	丸亀市飯山町川原	報告書刊行(前年度整理)
	県道円座香南線(香南工区)	池内古田遺跡	高松市香南町池内	令和4年4月、報告書刊行
		池内御所原遺跡	高松市香南町池内	令和4年4月、報告書刊行
上道池東遺跡		高松市香南町池内	令和4年4・5月、報告書刊行	
		横井南原遺跡	高松市香南町横井	報告書刊行(前年度整理)
県道高松長尾大内線		森広遺跡	さぬき市寒川町石田東	令和4年6～12月
県道府中造田線		西村遺跡	綾歌郡綾川町陶	令和5年1～3月

第7表 整理作業一覧

書を刊行した。発掘調査では、中世から近世の集落跡（池内古田遺跡等）、飛鳥時代の土器焼成坑（上道池東遺跡）が確認されている。県道高松長尾大内線の森広遺跡は昭和52・53年度、県道府中造田線の西村遺跡は昭和53年度に本発掘調査を実施した後に整理作業が未了となっていた遺跡で、土木部と協議を行った結果、森広遺跡は同路線の布勢遺跡とともに今年度から令和10年度まで、西村遺跡は今年度から令和6年度までの予定で整理事業を行うこととなった。森広遺跡の本発掘調査では、弥生時代後期、古代の集落跡、西村遺跡では中世前半の土器生産関係の集落跡が確認されている。

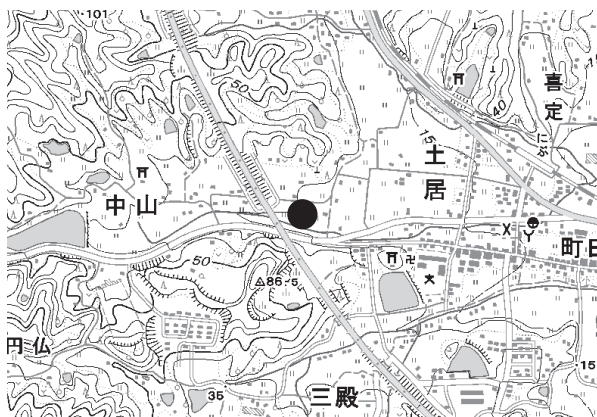
その他、令和3年度まで整理作業を実施してきた国道438号（飯山工区）の岸の上遺跡（丸亀市飯山町川原）の調査報告書を刊行した。

書名	副書名	刊行年月日
池内古田遺跡 池内御所原遺跡	県道円座香南線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第3冊	令和5年2月28日
横井南原遺跡 上道池東遺跡	県道円座香南線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第4冊	令和5年3月3日
岸の上遺跡Ⅱ	国道438号道路改築事業（飯山工区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第8冊	令和5年3月10日

第8表 刊行報告書一覧

1-3 発掘調査の概要

なかやま なかやまきた 中山・中山北遺跡



第2図 遺跡位置図 (1/25,000)

遺跡は番屋川の支流である北川が開析した谷の低地部に位置する。遺跡の周辺には南海道の可能性がある道路側溝が検出された坪井遺跡や、中世の集落跡である三殿北遺跡、江戸時代の砂糖生産に使った竈が検出された三殿出口遺跡がある。

本年度の調査区は、令和元年度、令和2年度の調査地の北側に位置し、東側調査区（7区）と西側調査区（8区）の2か所である。過年度の調査では、中世の生産遺跡と鎌倉～江戸時代の旧河道

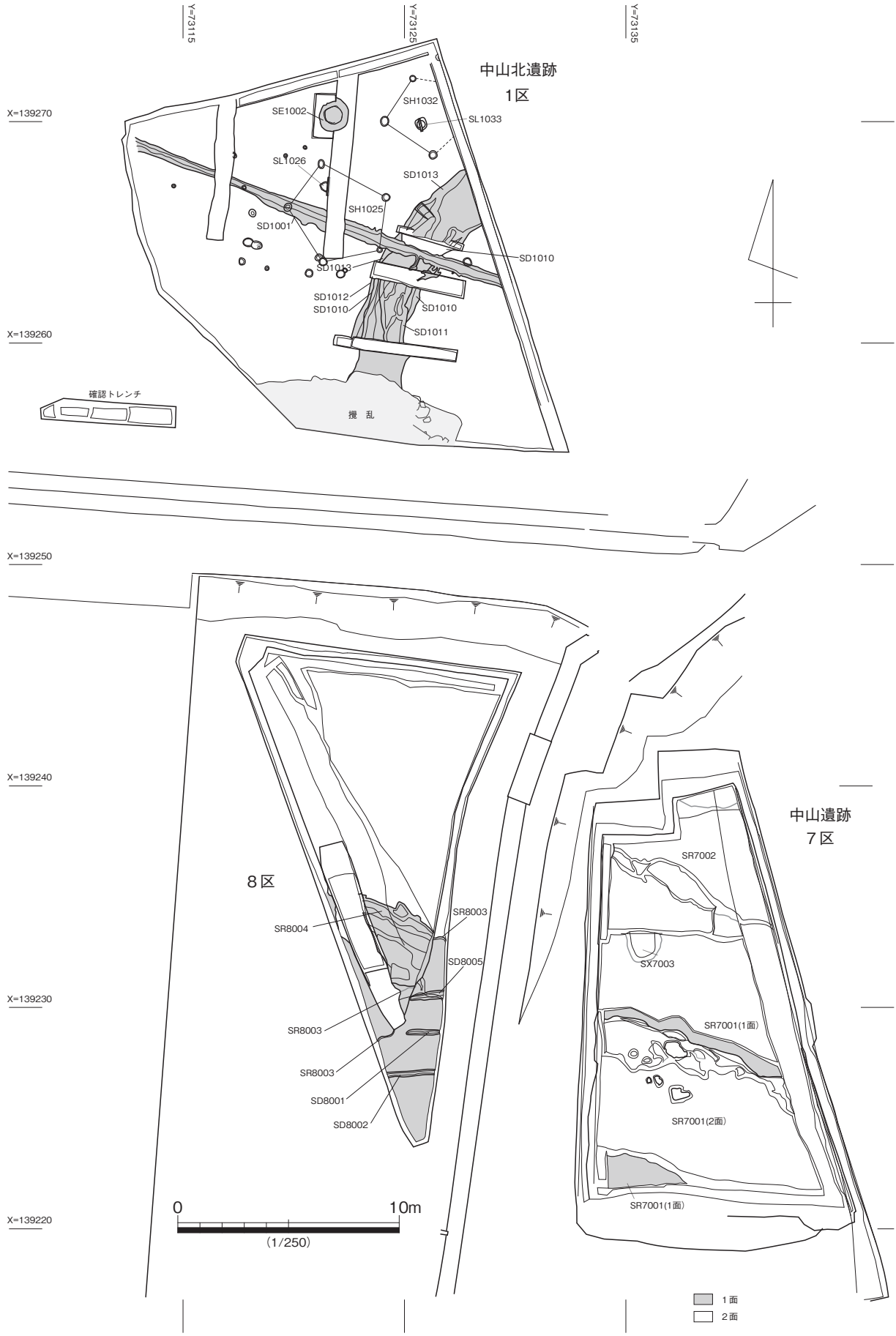
が検出されている。本年度の調査では、中世～近世の旧河道が検出された。

7区、8区とも耕土層等の直下で第1遺構面を検出した。耕土層は近世段階に耕地化されたと考えられ、耕土層の間に北川の氾濫に伴うとみられる砂層の堆積が認められる。

第1面で検出した遺構には、北川の旧流路と考えられるSR7001、東西溝のSR8003、SR8004、鋤溝とみられるSD8001、SD8002、SD8005を検出



写真1 中山・中山北遺跡全景（北から）



第3図 遺構配置図 (1/250)



写真2 中山遺跡7区全景（西から）



写真3 中山北遺跡 SE1002 完掘（西から）

した。

SR7001は旧耕土層の直下で検出した遺構である。器種不明の土師質土器片や施釉陶器片が出土している。

SR8003は残存深0.14m前後と浅く、底面は概ね平坦である。SR8003の下からは鋤溝の可能性のあるSD8001、SD8002、SD8005を検出した。そのため、SR8003は洪水砂層の可能性が高い。

第2面ではSR7002、SX7003を検出した。

SR7002は7区の北部で検出した。遺物は14世紀前葉の足釜、格子叩き目が残る土器片などが出土しているが多くの磨滅や細片のため年代の判別が難しい。

SR7001とSR7002の間には砂質土層があり、その上面で検出したのがSX7003である。遺構の残存深は0.3m前後で、14世紀の播鉢、足釜、鍋が出土している。

8区では、7区で検出されたSR7001、SR7002や、それ以外の流路が重複し流路単位での検出が困難であった。遺物は少量であるが出土しており、SR7001やSR7002とほぼ同じ時期のものである。

中山遺跡から道を隔てて北側にあるのが中山北遺跡である。中山北遺跡は中山遺跡より標高が約2m高いため、中山北遺跡では旧河道は検出されていない。調査は1区と遺構の広がりを確認するために南西隅に設定した確認トレンチで行っている。

第1面は旧耕土層の直下で検出した。遺構としては、北西から南東に流れるSD1001、北東から南西に流れるSD1010～SD1013、近世の井戸とみられるSE1002がある。

SD1001から砂目積痕が残る陶器の底部、磁器片が出土していることから近世の遺構である。その下から検出したSD1010～SD1012はSD1001より南では流路ごとに検出できたが、北では重複し細分することが困難であった。そのため、SD1001より北にあるSD1013はSD1010～SD1012の流路を含んだものになっている。

SE1002は井戸枠に結桶を使用している。香川県において井戸枠に結桶が使用されるようになるのは14世紀以降である。湧水と井戸周囲の壁の崩落のため井戸の構造の全形は確認できなかったが少なくとも1.4m前後の板材を使用し井戸枠としていたことが明らかになった。井戸内部、掘方

より備前焼や陶磁器片が出土しているため近世段階まで使用されていたと考えられる。

第2面では縄文時代晩期の竪穴建物跡が2棟検出されている。

SH1025は5つの主柱穴で構成される。主柱穴の残存深はいずれも0.1m未満であり、直径は0.2～0.3mである。柱間は短いところで2m、長いところで3mであるが他は概ね2.5mの間隔で柱穴が並んでいる。炉は建物内部の北側につくられている。炉の中より土器が一点出土しているが体部片のため年代決定が困難である。

SH1032は調査区北東で検出した竪穴建物跡である。北東部は調査区外へ延びると考えられ、主柱穴が3穴しか検出できていないが、SH1025のように5穴の主柱穴で構成されていた可能性がある。主柱穴の残存深は0.1m未満、直径0.25～0.4m、柱間の距離も2.0～2.5mとSH1025と似通っている。炉は建物内部の南西寄りに作られる。

SH1025、SH1032とも建物跡から年代を決定づける遺物は出土しなかったが、建物跡を検出した層より縄文時代後期から晩期の土器片が複数出土していることから、建物跡も同様の年代が与えられると考える。

確認トレンチは、縄文時代の遺物を含む包含層の広がりを確認する目的で設定した。層序としては、1旧耕土層等、2明褐色混細砂粘質土、3灰黄褐色混細砂粘質土、4灰白色中粒砂、5灰白色粘土、6黄褐色中粒砂、7オリーブ褐色粘土である。このうち5層の灰白色粘土が第2遺構面を検出した層と同層であるが、遺構や遺物は検出しなかった。

今回の調査により、中山遺跡では鎌倉～室町時代に河川跡が埋没し始め、室町時代末～江戸時代にかけて埋没していったことが明らかになった。一方高台の上にある中山北遺跡では建物跡は検出されなかったが、井戸や溝が作られており周辺で暮らす人々の生活に欠かせない場所であったことが推察できる。

また中山北遺跡で検出された2棟の建物跡は縄文時代晩期のものとみられ、県内で確認されたのは初めてである。今回の調査で検出された建物跡の評価するのは現段階では難しいため、来年度以降の中山北遺跡で資料が増えることを期待したい。

ひのくち
樋ノ口遺跡



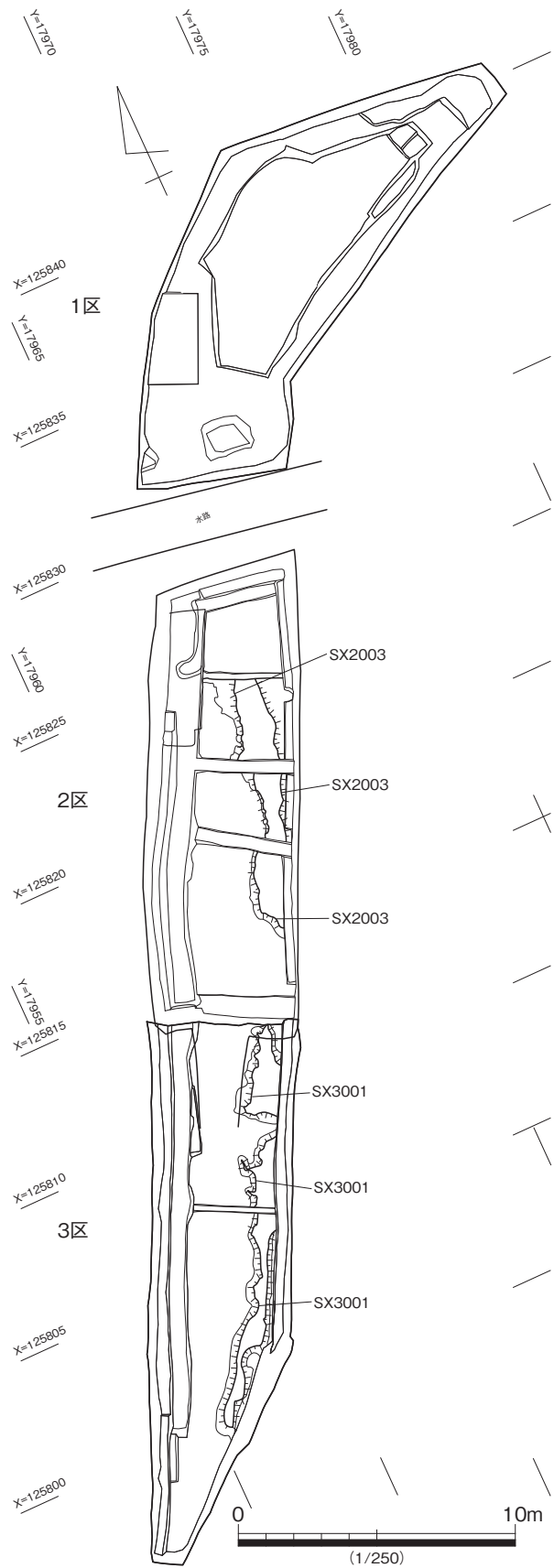
第4図 遺跡位置図 (1/25,000)

遺跡は三豊平野北部の財田川左岸に位置する。遺跡の周辺には弥生時代前期～古墳時代初頭を中心とする集落遺跡の一ノ谷遺跡群、一ノ谷遺跡群と同時期の久染遺跡、流水文様を持つ銅鐸が出土した古川遺跡がある。

樋ノ口遺跡は昭和62年度にも調査を行っており、耕作土直下より弥生時代前期の木棺の痕跡が残る土壙墓33基と集石を伴う土坑、柱穴などが多数検出された。また弥生時代前期の遺構が確認された下層では、縄文時代後期の土器が多数出土した溝状遺構を検出している。



写真4 2区全景 (北から)



第5図 畦畔配置図 (1/250)



写真5 3区東壁（北から）

今回の調査地は昭和62年の調査地からやや北西に100m離れたところである。基本的な層序は、1 近代の耕作土、2 複数時期の田畑層、3 洪水砂層、4 2より前の田畑層、5 氾濫原の順になる。本年度の調査では中世の水田跡を検出した。

近代の耕作土下を第1面として調査した。柱穴や鋤溝などの遺構は確認されなかったが、土師質土器の鍋、足釜、備前焼、瓦などがあり、第1面を中世から近世の田畑層としておく。

第1面の直下では洪水砂が堆積している。財田川が氾濫した際に運ばれたと考えられ、洪水砂層の下には第1面以前に使用されていた田畑層を検出した。層の上面では水田の畦畔（SX2003、SX3001）を検出した。

水田の畦畔を検出した層の下は、財田川の古い流れが見られる氾濫原になっている。氾濫原の上層から土器が一点出土しているが磨滅が激しく年代の決定が困難である。

今回の調査により、調査地点が低地部分であり財田川の氾濫原であること、そこから埋没が進み中世には洪水の影響を受けながら水田などの耕地として利用されていたことが確認された。

おき 沖遺跡



第6図 遺跡位置図（1/25,000）

遺跡は丸亀平野東部、大東川の南岸に位置する。周辺には、古墳時代後期の竪穴建物跡や古代の掘立柱建物跡、水田跡を検出した名遺跡、弥生時代～鎌倉時代にかけての集落跡が検出された沖南遺跡が所在する。

本年度の調査区は、平成30年、令和元年の調査地の南側に位置し、東側調査区（4区）と西側調査区（5区）の2か所である。過年度の調査では、弥生時代後期以前の溝状遺構、古墳時代の溝状遺構、鎌倉時代に掘削されたと考えられている条里地割に並行する溝状遺構や掘立柱建物跡などが検出されている。

本年度の調査では、中世とみられる柱列（SA5001）と古墳時代の溝跡（SD4018）を検出した。

4区の北部は旧飯山南コミュニティセンターの建物基礎と基礎工事に伴う攪乱のため遺構面が検出されなかった。また4区で試掘調査の際に遺構面としていた面を検出したが、ベースとなる土と

上面の土がまだらに混ざり合い遺構の検出が困難であった。一方水路を挟んだ5区では中世のものとみられる柱列を検出している。ピットは全て直径が0.1m未満、残存深0.2m未満である。ピットから1点土師質土器口縁部の細片が出土しているが細片のため年代決定が困難である。遺構の検



写真6 5区全景（南から）



写真7 4区SD4018断面（北から）

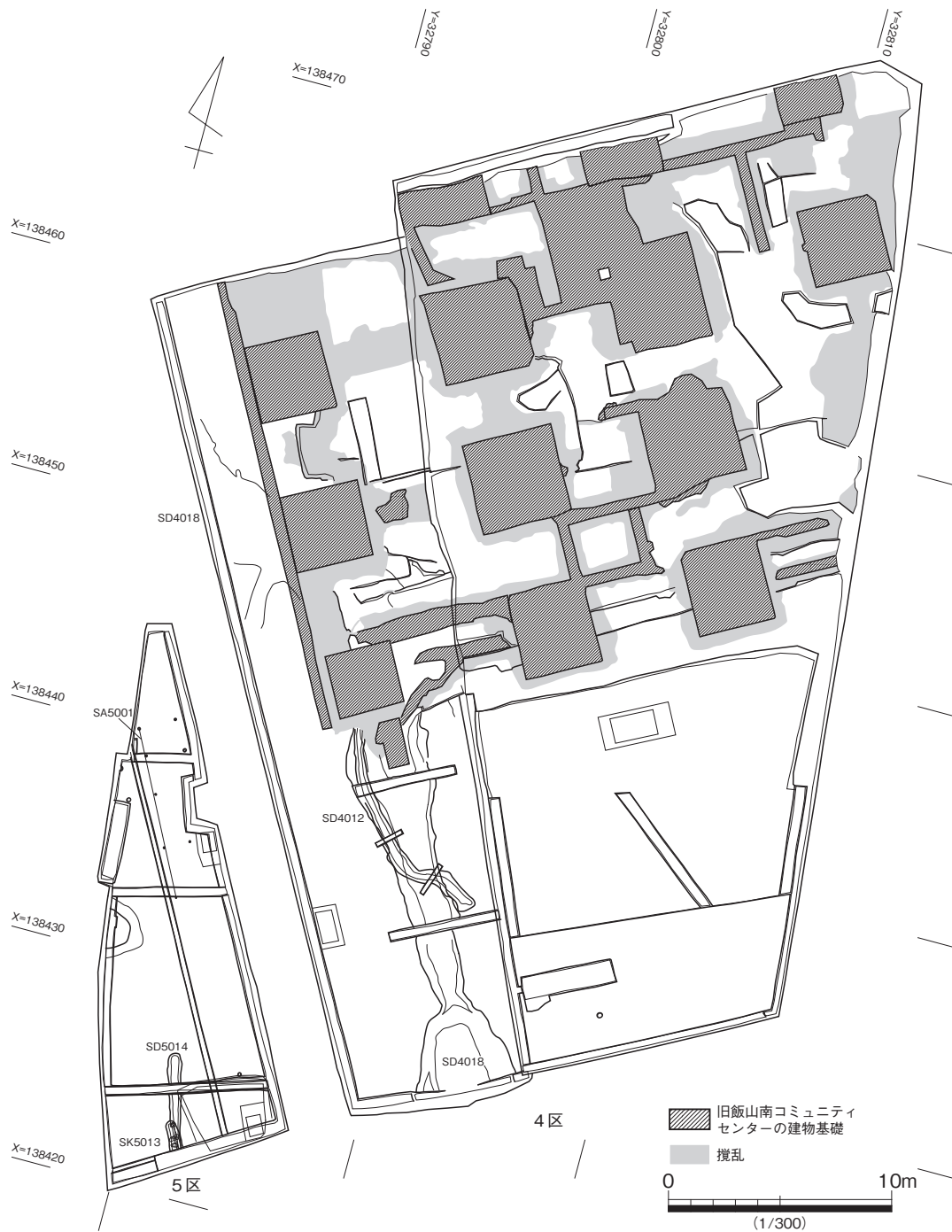
出面から中世を想定しているが、中世以降の可能性も考えられる。

第2面ではSD4012、SD4018を検出した。

SD4012は調査区の南西に位置しSD4018の上面で検出した。黄灰色混細砂粘質土の単層で残存深は0.16mである。遺物は出土しているものの磨滅が著しいことと細片のため年代の決定は困難である。SD4018は大型灌漑水路と考えられる。SD4018の北端のトレンチでは少なくとも2条の溝状遺構を検出しているが、SD4018の中央に設定したトレンチでは1条のみの検出のためトレンチの間で流路が重なったと想定する。残存深は約0.5mで遺物は最下層付近でサヌカイトの

剥片が出たのみである。今回検出した溝状遺構は北方を攪乱で失っており延長は確認できないものの、溝の延長と想定できる溝は4区の西壁で検出している。この溝を複数の流路で構成されているSD4018の流路の一つと考えているが推測の域を出ない。

SD4018の溝断面を見ると滞水していた期間（水路が使用されていなかった期間）と水路が利用されていた期間を繰り返している。このことから一時SD4018と異なる水路を使用していた、もしくは周辺で灌漑を用いた耕作の一時中断が考えられるがいずれも確認となる遺構が検出されていない。



第7図 遺構配置図 (1/300)

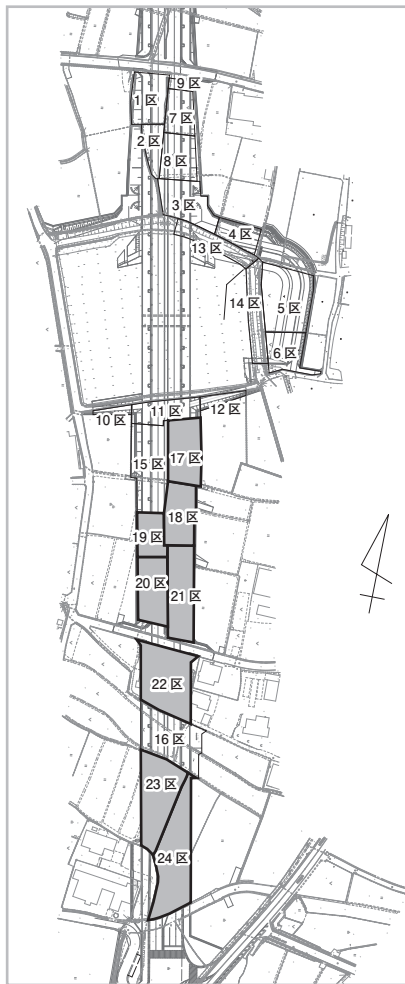
おかとおだ
岡遠田遺跡



第8図 遺跡位置図 (1/25,000)

岡遠田遺跡は丸亀市飯山町上法軍寺に所在する弥生時代から中世にかけての集落遺跡で、令和2年度より国道438号の改築に伴って発掘調査を実施した。本遺跡は岡田台地の中で舌状に張り出した部分の先端部に位置しており、周辺には飛鳥～奈良時代の大規模な掘立柱建物が見つかった遠田遺跡や、同時代の掘立柱建物が数棟見つかった東原遺跡がある。

調査区は調査工程や進入路の都合などから24区にわけ、今年度は台地上に設定した17～22区と台地を東西にはしる谷地形である低地に設定した23・24区の発掘調査を実施した。結果、台地上では弥生時代後期の竪穴建物7棟と廃棄土坑1基、古代末～中世初頭の掘立柱建物2棟、中世墓1基を検出した。一方、谷地形では飛鳥時代の溝を複数検出した。



□ R2・R3 年度調査
■ R4 年度調査

0 100m
(1/4,000)

第9図 調査区配置図 (1/4,000)

弥生時代

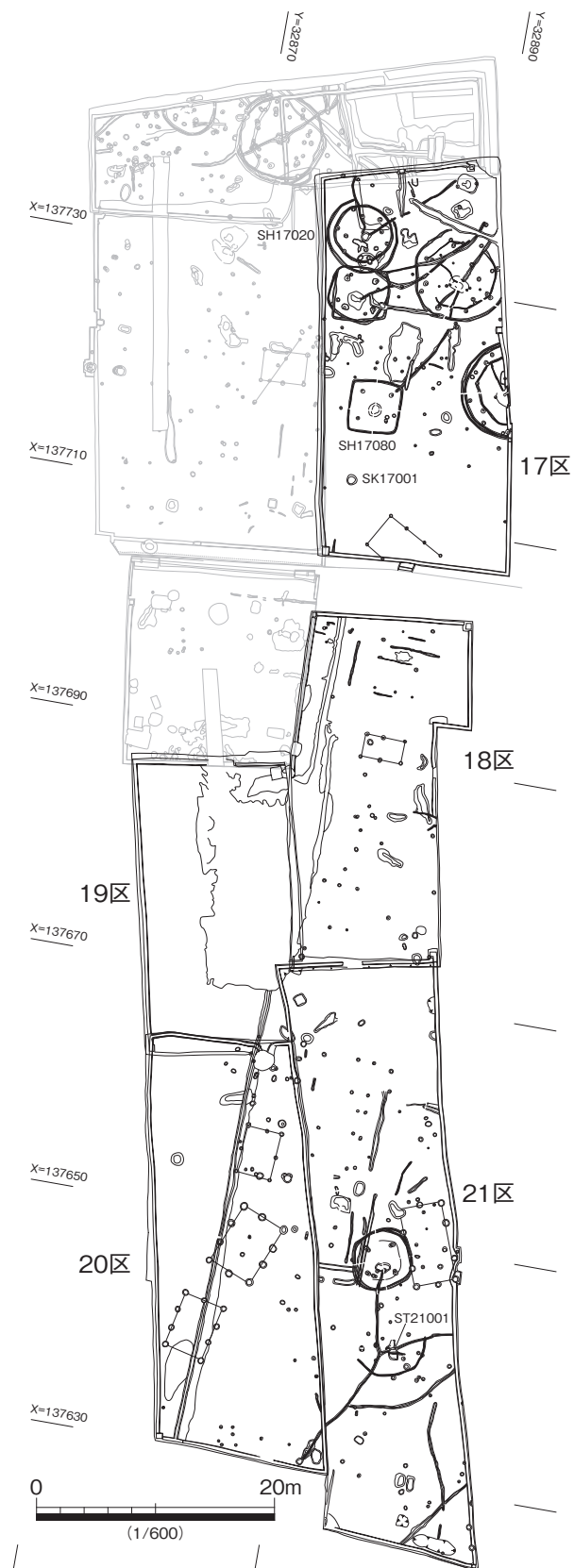
竪穴建物は17区で5棟、21区で2棟の計7棟を検出した。いずれも、中央土坑や壁溝から建物の外側に伸びる屋外排水溝を伴った竪穴建物で、検出状況から低地に向けて屋外排水溝を伸ばすことが分かった。17区では円形3棟・方形2棟の平面形が異なる竪穴建物を検出したが、建物同士や屋外排水溝の切り合い関係から円形の竪穴建物から方形の竪穴建物へと移行したことが明らかになった。検出した竪穴建物の中には焼失したものや、播磨地域で広域に認められる「10型中央土坑」をもつといった注目すべき建物も見られる。なお、年代については円形の竪穴建物が、昨年度の発掘調査で検出した竪穴建物(11区SH11001)と特徴が類似したので弥生時代後期前半と推定した。廃棄土坑は17区で1基検出した。複数の弥生土器が廃棄されており、調査中に接合しただけでも、長頸壺・大鉢・高杯がほぼ完形に復元できた。年代は出土した弥生土器から弥生時代後期前半としたが、昨年度の発掘調査で検出した廃棄土坑(15区SK40など)から出土した弥生土器と比較するとやや新相を示す。

飛鳥時代

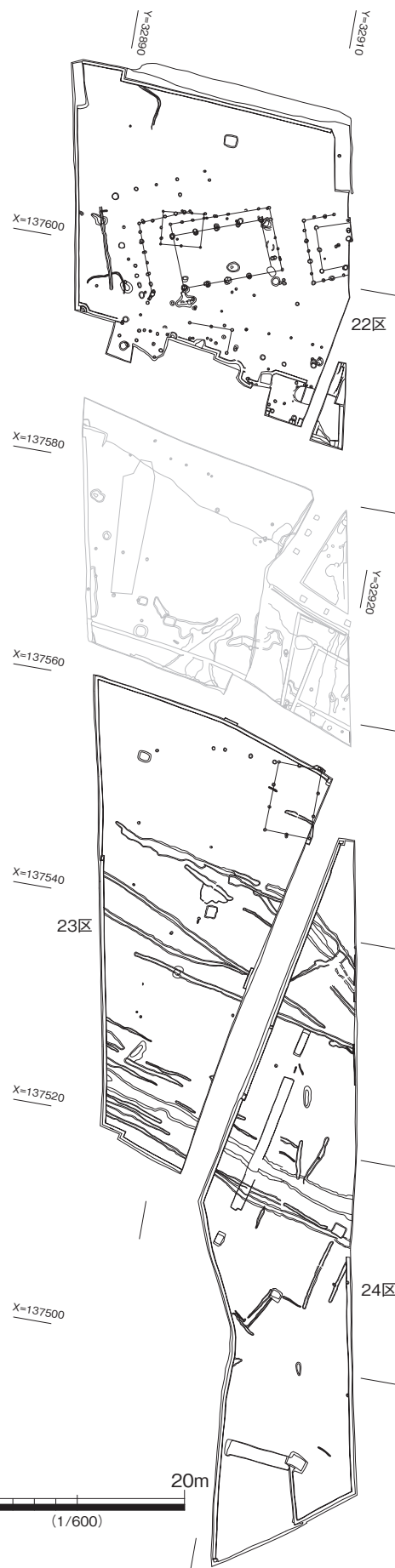
谷地形である23区から溝跡を検出した。溝跡は複数条検出したもの、埋土の様相から同時期と推定した。なお、出土した溝はそれぞれ異なるものの須恵器有蓋高杯・杯身、陶製の土馬が出土した。年代は出土した須恵器から飛鳥時代中頃と推定した。

古代末～中世初頭

22区から2棟の掘立柱建物を検出した。特に中央部の掘立柱建物は面積が42.5㎡と広大で、東側と北側に柱列を伴っている。なお、この柱列は主柱との距離が近く、柱間の位置にもあるため庇ではなく縁と考えられる。年代は遺物が出土していないものの、建物の構成から古代末～中世と推定した。



第10図 遺構配置図 (北部) (1/600)



第11図 遺構配置図 (南部) (1/600)



写真8 17区遠景 (西南から)



写真9 SH17020 完掘状況 (西から)



写真10 SH17080 完掘状況 (南から)



写真11 SK17001 土器出土状況 (南から)



写真12 21区遠景 (南から)

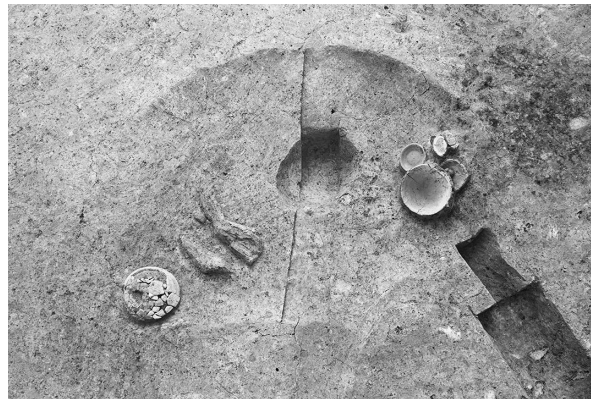


写真13 ST21001 土器出土状況 (南から)

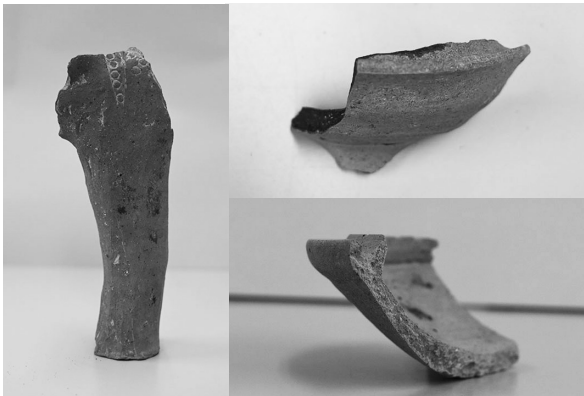


写真14 23区出土の須恵器と土馬



写真15 22区遠景 (北から)

鎌倉時代

21区で検出した弥生時代後期の竪穴建物の中央土坑と切り合う位置から中世墓を1基検出した。年代は出土した西村型須恵器碗から12世紀後半と推定した。

まとめ

弥生時代

- ・岡田台地上に弥生時代後期～古墳時代後期まで継続する集落跡を見つけることができた。
- ・屋外排水溝を伴う竪穴建物は、中国地方の山間部や近畿地方でも確認できる。このことから、当遺跡は他地域からの移住してきた集団または、他地域との交流を盛んに行った集団が営んだ可能性が高い。
- ・17区や21区で調査区の東側に広がる竪穴建物や、東側から伸びてくる屋外排水溝を確認したことから、集落跡の範囲が遺跡の東側に広がっていると考えられる。
- ・弥生時代後期の廃棄土坑から弥生土器が複数点出土したため、一括性の高い資料を提供することができた。
- ・焼失家屋を2棟検出したが、いずれも屋根材に

粘土を用いることを確認した。

飛鳥時代

- ・23区を横断して西に流れる溝跡から飛鳥～奈良時代の遺物が出土したため、西に隣接する遠田遺跡との関連が想定できる。なお、県内でも出土例が少ない陶製の土馬を検出したため、水辺の祭祀を行っていた可能性がある。

古代末～中世

- ・22区から掘立柱建物を2棟検出したが、土地を大きく削る開発を行って敷地を整えた上で、大規模な上に縁をもつ立派な構造をしているため、比較的有力な集団が営んだ集落跡だった可能性がある。

岡遠田遺跡の発掘調査は今年度の調査をもって終了となるが、弥生時代～中世にかけての様々な成果を得ることができた。なお、当遺跡の南側に隣接する岡遠田南遺跡の発掘調査は来年度も継続するため、注目したい。

おかとおだみなみ 岡遠田南遺跡



第12図 遺跡位置図 (1/25,000)

遺跡は岡田台地上にあり、岡遠田遺跡とは谷を挟んで向かい合うように所在している。遺跡の北方には今年度まで調査を行い弥生時代～中世までの集落跡が検出された岡遠田遺跡、北西方向には飛鳥時代～奈良時代の遺跡である遠田遺跡、東原遺跡がある。さらに北方まで目を向けると今年度にも発掘調査を行った沖遺跡がある。

調査区は2区に分けて実施し、飛鳥時代の掘立柱建物跡(SB1003、SB1013、SB2005)、土坑(SK1041)、性格不明土坑(SX2003)、中世の掘立柱建物跡(SB1051、SB2020)、中世～近世とみられる溝跡(SD1001、SD1002)を検出した。

SB1003とSB1013は南北2間、東西3間であるところは共通しているが、柱間の間隔がSB1003は1.2～1.4mであるのに対しSB1013は1.6～1.8mとSB1003の方が少し狭い。一方SB2005は調

査区外へ延びる可能性があるものの、南北2間、東西2間分の柱穴を検出している。柱間の間隔は3棟の建物の中で最も広い1.8～2.0mを測る。主軸方向や建物構造が異なる部分はあるものの、規模や埋土の類似性を考えると3棟は近接した時期に営まれたと考える。なお建物跡からの遺物はどれも細片であり年代決定に耐えうるものではない。

3棟の掘立柱建物跡と同様な埋土をもつSK1041では7世紀末～8世紀初頭の須恵器杯蓋が出土している。

SX2003は遺構の北東隅で検出した遺構である。明確な遺構の掘り込みが確認できず、南から北へ地面が下がっていくため地形の窪みの可能性もある。埋土は単層で灰色を呈する。この遺構より、完形に近い須恵器の杯、土師質土器片、刀子、被熱痕のある鞆の羽口が出土している。須恵器の杯は口縁部が欠損しているため身か蓋か判断しにくい、SK1041と似通った時期と考えられる。

以上のことより3棟の掘立柱建物跡の時期を飛鳥時代末～奈良時代初頭に位置付けられると考える。

SD1001は遺構南西部で検出した。須恵器や土師質土器、磁器とともに完形に近い把手付鍋が出土している。出土した把手付鍋は外面に炭化物が付着するなど近接した場所で破棄された可能性が考えられる。一方遺構北部で検出したSD1002からは、須恵器、土師質土器、磁器などが出土している。出土した土器はいずれも細片でローリングを受けており、遠隔地から流下堆積した可能性が考えられる。

遺構南部の区境で検出したのがSB1051と

SB2020である。2棟とも柱筋が酷似しており、構成する柱穴の前後関係からSB1051が先行することがわかる。SB2020は、西半部をSB1051と重複する位置で、東半部を拡張させたことが窺える。SB1051は南北1間、東西2間の掘立柱建物跡である。SB2020は南北1間、東西4間である。ともに柱穴から遺物は出土しているが、細片のため年代の決定は困難である。遺構を検出した包含層より中世の遺物が出土していることから、中世の建物跡と考えられる。

今回の調査では、同時期に営まれたと考えられる飛鳥時代の掘立柱建物跡を3棟検出した。今年

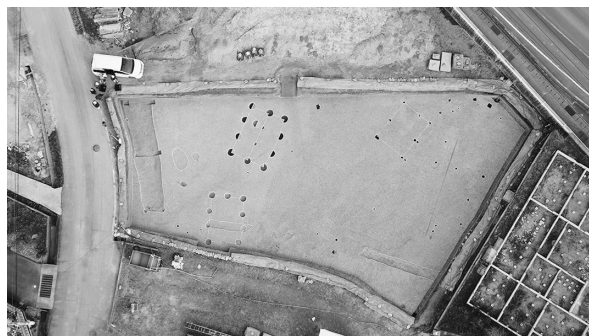
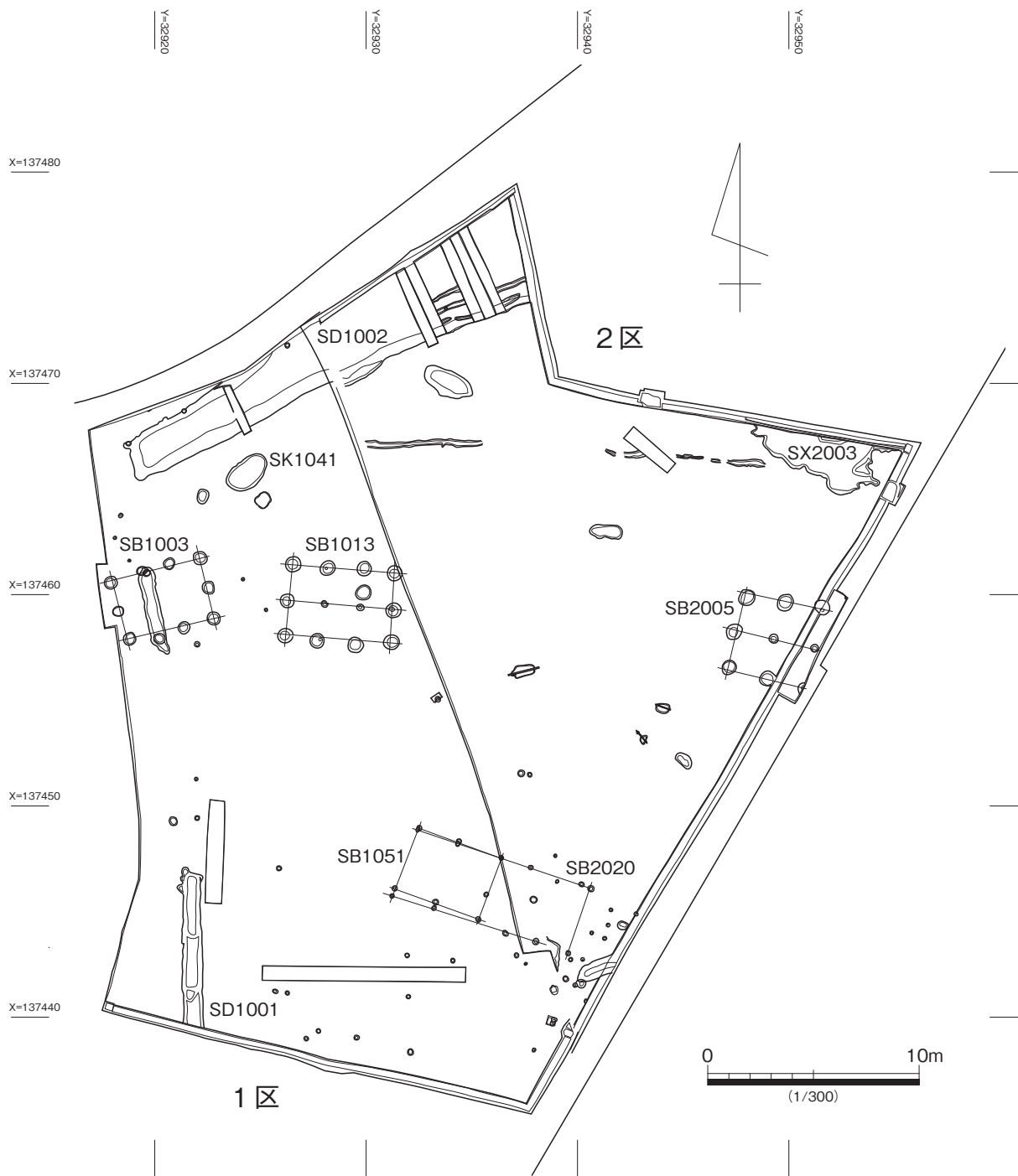


写真 16 1区全景 (西から)



第 13 図 遺構平面図 (1/300)

度調査した岡遠田遺跡では飛鳥時代の遺物として陶製の土馬が出土している。このことから岡遠田南遺跡には土馬を用いた水辺の祭祀にかかわる集落があったことが推測される。中世になると建物跡や溝跡が検出されるが、これも同時期に周辺の遺跡で大きな建物跡が検出されているため、そこに住む人々との関連が高いと考える。来年度以降

には国道438号を越えた部分の調査が行われる。そこで検出される遺構によって今年度調査した部分の機能的な位置づけも変更される余地が考えられるため、今後の調査に期待したい。



写真17 2区全景（西から）



写真18 2区全景（北から）

2 普及・啓発事業

(1) 展示

①香川県埋蔵文化財センターでの展示

タイトル	場所	会期
遺跡・遺物からみた香川の歴史	第1展示室	4月1日～3月31日
香川県埋蔵文化財センター調査速報展－令和3年度の調査－	第1展示室	6月10日～10月7日
讃岐国分寺跡と府中・山内瓦窯跡	第1展示室	10月17日～1月27日
古代の讃岐	第2展示室	4月8日～3月31日

第9表 展示一覧

一般		団体											合計
大人	子ども	計						構成員数					
		一般	高校生	小・中学生	幼稚園	計	一般	高校生	小・中学生	幼稚園	計		
871	41	912	9	1	6	0	16	213	5	153	0	371	1,283

単位：人

第10表 入館者数一覧

②香川県埋蔵文化財センター以外の施設での展示

タイトル	場所	会期	観覧者数(人)
三豊市の寺院跡と瓦	宗吉かわらの里展示館	7月15日～8月21日	527
讃岐国府跡と開法寺跡	坂出市役所1階ロビー	10月3日～10月28日	600
合計			1,127

第11表 センター外展示一覧

(2) 発掘調査現地説明会

番号	内容	実施日	対象	参加者数(人)
1	讃岐国府跡発掘調査現地説明会	1月7日	一般	60
2	岡遠田遺跡・岡遠田南遺跡現地説明会	1月29日	一般	51
合計				111

第12表 現地説明会一覧

(3) 講師の派遣

①出前授業

	依頼者	実施日	内容
1	高松市立檀紙小学校	6月3日	檀紙小学校校区の遺跡

第13表 出前授業一覧

②体験講座など

	依頼者	実施日	内容
1	古代アートマルシェ実行委員会	7月31日	勾玉作り
2	鳥取県立むきばんだ史跡公園	10月16日	分銅形土製品ペンダント作り

第14表 体験学習講座一覧

③その他

	依頼者	実施日	内容
1	高松大学・高松短期大学地域連携センター	5月16日	講演
2	綾歌神社総代会	7月17日	講演
3	高松市老人クラブ連合会	9月15日	講演
4	府中壮成大学	11月10日	講演
5	丸亀郷土史会	12月10日	講演
6	蓬萊歴史研究会	3月7日	講演

第15表 講演等への講師派遣一覧

(4) 体験講座

7月22日・25日、11月27日、1月29日に体験講座を行った。

実施日	タイトル	内容	人数(人)
7月22日・25日	ふるさと学習 小中学生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と瓦」	実物の考古資料に触れながらの講義および瓦ペンダントづくり、印鑑づくり	15
11月27日	ふるさと学習 小中学生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と瓦」	実物の考古資料にふれながらの講義および瓦の皿作り	8
1月29日	発掘体験講座「ふれてみよう！岡遠田南遺跡」	発掘体験と土器洗い体験	6
合計			29

第16表 体験講座実施事業一覧

(5) 考古学講座

専門職員が講師を務める考古学講座を4回開催した。

回	実施日	タイトル	講師	人数(人)
1	8月20日	弥生文化と農耕のはじまり	信里芳紀	18
2	10月8日	十瓶山窯跡群における窯業生産の展開	谷本峻也	17
3	12月10日	高松藩松平家と子墓造営	溝上千穂	15
4	2月18日	香川県内出土骨角製品の生産と流通	益崎卓己	12
合計				62

第17表 考古学講座一覧

(6) 人材育成講座

高校生を対象とした文化財保護を担う人材育成講座を行った。

実施日	講座名	場所	講師	人数(人)
8月17日	香川県立丸亀高等学校・香川県埋蔵文化財センター連携事業 高校生を対象とした文化財保護を担う人材育成講座	埋蔵文化財センター、国指定史跡快天山古墳	徳島文理大学教授 大久保徹也 当センター 信里芳紀	6

第18表 人材育成講座一覧

(7) まいぶんボランティア活動

まいぶんボランティアは、普及事業の補助などを行った。16名が登録し、24回、延べ106名が活動に参加した。

(8) 新聞記事掲載

四国新聞に「ディープKAGAWA2022埋蔵文化財センター編」として、計24回の連載を行った。埋蔵文化財センターテーマ展について紹介する「調査速報展から」(5回)、「讃岐国分寺跡と府中・山内瓦窯跡」(2回)、「テーマ展讃岐国府周辺の古代寺院から」(2回)、令和3年度から実施している地域総合調査研究事業について紹介する「地域総合調査研究事業から」(2回)、専門職員が自身の発掘調査の経験や調査研究などについて紹介する「発掘現場で考える」(5回)、讃岐国府跡の調査成果について紹介する「讃岐国府跡」(2回)、近世城郭について紹介する「香川県の近世城郭」(6回)で構成した。

(9) 資料の貸出・利用

区分	学校・大学	研究会・同好会	教育委員会・博物館・その他公共団体	出版社・新聞社・その他民間企業	個人・他	合計
遺物	4	0	11	0	10	25
写真・パネル	0	0	4	4	3	11
レプリカ・模型	0	0	0	0	0	0
合計	4	0	15	4	13	36

数字は件数

第19表 資料貸出・利用一覧

(10) 職場体験学習・インターンシップ

	学校名	期間	内容	人数(人)
1	坂出市立白峰中学校	11月8日～11月10日	職場体験	1
合計				1

第20表 職場体験学習一覧

(11) 刊行物

『香川県埋蔵文化財センター年報 令和3年度 香川県埋蔵文化財センター研究紀要X』
『いにしへの讃岐』109号・110号・111号・112号

(12) ホームページ

ホームページ
(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/maibun/maibun/>)
の更新を随時行った。
トップページビュー数 13,010

3 讃岐国府跡調査事業

「香川県文化芸術文化振興計画」に基づき平成21年度から讃岐国府跡探索事業を、平成30年度からは讃岐国府跡探求事業を、令和3年度から新たに讃岐国府跡調査事業をそれぞれ実施している。主に讃岐国府跡の遺構内容の確認を目的とした発掘調査を行った。また、その成果を現地説明会や成果報告会で公開した。

讃岐国府跡を活用した情報発信事業として、第4回讃岐国府まつり（主催：讃岐国府まつり実行委員会）の関連企画として、小中高校生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と瓦」開催した。

(1) 発掘調査



第14図 遺跡位置図 (1/25,000)

調査場所	坂出市府中町
調査主体	香川県教育委員会
調査担当	香川県埋蔵文化財センター
調査期間	令和4年11月1日～ 令和5年3月31日
調査面積	76㎡
出土遺物	コンテナ数 10箱

1 調査概要

今年度は、史跡讃岐国府跡指定地（以下「指定地」と略）の北北西約200mの地点（第14図）で調査を実施した。ここは、北と南を東西に延びる丘陵に挟まれた広く浅い谷筋の出口付近に位置し、昭和59年度に行われた9次調査地の南側に相当する。この9次調査とそれに先んじて昭和53年度に9次調査地北側で行われた3次調査において、幅約3～4m、深さ約0.6mの大型の溝状遺構が見つかっており、その南北端の距離から総延長が約50mあると推定される。また、9次調査では溝状遺構の西側に柱穴列が確認され、柵の可能性が考えられる。これらの状況から溝の西側にはこの大溝と柵とで区画された1辺約50m四方の施設が想定されている。今回は、この施設の広がりや内容の確認を目的として、2箇所をトレンチを掘削して実施した。

2 調査の成果

確認できた遺構は以下のとおりである。

1 トレンチ 柱穴 15基、溝状遺構 2条、井戸 2基、自然流路 1条

2 トレンチ 柱穴 7基、溝状遺構 3条

うち、国府関連遺構については時期毎に記載する。遺構の時期区分は『讃岐国府跡2』（2019香川県教育委員会編）のものに準ずる。

① 2期（7世紀後葉～8世紀初頭）

1 トレンチ東半でやや大型の柱穴が6基確認できた（第15図・写真22）。うち、SP04・05・02の3つの柱穴（第15図・写真19）は、埋土・規模の状況から同時期のもので、位置関係からほぼ正方位（真北）の主軸を意識して建てられた掘立柱建物SB01を構成する。時期の分かる出土遺物が無く、帰属時期は不明だが、指定地内で確認されている7世紀末～8世紀初頭にかけて造営された前身官衙である大型建物群が正方位主軸を採ることから、この頃の遺構であると想定できる。

その他の柱穴SP02・03・06は互いに主軸が異なる。特にSP02・03は隣接する大溝SD01と平行して配置されるように見えるが、重複関係からSD01に先行する遺構であることが分かる。また、柱穴の平面形状が異なり、近接した位置に同軸の柱穴が確認できないことから、それぞれ別の建物を構成すると考えられる。SP06は主軸方向がSP02と類似するが規模の点で大きく異なり、大型掘立柱建物を構成する可能性がある。これらの柱穴の主軸方向は、指定地内で確認されている正方位を基調とする前身官衙建物群と主軸方向が類似しており、これらの建物群の年代が7世紀後葉のものであることから、SP02・03・06についてはSB01に先行する時期のものとして想定できる。

② 3期4期（8世紀前葉～10世紀）

1 トレンチの中央付近で大型の溝状遺構SD01を確認した。幅約3m、深さ約0.6mを測り、周辺の条里地割の方向と合致する主軸を持つ（第15図・写真20）。3次及び9次調査で確認された大型溝状遺構の延長上に位置する。この溝の埋土には、流水の痕跡が乏しいことや人為的な埋め戻しの痕跡があることが過年度の調査で確認できており、その状況から、導水施設ではなく、空堀状のものであったと推定されている。今回の調査でも



写真19 SB01 全景（北から）

同様の状況であったが、開削後、埋め立てや掘り直しが少なくとも4回行われ、溝が機能した時期を5期に細分できることが新たに分かった。遺物の出土量はあまり多くはないが、須恵器・土師器のほか、軒丸瓦の瓦当を含む瓦片や転用硯が出土している。過去の調査時のものも含めた出土遺物の時期から概ね8世紀前葉に開削され、10世紀代には廃絶されたと考えられる。

③ 5期（11世紀中葉～13世紀）

井戸1基と溝状遺構1条を確認した。

井戸SE03は1トレンチ西半で確認した（第15図・写真21）。埋没状況から廃絶時に埋められたと考えられ、上部は周辺の削平と相まって著しく破損している。残存する下部には、方形に組み合わせたとみられる1段の横板と、その下端に曲物が1段確認できた。横板は横棧と考えられるが、これに留められた縦板は廃絶時に抜き取られたか

腐食したかにより、残存しない。曲物は底板を抜かれ、水溜施設として埋められる。廃絶時の埋め戻し土から出土した遺物から、12世紀後半には埋められたものと考えている。

溝状遺構SD05は2トレンチで確認した（第15図・写真23）。出土遺物から13～14世紀のものと考えている。この頃は国府の機能が衰退して急速に耕地化が進む時期にあたり、この溝は、屋敷地が廃絶した後、耕地化に伴い開削されたものと考えられる。

また、時期不明の柱穴はその規模から当該期からのちの時代に属するものの可能性がある。

④ 5期以降（17～19世紀）

井戸1基と溝状遺構3条を確認した。

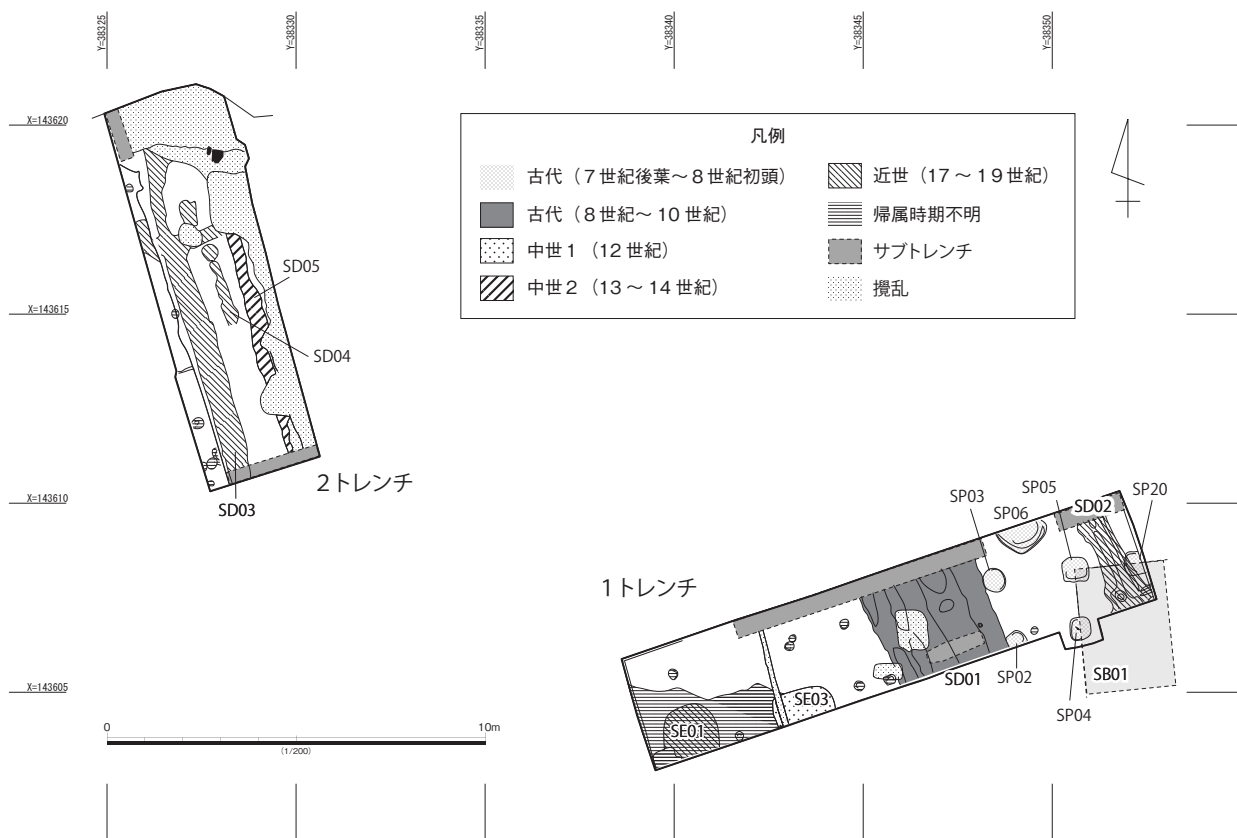
井戸SE01は1トレンチ南西隅付近で検出した。検出時の段下りで染付が出土したことと、規模から井戸の可能性が高く、下位の遺構が残存してい



写真20 SD01 完掘全景（北から）



写真21 SE03 半截（北東から）



第15図 トレンチ1・2 遺構配置図（1/200）

る可能性が低いと判断し、掘削は行っていない。

溝状遺構 SD02 (写真 22) は 1 トレンチ東端で確認した南北方向の溝状遺構である。幅約 1.0 m、残存深度約 0.4 m を測る。検出範囲の南端付近で底部が若干深く掘り下げられるほか、そこから東へ枝状に派生する溝が確認できる。この溝の西と東で地山の標高が約 0.2 m 異なり、東側が低い。周辺地形は西から東へ緩やかに傾斜しており、その地形に合わせて水田を形成するため、高い西側を削平し、平坦化を図ったと考えられる。SD02 は下げられた東側の水田の西端に灌漑水路として開削されたものと考えられる。その後、東西 2 筆に分かれた水田を 1 筆にするため、東側が埋め立てられたと考えられる。溝底部付近の出土遺物中に肥前系陶器皿が含まれることから、17 世紀代に埋没開始した遺構と考える。

SD03 は 2 トレンチ西端で確認した南北方向の溝状遺構である (写真 23)。幅約 0.6 m、残存深度約 0.2 m を測る。北側で同一の埋土を持つ東西方向の溝を確認しており、共時性のある遺構と判断している。SD02 同様、溝の東西で約 0.1 ~ 0.15 m の比高差があり、溝の西側が一段高い。1 トレンチ同様、灌漑水路として開削されたものと考えられる。

SD04 は SD03 の東側に隣接して確認した溝状遺構である。幅約 0.5 m、残存深度約 0.2 m を測る。かなり削平が進み、残存状況は不良である。

3 調査のまとめ

今回の調査成果を従来の成果と合わせてまとめておく。

① で見た 2 期の遺構については、その主軸方位



写真 22 1 トレンチ全景
(東から 手前の溝が SD02)

から指定地内で確認される前身官衙と同時期のものと判断した。同時期の遺構は、指定地の北側の範囲では東寄りの 6 次・16 次の調査地でもわずかに確認できており、今回の調査により、更に広い範囲に広がることを確認できた。しかし、今回調査分を含めても調査面積が狭小なため、これらの遺構からは個々の建物規模や全体の配置について、また、指定地内の前身官衙と同質か否かは不明であり、今後の課題として残る。

また、② で触れた SD01 は、3 次調査で確認された大溝の北端から今回の調査地まで総延長約 80 m を測る。当初、復元された周辺地形や大溝と柱穴列の位置関係から、この大溝の西側に 1 辺約 50 m 程度の溝で区画された施設の存在が想定されていたが、より大きな区画施設となる可能性がある。西側約 80 m 付近に条里地割の坪界が想定されること、その東側には 11 次調査で道路側溝とみられる 2 条の平行溝が確認されていること、北側・南側共に想定される低地帯に挟まれた微高地の南北幅が約 80 m 程度であることなどから、その規模は、少なくとも 1 辺が最大約 80 m となると予測される。さらに、同溝は出土遺物から 8 世紀前葉に開削、10 世紀代には廃絶されたと考えられ、数回の埋め立てと掘り直しが行われ、改修しながら同じ位置にあり続けることから、この区画に強いこだわりがあったことが窺える。掘り直しなどを行いつつ長期にわたり維持された、国衙を囲む区画施設である可能性が強まったと考える。

この期間の指定地内では、正方位を指向した建物や溝状遺構が条里地割に合致した方位を持つものに転換し、8 世紀後葉～9 世紀中葉には大型建物群が出現し、その後長期にわたり (~11 世紀前葉) 複数回の建て替え・改修により維持されることが分かっており、今回の調査地でもその動向と連動する可能性が考えられる。SD01 が囲繞する区画施設は指定地周辺に展開する国衙施設の一角と考えられる。この東側でも 6 次調査や 37 次調査により大型建物が確認され、国衙 (倉院か) が想定されている。これらと今回の区画施設の関

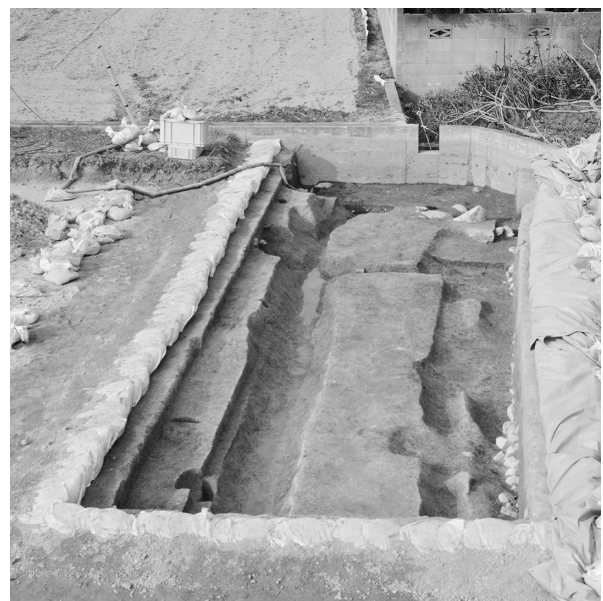


写真 23 2 トレンチ全景 (南から)

係や、施設の規模や内部の状況は現時点では不明で、これも今後の課題として残る。

③で触れたSE03からは、讃岐国府の終盤に前代の大型建物群が消滅し、複数の屋敷地の集合体に変化し、留守所として機能していた時期の状況の一端が、続くSD05の存在から屋敷地廃絶後、耕地化していく状況を窺うことができ、指定地内の動向と連動していることも明らかになった。

指定地北側の範囲内は調査事例及び面積が少なく、実態把握が困難であることから、その範囲と内容の解明のため、今後も調査・検討を続けていく必要がある。

(2) 地域との交流

例年、地域との交流企画として、「水のフェスティバル in 府中湖」と「讃岐国府まつり」に参加している。「水のフェスティバル in 府中湖」においては讃岐国府跡周辺のウォーキングや出前展示を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本フェスティバルは中止となった。第4回「讃岐国府まつり」（主催：讃岐国府まつり実行委員会）においては讃岐国府跡発掘現場公開、福岡文庫展を行った。

(3) 情報発信

内容	回数
ホームページへの記事掲載	4
情報誌「いにしへの讃岐」への記事掲載	2
新聞への連載記事掲載	2
テレビ出演	3

第21表 情報発信一覧

4 地域総合調査事業

調査場所	香川県直島町
調査主体	直島町教育委員会・香川県教育委員会
調査担当	直島町教育委員会 香川県埋蔵文化財センター
調査期間	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
	R4.4月～R5.3月 現地踏査
	R4.5月 積浦遺跡発掘調査準備
	6月 積浦遺跡発掘調査
	R4.12月～R5.2月 遺物整理
調査面積	12.7㎡（積浦遺跡発掘調査）
出土遺物	コンテナ数 7箱

(1) 事業趣旨

香川県内の一定範囲の地域を対象として、埋蔵文化財を悉皆的・総合的に把握し、その上で他の文化財や歴史的所見を加えることで、地域の成り立ちと変遷過程をとらえ直し、これらの作業を通して得られた知見と成果を地域に還元し共有することを目的としており、これらは、今後県内の各

(4) 関連行事

行事名	会場	実施日	参加人数(人)	種別
讃岐国府跡と開法寺跡	坂出市役所1階ロビー	10月3日～ 10月28日	600	展示
ふるさと学習 小中高生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と印鑑」	香川県埋蔵文化財センター	7月22日	10	講演・講座
ふるさと学習 小中高生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と瓦」	香川県埋蔵文化財センター	7月25日	5	講演・講座
ふるさと学習 小中高生のための考古学体験講座「讃岐国府跡と瓦」	香川県埋蔵文化財センター	11月27日	8	講演・講座・第4回国府まつり関連企画
第4回讃岐国府まつり	讃岐国府跡周辺	11月27日	120	現場公開・展示
現地説明会	讃岐国府跡周辺	1月7日	60	現場公開
讃岐国府を語る 令和4年度讃岐国府発掘調査報告会	坂出市ふれあい会館	3月21日	100	講演

第22表 関連行事一覧



第16図 事業対象地

自治体が作成する「文化財保存活用地域計画」のモデルケースとして提示するものである。

今年度は以下について実施した。

- ① 埋蔵文化財詳細分布調査
- ② 発掘調査
- ③ 調査報告会及び資料展示会の実施

(2) 分布調査の概要

直島本島並びに群島部において、周知の埋蔵文化財包蔵地の現状を把握すると共に、未知の埋蔵文化財包蔵地の有無を確認するため、遺構・遺物の分布把握および資料の採取、地形状況の把握などを伴う現地踏査を行った。踏査期間は令和4年4月～令和5年3月で、対象地は井島・局島・家島・向島・柏島・寺島・直島本島である。

○ 井島

島内周知の包蔵地の現状確認の他、新規遺跡の確認を行った。踏査成果により、周知の包蔵地については、「一本松古墳」・「なか鼻古墳群」の遺跡地図記載位置および「鞍掛鼻遺跡」の範囲修正、「鞍掛浜遺跡」・「石尻鼻遺跡」の現況確認を行った。また、新規の包蔵地として、「大浦台遺跡（縄文時代早期）」、「石島山遺跡（旧石器～縄文時代）」、「石島山南遺跡（旧石器～縄文時代）」、「井島石切丁場遺跡（第1～8地点）（江戸時代）」を県遺跡台帳へ登録した。



写真 24 井島石切丁場遺跡（第2地点）

○ 局島

周知の包蔵地「局島遺跡A地点」の現況確認および島南部の丘陵上の遺跡の有無についての確認を行った。南部の丘陵上で少量の遺物散布を確認、過去にも資料の採取事例が認められることから、新規の包蔵地「局島南丘陵遺跡（旧石器～縄文時代）」として県遺跡台帳へ登録した。

○ 家島

周知の埋蔵文化財包蔵地「はしもと畑遺跡」、「だるま石上古墳」、「家島遺跡」、「鶴松古墳群」、「鶴松鼻古墳」の状況確認を実施し、「はしもと畑遺跡」の範囲変更を行ったほか、新規の包蔵地として、「家島北西浜遺跡（中世）」、「家島港東遺跡（古墳時代～古代）」を県遺跡台帳へ登録した。

○ 向島

周知の埋蔵文化財包蔵地「猫ヶ鼻古墳」・「大福浦遺跡」・「アババ遺跡」の状況確認を実施した。猫ヶ鼻古墳以外は遺物の微量散布が確認できた。なお、新規遺跡の発見はない。

○ 柏島

周知の埋蔵文化財の包蔵地が無いことから、有無の確認を実施したが、北側の浜で微量の遺物散布を確認したが、遺跡としての登録までには至っていない。

○ 寺島

周知の埋蔵文化財包蔵地は無いが、北西部の岬へ延びる稜線上などで遺物採取の記録があることから踏査を行い、遺物散布状況を確認した。島中央と南西部のピークを結ぶ鞍部上で石鏃1点を確認したのみである。

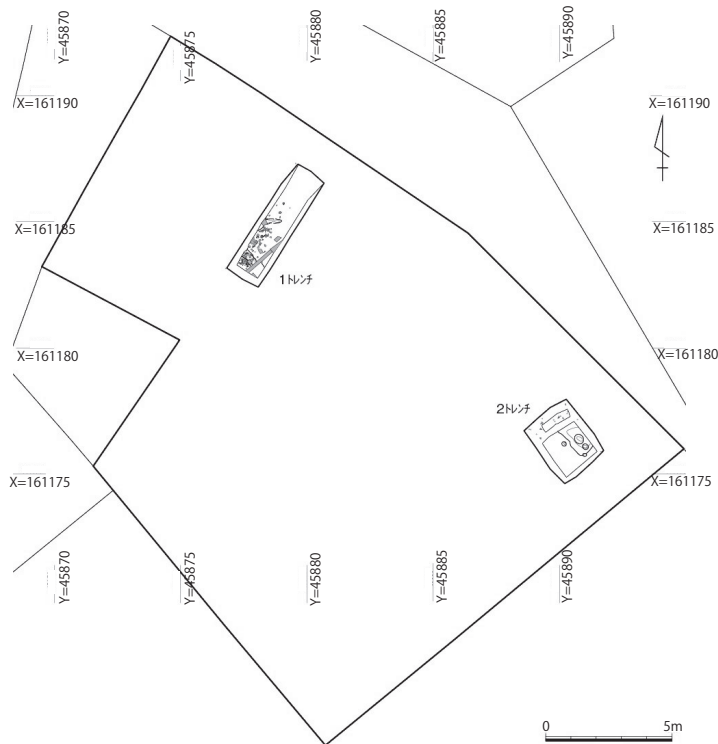
(3) 発掘調査の概要

直島町積浦地区で発掘調査を実施した。周辺では、平成14年度に県道北風戸積浦線の建設に伴う発掘調査が実施されているほか、昭和58年度には直島町史編纂に伴う発掘調査が実施されている。前者では、中世の護岸状の遺構が確認され、現状の地形から、今年度調査地西側にある砂堆を分断する河川の河口付近に設置された港湾施設の可能性が指摘されている。現況は県道の下となる。また、後者では、今年度調査地の南西約100m付近の畑地において発掘調査が実施され、炉跡1基、柱穴数基などが確認されている。令和4年度は平成14年度調査地の隣接地で発掘調査を実施した。現況の地目は畑である。調査期間は令和4年6月13日～6月24日で実働は5日間である。機械掘削と人力掘削を併用し、特に遺構に近い部分は人力による調査を行った。対象地に1トレンチ（1.5m×5m）及び2トレンチ（2×2.6m）のトレンチを設定し、調査面積は12.7㎡である。

調査の結果、両トレンチともに、約0.3～0.8mの厚さで盛られた造成土があり、その下に近現代の耕作面を確認したが、近現代の攪乱がその下の面まで影響を与えている。造成土の下端は①トレンチで標高1.8～1.6m、②トレンチで標高約2～1.9mを測り、北西方向に地形が下がっていることが分かる。旧耕作土層は概ね水平堆積であり、近現代の耕作面以下は細砂層を主体とする。1トレンチでは近現代の面から約0.2m掘り下げた時点で、小振りな安山岩の板状礫がやや密な状態で面的に広がる状態を確認した。礫は約0.2mの厚さにわたり確認でき、若干上下動があったことが窺える。これらの礫を被覆する砂の中から、微量であるが12～13世紀頃のものと考えられる土師質土器片が出土しており、この頃の遺構である可能性が高い。なお、これらの礫の平坦面が概ね水平になっていることから、砂の面の上に礫を敷いていたものと考えられ、その状況から砂の面を覆う礫敷遺構が存在したと判断した。2トレンチでは柱穴及び土坑を確認したが、近現代の攪乱と考えられる。下位の掘り下げに際し、1トレンチ同様安山岩の小振りな板状礫が散漫に出土した。ほぼ1面であり、1トレンチほどの密度は無い。

(4) 報告会の概要

令和3年度には新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった報告会を、令和4年6月に直島町地域づくり人材育成センターにて、積浦遺跡の発掘調査実施期間中、発掘調査現地説明会と共に実施した。また、令和4年度報告会については令和5年3月に総合福祉センター劇場ホールにて実施した。6月開催時は約50名の参加を得たほか、3月開催時には約60人の参加を得た。



第17図 積浦遺跡 トレンチ配置図(1/300)

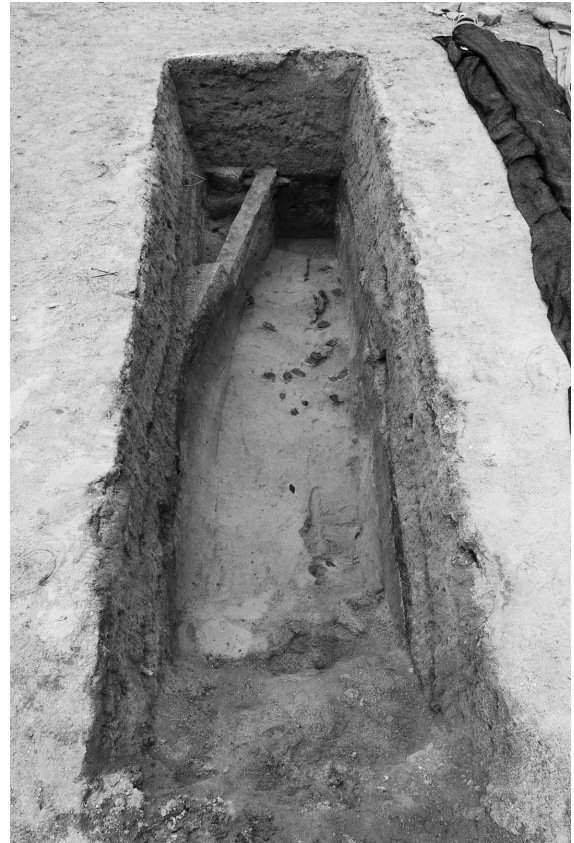


写真25 1トレンチ礫敷遺構検出状況(北から)

次見遺跡の研究

信里芳紀 (註1) ・村上恭通 (註2)

はじめに

次見遺跡は、香川県丸亀市綾歌町に所在し、昭和59年11月に土地改良事業に伴い綾歌町教育委員会（当時、現丸亀市教育委員会）を調査主体として約1,300㎡の調査が実施された(註3)が、諸事情により報告書は未刊行となった。信里は、平成11年に出土遺物を実見する機会を得て、多量の鉄器・鉄片の出土を確認するとともに、村上からこれらが舶載鑄造鉄斧と鍛冶作業において生じる鉄片類が主体であるとの教示を得た。また、これらの資料の保存処理について未着手の状態であったため、綾歌町教育委員会と協議し、村上に、協力を依頼した。この度、保存処理が完了を迎えたことから、現地の調査成果と合わせて上梓することとした。

なお、本稿の作成にあたっては、丸亀市教育委員会文化財保存活用課、愛媛大学アジア古代産業考古学研究センターからの多大な協力を得た。

執筆については、文末に記したとおりであるが、3については両者検討協議の上、信里が担当した。

なお、鉄器の実測については鄭宗鎬（愛媛大学大学院博士課程）、保存処理については荒友里子、安藤公雄（愛媛大学アジア古代産業考古学センター）が村上と協議しながら実施した。

1. 遺跡立地と調査概要 (図1・2)

次見遺跡の所在する香川県西部の丸亀平野は、中央部の土器川をはじめとした複数の河川が網目状に流下する扇状地性の沖積平野で、遺跡は同平野東部の大東川の上流域、横山（標高254m）から西へ派生する開析谷の出口付近の南北両側尾根の緩斜面に立地している。本稿の対象となる弥生後期中葉の丸亀平野は、北部の扇状地の扇央から扇端を中心にして、周辺山麓、洪積台地上に遺跡立地が認められる。中でも平野西部の弘田川上流域に所在する旧練兵場遺跡は、弥生中期後葉から継続する集住・交易拠点の大規模集落であり、他の集落は、数型式の空白を挟んで断続的に営まれている。

次見遺跡の調査対象範囲については、事前の試掘調査により、遺構・遺物が確認された範囲について南側尾根をA地区（約700㎡）、北側尾根をB地区（約600㎡）として本発掘調査が実施された。

A地区では弥生終末期から古墳初頭の竪穴建物5棟を中心とした遺構・遺物、B地区では主に東半部で弥生前期前半の遺物包含層と弥生後期中葉の竪穴建物などの遺構・遺物、西半部で古代から中世前半の遺構・遺物が確認された。

これらの中で本稿で対象とするのは、B地区の弥生後期中葉に属する竪穴建物SH01と土坑S

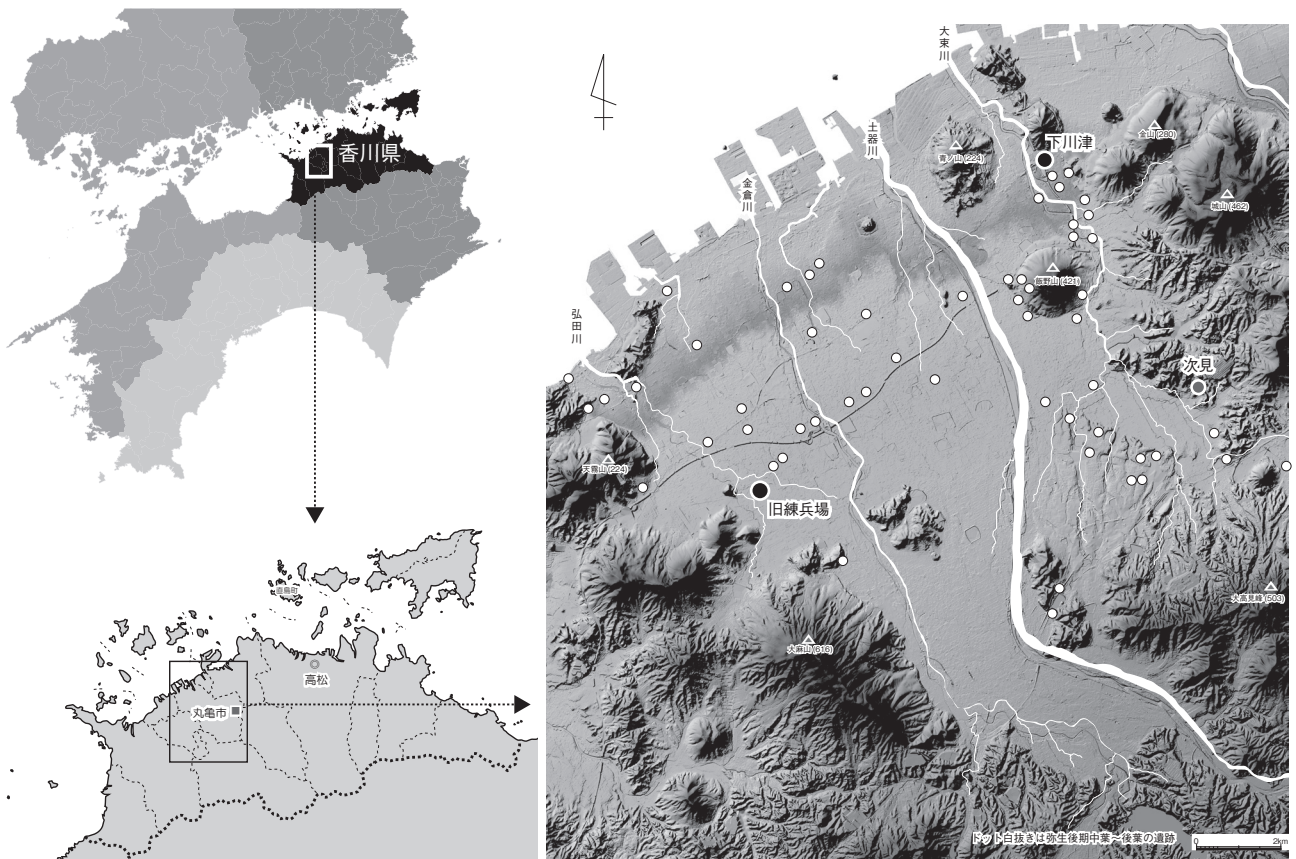


図1 遺跡の位置

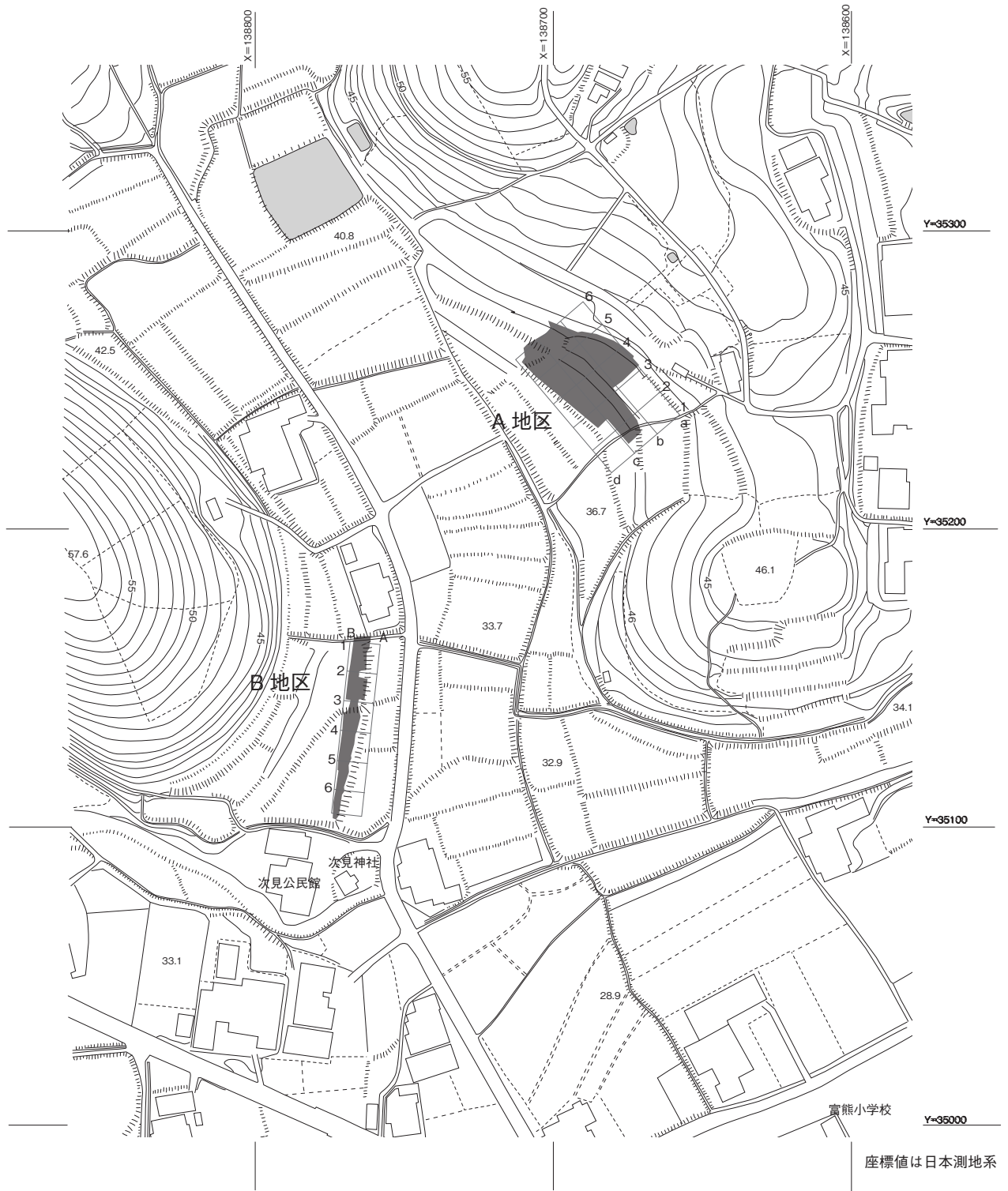


図2 調査区配置

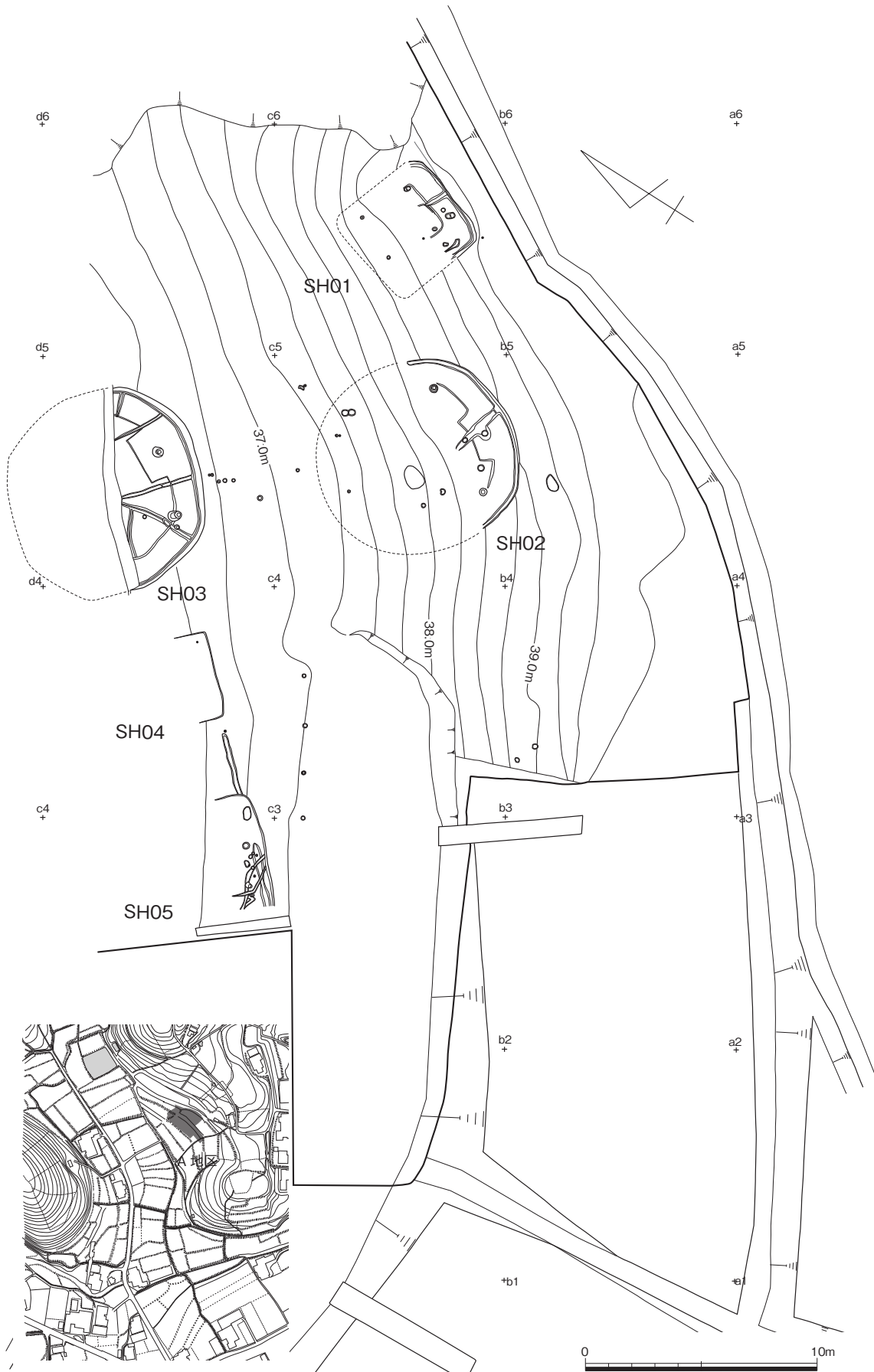


図3 A地区平面（弥生終末期～古墳初頭）

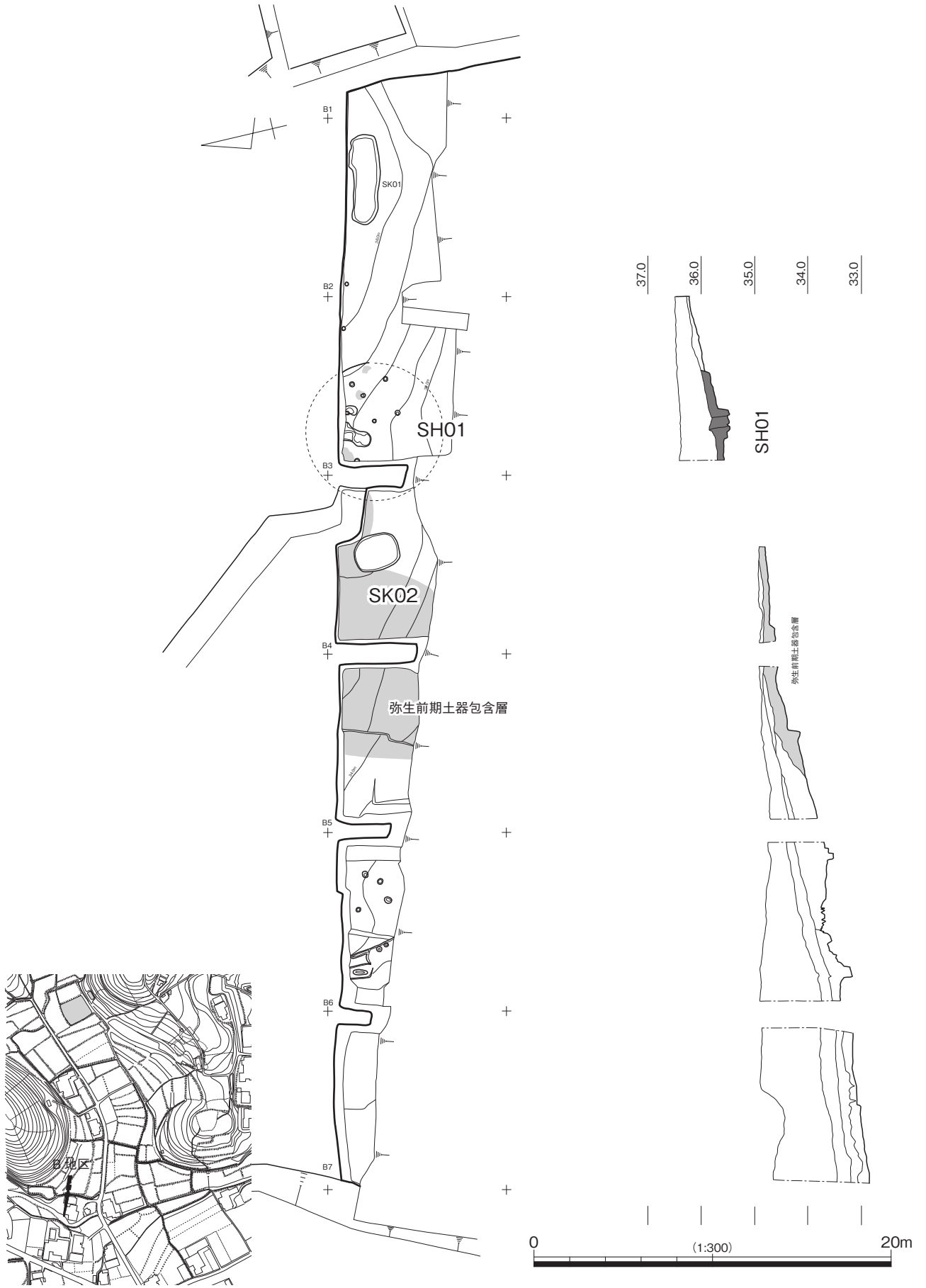


图4 B地区平·断面

K 02 を中心とする鍛冶関連の遺構・遺物である。
(信里)

2. B地区の遺構・遺物 (図3・4)

B地区は北側丘陵の南側緩斜面に対して東西約60m、南北幅2～7mの調査区が設定された。遺構検出面は、風化花崗岩に起因する黄褐色粘土であり、調査区内では主に西側へ傾斜する。上位の調査区東端より、B1からB2区画で緩傾斜面、B3からB4区画ではテラス状の平坦部となり、B4区画西側からB6区画では再び緩傾斜面となる。

調査区東半部のB1からB3区画では、B2区画の緩斜面において弥生時代後期中葉の鍛冶関連遺構のSH01、B3区画の平坦部でSK02が検出された。B1区画の大型土坑SK01は中世前半の遺物を含む。

調査区中央のB3からB4区画東側にかけての平坦部では、弥生前期前半期と後期中葉を中心とする遺物包含層(層厚約0.2m)が検出されているが、遺構分布は希薄となる。

再び緩斜面となる調査区西半部のB4区画西側からB6区画では、弥生後期・古代から中世前半の遺物包含層(層厚約0.6m)と柱穴群が検出されている。柱穴群からの時期推定可能な遺物はみられないが、上位の遺物包含層と同様の古代から中世前半に帰属する遺構と考えられる。

以上、B地区の弥生時代後期中葉においては、上方に位置する東半部のB2・3区画で竪穴建物等の遺構が所在し、下方のB4区画西側から区画上方のB2・3区画から遊離した遺物を含む包含層が分布する構図を想定することができる。

SH01 (図5)

B2区画で検出した大型の竪穴建物である。壁立は、東側の一部で高さ約0.1mを検出したに過ぎないが、緩斜面地に位置することからみて後世の削平・流出を考慮すべきであり、土坑SX01付近を中央とすれば、直径約8mの大型円形の竪穴建物に復元できる。床面では、2基の土坑(SX01・02)を中心に6基の柱穴と焼土面、炭化物が検出された。支柱穴は、一定程度の深度のあるSP01がその候補であるが、大型円形竪穴建物

を復元した場合、多柱配置が想定されるが、調査範囲内での確定はできない。明確な貼床土は断面図に記録されておらず、花崗風化土を床面としたと推定される。

SX01は舟形を呈する土坑であり、検出長約1.5m、最大幅0.9mを測る。底面には凹凸がみられ、中央で深さ約0.1mを測るが、北壁際や南側の掘り方は緩やかに立ち上がる。埋没土は、最上層に炭化物層(3層)がみられ、これより下位は微量の炭化物を含む褐色系粘土から成り、土器片(図5-1～5)、鉄片(図8-1～10)、被熱を受けた砂岩礫片(図5-6)が出土した。また、これらの鉄器のうち、鑄造鉄斧(図8-3)は、SX01南側掘り方に近接した床面上から出土している。上位の炭化物層の成因は不明だが、下位の土器等の遺物廃棄の状況からみて鍛冶炉穴の下部構造のような機能は推定できない。

SX02は、SX01の東側の床面上で検出された土坑で、検出長約0.6m、最大幅約0.5m、深さ約0.15mを測り、北端は調査区外へ延びる。埋没土は炭化物を含む暗褐色土で、北壁断面では覆土と同一層として記録されている。出土遺物は確認できない。

他の床面上で検出された遺構として、焼土面2基と炭化物集中箇所1基がある。焼土面1は、SX01西側の調査区壁際で検出されたもので、調査区内で長さ約1m・幅約0.5mの範囲をもつ。置土や掘り込みは確認されておらず、床面が被熱を受けて焼土化したものと推定される。焼土面2は、SX02東側のSP03と重複する位置で検出されたもので、約0.5×0.5mの広がりをもつ。個別の断ち割りは行われていないが、壁面図や写真から推測して、掘り方を持たず床面が被熱により硬化したものと推定される。

焼土面1・2は、後述する鉄器の産状からみて、炉穴を設けず竪穴建物床面で操業するIV類鍛冶炉である可能性が極めて高い。東側壁際において検出した炭化物集中箇所は、被熱硬化を伴っており、その詳細は不明と言わざるを得ない。

図5-1～6はSX01下位の出土遺物である。1・2は壺底部、3は甕の口縁である。4は高杯脚端部の小片で、形態や胎土中に角閃石を多く含むことから、高松平野北東部の香東川下流域産とみら



写真1 B地区 SH01 全景 南から

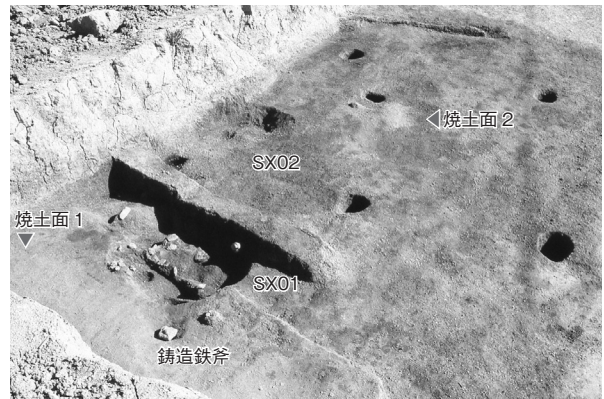


写真2 B地区 SH01 の鍛冶炉と鑄造鉄斧 南西から

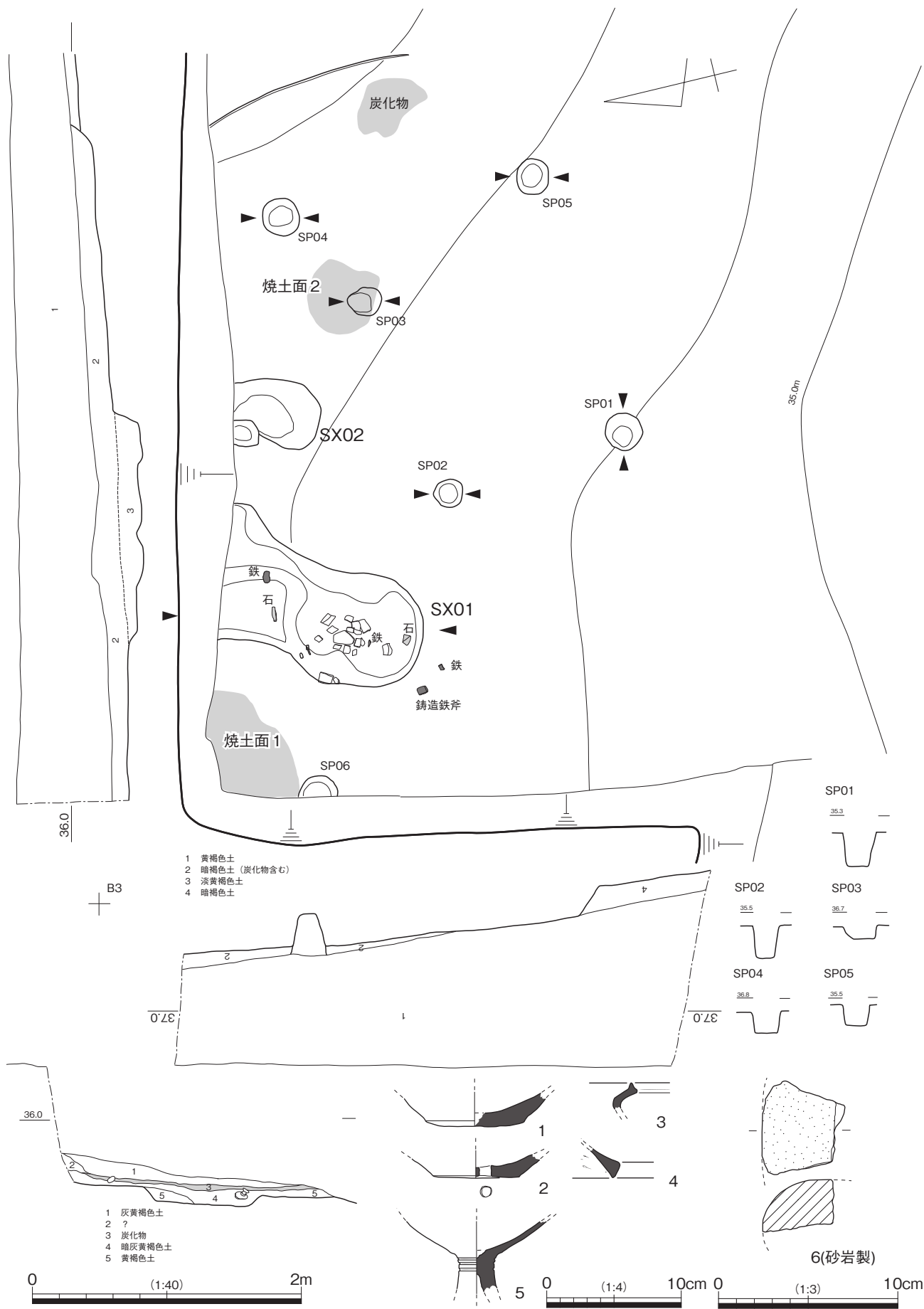


図5 B地区SH01 平断面及び出土遺物

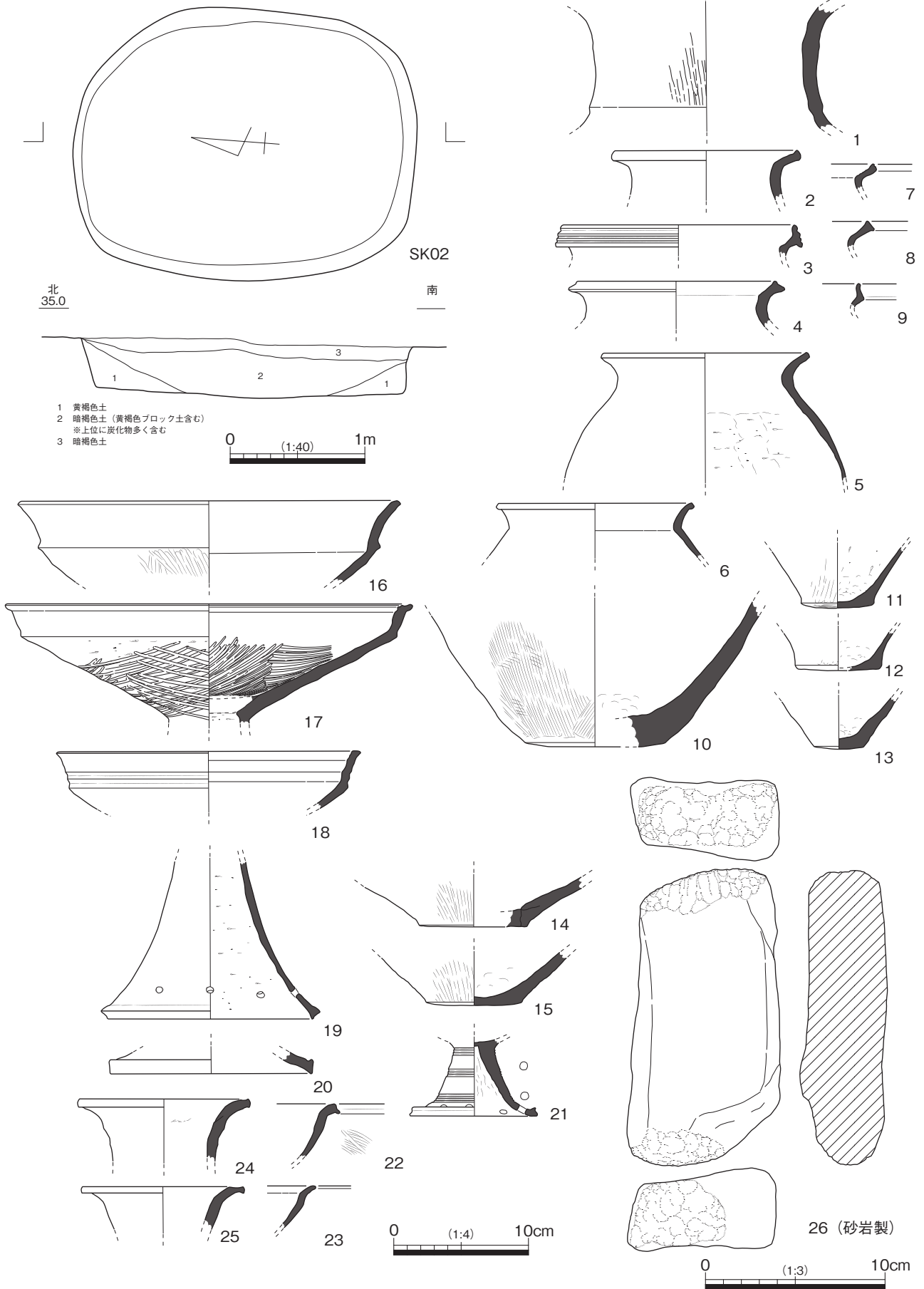


図6 B地区 SK02 平断面及び出土遺物 (その1)

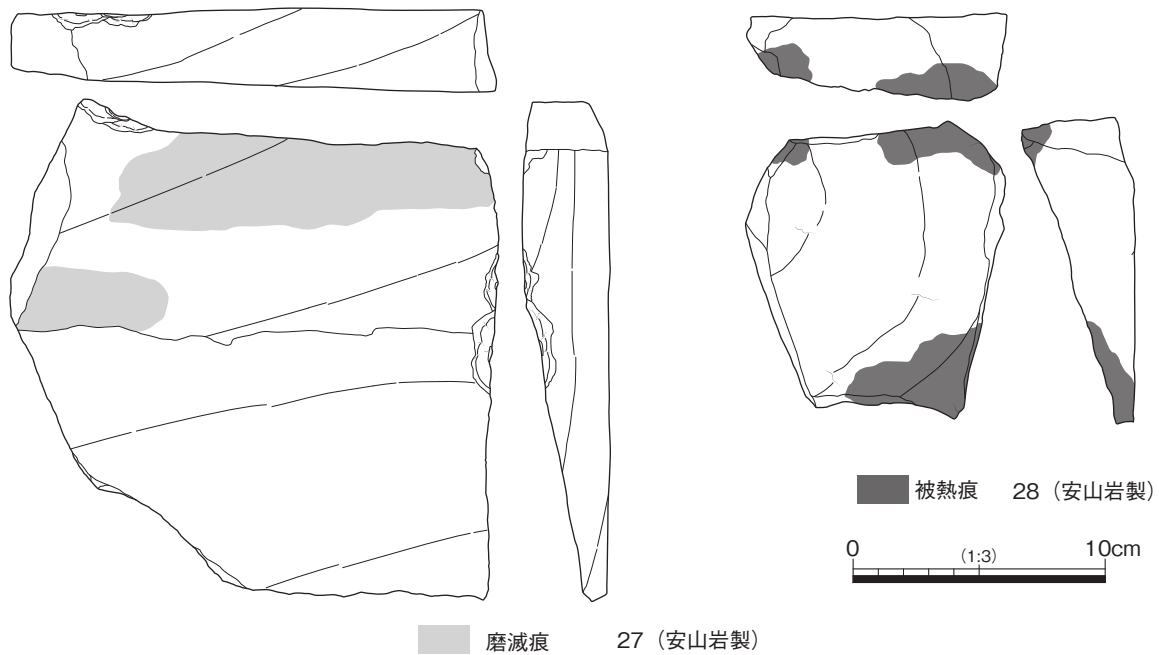


図7 B地区SK02出土遺物(その2)



写真3 B地区SK02断面 西から

れる。5は椀形高杯の杯部から脚部片で、脚部外面に二条沈線を施す。これらの資料は型式学的特徴からみて、全て弥生後期中葉に位置付けられる。6は砂岩円礫片である。残存範囲内の表面に敲打痕はみられないが表層は被熱を受けている。被熱痕は破断面には及んでおらず、熱変を受けたことにより破片化したと推定される。

SK02(図6・7)

B3区画のSH01西側で検出した土坑であり、平面形は隅丸長方形を呈し、長軸約2.6m、短軸約2m、深さ約0.4mを測る。断面形は箱形を呈し、埋没土は炭化物を多く含む黄褐色の粘土ブロック(2層)を主体とすることから、掘開後、早期に埋め戻されたと考えられる。

出土遺物は、土器(図6-1~25)、石器(図6-26、図7-27・28)、鉄器(図8-11~23)がある。土器は壺(図6-1・2、10、14、15)、甕(図6-3~9、11・12)、高杯(図6-16~20)、鉢(図6-13、21~

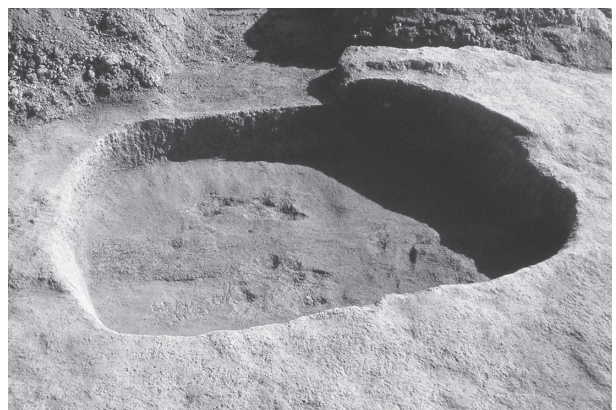


写真4 B地区SK02全景 西から

23)、支脚(図6-24・25)がみられる。

これらの内、甕(図6-7、11・12)、高杯(図6-18・19)は、形態や製作技法、角閃石を多く含む胎土の特徴からみて、高松平野北東部の香東川下流域産と考えられる。高杯(図6-17)は、形態や製作技法はこれに類似するが、胎土の特徴が異なる。甕、高杯を中心とした型式学的特徴から判断して、これらの資料は弥生後期中葉の所産と推定される。

砂岩製の敲石(図6-26)は、上下両端に強い敲打痕が観察されるが、被熱箇所はみられない。鍛冶具の石鎚である可能性が高い。盤状を呈する大型安山岩片(図7-27)の一部には弱い磨滅痕が観察される。安山岩片(図7-28)は、表面及び折れ面に黒色化する強い被熱痕が観察される。(信里)

鉄器(図8・9)

(1) 概要

鉄器は総数44点出土し、B2区画SH01内S

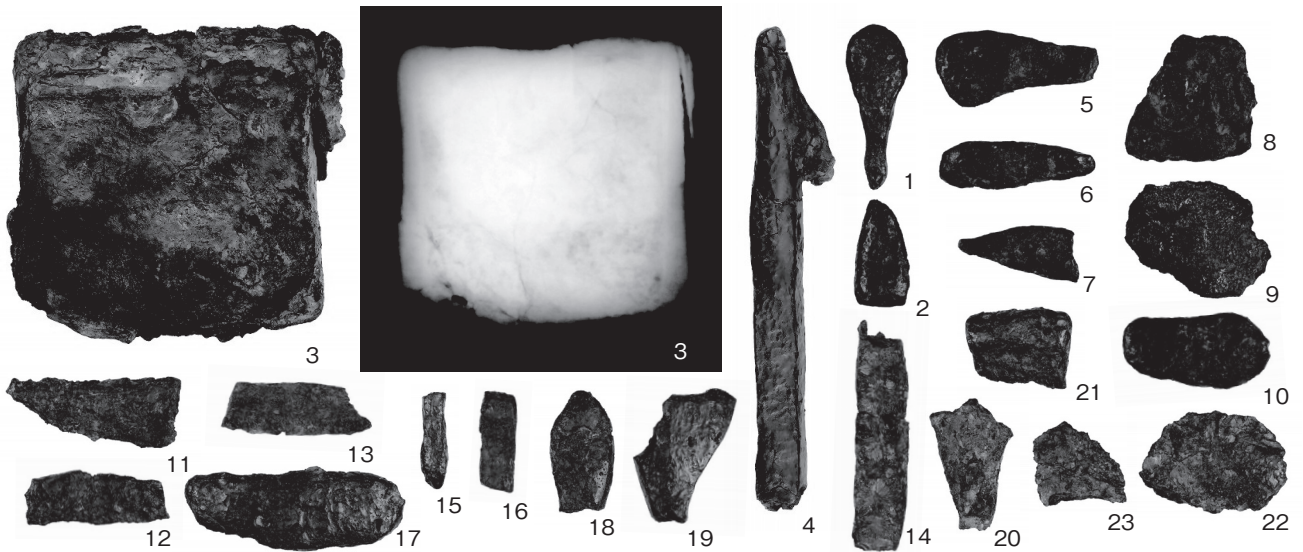


図8 B地区SH01・SK02出土鉄器 写真5 同鉄器写真・X線写真

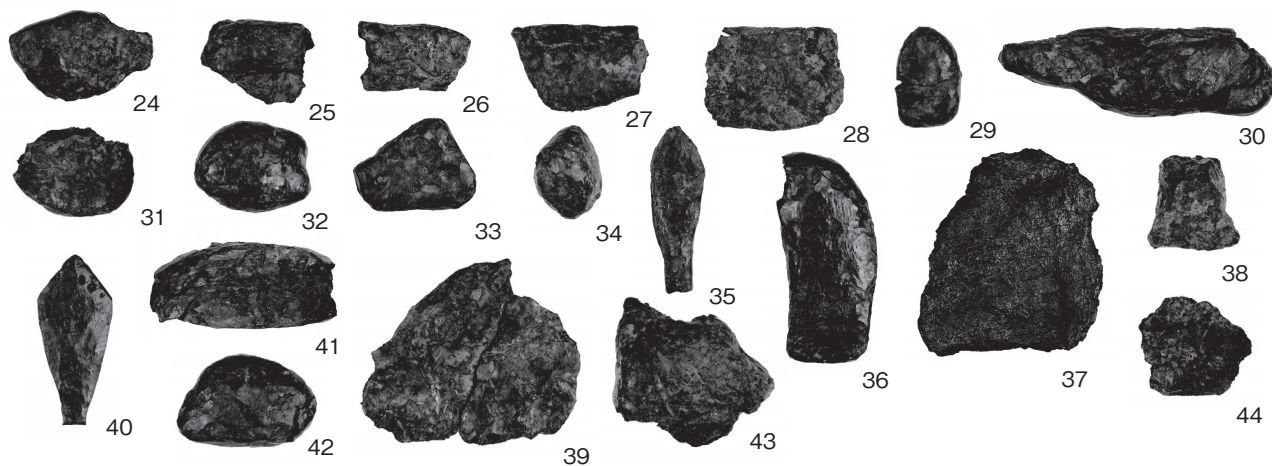
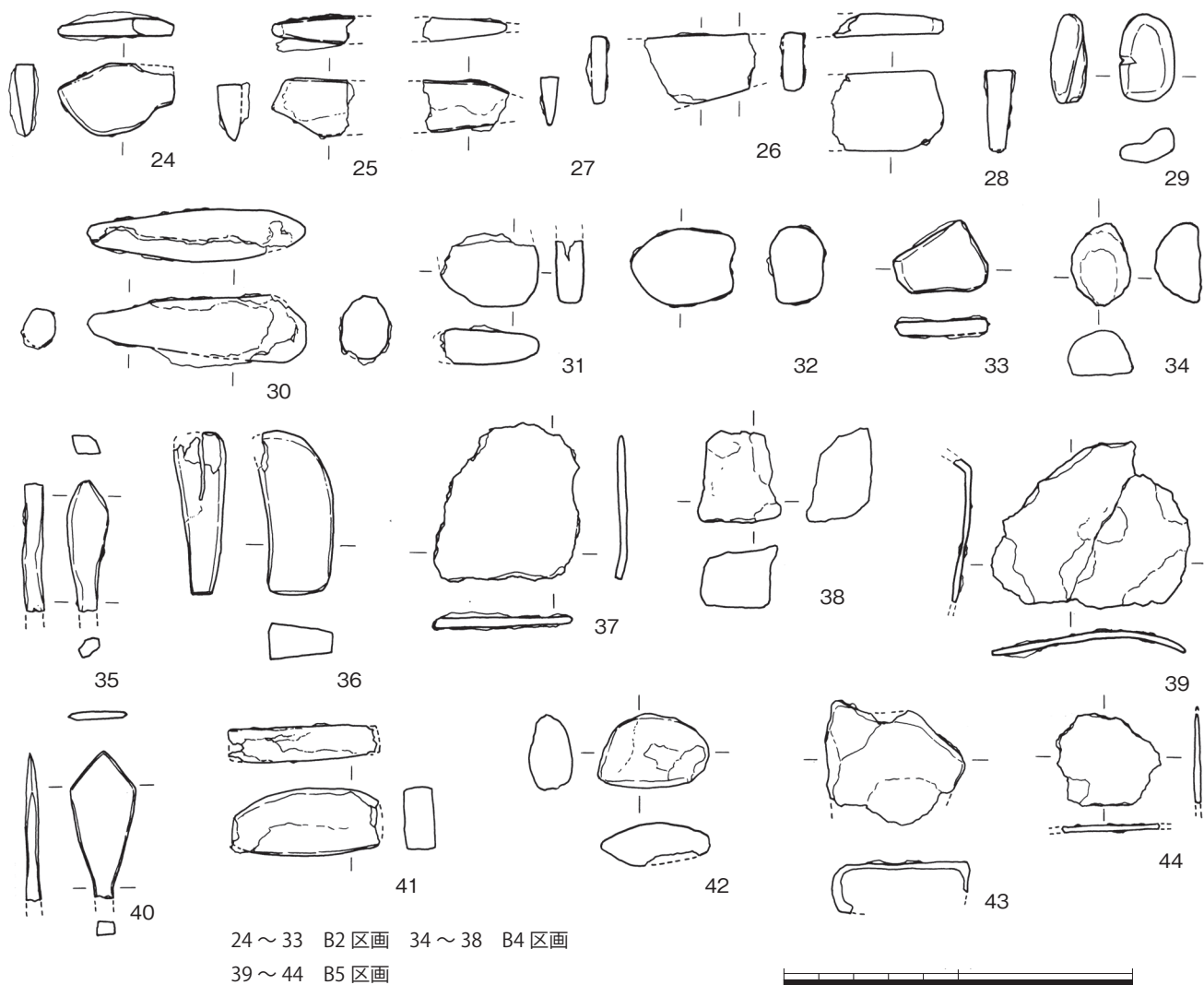


図9 B地区遺構外出土鉄器 写真5 同鉄器写真

X 01 で10点 (図8-1 ~ 10)、B 3区画SK 02で13点 (図8-11 ~ 23)、そしてB 2、B 4、B 5区画の包含層でそれぞれ10点 (図9-24 ~ 33)、5点 (図9-34 ~ 38)、6点 (図9-39 ~ 44) が数えられる。出土地点を問わず、器種別にみると、有茎鏃2点、斧1点、刀子7点、鑿1点、錐1点、棒状鉄器1点、その他31点となり、機能を想定できないそ

の他が大半を占める。また刀子とした鉄器でも典型的な形態をもつ例は1点のみ (図8-11) であり、それ以外は平面形あるいは断面形が多様である。

その他とした鉄器のなかには、鉄分の溶脱が著しく外形が判然としない例 (図8-10、図2-29、30、32、34、42) や空洞化後、破裂して表皮しか残っていない例 (図8-22、23、図9-37、39、43、44)

がある。いずれの旧状も不明であるが、器種認定ができる鉄器ではない。

(2) 個別資料

①有茎鏃 B 2区画SH 01内SX 01(図8-1)、B 5区(図9-40)からそれぞれ1点ずつ出土しており、いずれも茎部を欠損している。前者は全体形がイチジク形を呈し、丸い鏃身形態を持つ。刃部は鏃身最大幅の部分から上縁部にかけて設けられている。現存長4.4cm、鏃身幅1.7cm、茎部幅0.6cmを測る。後者は圭頭鏃であり、現存長4.2cm、鏃身幅1.9cm、茎部幅0.5cmを測る。

②斧 袋端部に二条突帯をもつ鑄造鉄斧であり(図8-3)、ほぼ完形である。B 2区画SH 01内SX 01掘方横の床面直上から出土した。全長8.1cm、袋部幅7.7cm、刃部幅8.3cmであり、平面形が梯形、袋部の横断面形が長六角形を呈する。刃縁の厚みは約1cmで、摩耗して丸くなっており、使用と研磨による刃の損耗をみせている。軟X線画像によると、袋部の深さが5.5cmであり、刃部は2.6cm長残存していることとなる。熱処理である焼鈍(脱炭)深度の限界性から、芯の鑄鉄部分が露出したことにより砥石による研磨も不可能となり、刃部再生もできず、斧としての機能を停止し、放棄されたものと推測される。丸みを帯びた刃部は敲打具への転用を推測させる。その大きさは弥生時代の二条突帯斧のなかでも最小クラスであり、後漢代の中国東北地方産鑄造鉄斧のバリエーションを知るうえでも重要な資料である。

③刀子 切先部分を遺す一般的な刀子の一部がB 3区画SK 02より出土した(図8-11)。現存長5.5cm、幅2.0cmである。SK 02には、このほか棟が屈曲する例(図8-12)やわずかに刃部を遺す茎部片(図8-13)がある。それぞれ現存長3.8cm、3.9cm、幅1.3cm、1.4cmを測る。一般的な刀子とは形態が異なるが、B 2区画SH 01内SX 01、B 2区では刀身が短い例があり(図8-5、図9-24)、刀子として分類した。それぞれ現存長4.2cm、3.3cm、幅2.0cm、2.1cmである。B 2区ではさらに2片(図9-25、26)に刃部が認められるが、旧状の復元は困難である。現存長はそれぞれ2.1cm、2.4cm、幅1.6cm、1.5cmを測る。

④鑿 平刃の鑿の刃部であり、B 3区画SK 02より出土した(図8-14)。刃端は摩耗している。現存長6.0cm、幅1.6cmを測る。

⑤錐 細い棒状鉄器のうち、尖端を有する例を錐とした。B 3区画SK 02出土である(図8-15)。現存長2.6cm、幅0.6cmを測る。

⑥棒状鉄器 B 2区画SH 01内SX 01より出土した横断面形が概ね正方形を呈する角棒の破片であり、先端に向けてやや細くなっている(図8-4)。当初、先端近くに突起部分があることからヤスの可能性も考慮したが、それが錆の固結であることが判明し、その可能性を排除した。現存長で12.8cm、幅・厚みが1.0～1.4cmであり、先端に向けてわずかに湾曲している。その機能は不明だが、棒状鉄素材の可能性も想定される(註4)。

⑦その他 その他とした鉄器は、B 2区画SH 01内SX 01で6点(図8-2、6～10)、B 3区画

SK 02で6点(図8-17～23)、B 2区画で7点(図9-27～33)、B 4区画で5点(図9-34～38)、B 5区画で5点(図9-39、41～44)が数えられる。利器としての機能を想定することが困難であり、鍛造加工途中の鉄器、小型鉄器製作用の素材、あるいは利器として使用・加工できない鉄器が遺棄されたものと考えられる。(村上)

3. 遺構・遺物の評価

(1) 遺跡形成と時間的位置付け

次見遺跡は、丸亀平野南西部の開析谷出口の緩斜面に形成された小規模な集落であり、弥生・古墳時代に限れば、弥生前期中葉、後期中葉、終末期末から古墳初頭の3つの時期の遺構・遺物が断続的に確認されている。遺跡内でこれらの考古資料が確認される地点は、弥生前期中葉の北尾根(B地区)西部、弥生後期中葉の北尾根(B地区)東部、弥生終末期末から古墳初頭の南尾根A地区という形で、時期と地点を違えながら遺構・遺物が形成されている。これらの間に明瞭な断絶期を挟むことを考慮すれば、同一の遺跡内であっても、別々のものとしてみなければならない。

本稿の対象である鍛冶遺構及び遺物の分布は、B地区東半部のSH 01、SK 02にほぼ収斂され、これらは出土土器からみて弥生後期中葉の時間幅(註5)に限定される。調査区外の尾根上方の緩斜面に同時期の遺構・遺物が広がる可能性は否定できないが、調査区内の当該期の土器出土量が整理箱3箱にとどまることからみて、当該期の集落が数棟の堅穴建物から成る小規模、短期的なものであることは十分に想定できる。

SH 01は、直径約8mの大型円形の堅穴建物であり、床面に2基の焼土面が形成されている。これらの硬化・ガラス化などの被熱痕跡の詳細な観察所見を欠くものの、出土した鉄器やその産状を評価すれば、2基の焼土面は堅穴建物の床面に燃料用カーボンを敷いて炉とする鍛冶炉(註6)である可能性が高い。同様に多くの鉄片が出土したSK 02は、鍛冶作業に伴い生じた残滓の廃棄土坑と考えられる。

(2) 出土鉄器の構成と特徴

出土したB地区44点の鉄器の内訳は、有茎鏃2点、斧1点、刀子7点、鑿1点、錐1点、棒状鉄器1点、その他(不定形鉄片等)31点であるが、定型器種以外の不定形鉄片が主体を占める。遺構から遊離した資料(図9)のうち、包含層内に古代・中世の遺物を含むB 4・5区画出土の資料(図9-34～44)は、帰属時期が後世に下る可能性は否定できないが、斜面上方に位置するSH 01・SK 01からの流入を一定程度含む資料と考えておくべきである。

これらの鉄器からみたSH 01床面の炉で行われた鍛冶作業は、大型の棒状鉄片を打ち延ばした鉄片を、鑿で裁断し、鉄鏃・刀子などの小型鉄器を生産を想定できる。他の鉄素材として塊状鉄製品(註7)も想定しておくべきであるが、出土品の

中にこれを確定できる資料はみられない。

砂岩礫(図5-6)や同敲石(図6-26)は鎚などの石製鍛冶具と考えられ、弱い摩滅痕をもつ板状安山岩片(図7-27)は、置砥石の可能性もある。法量からみて鉄床石とも考えられるが、表面に鍛打・鑿切りに伴う打痕を確認することができない。

また、送風関連の土製品はみられないため、有機質の送風管を想定しておきたい。その場合は、五斗長垣内遺跡で想定されているような、有機質の送風管先端に巻いた耐火・固定用粘土に起因する焼土塊(註8)に十分な注意が必要である。また、送風装置に際しては革袋の鞆や吹筒が用いられたと考えられるが、操業温度を推測に必要な被熱・硬化度の観察の情報を欠くため、現状では不明とせざるを得ない。

完形品の鑄造鉄斧(図8-3)は、伐採斧用の製品として持ち込まれたものと考えられるが、上記のIV類鍛冶炉による加工・修繕対象となり得ず、破損した鑄造鉄器にしばしばみられる再加工が行われずに廃棄されている。刃部の脱炭層の損耗により、再加工が断念されてる可能性も考えられるが、大きく破損することがなかったにも関わらず廃棄されていることを注意すべきであり、この時期におけるIV類鍛冶炉で生産された小型鉄器以外にも搬入された鉄器が豊富であったことを示唆する。

(3) IV類鍛冶炉分類と特性

SH 01の2基の鍛冶炉のように、明確な炉穴をもたず堅穴建物の床面に燃料用カーボンを敷いて火床とする事例は、広島県和田原D地点遺跡(註9)の調査で明らかにされ、弥生中期後葉以降、古墳前期にかけて中四国から中日本、南関東まで広く分布する主要な鍛冶炉の類型であることが知られるようになった(註10)。

弥生時代の鍛冶炉については、村上によるI~IVの分類(註11)があり、その中でも、明確な炉穴をもつI・II類と、それをもたないIII・IV類の二者に大別される。後者のIII類とIV類は、浅い炉穴の有無により区分されるが、III類は浅い炉穴内の置土の下部の被熱痕と、堅穴建物の貼床土との識別が調査上で大きな課題となる(註12)。従って、現状では、III類とIV類を厳密に区分すること

は困難と考えられるので、ここではI・II類のような明確な炉穴をもたないものをIV類鍛冶炉にまとめて取り扱う。

IV類鍛冶炉は、炉穴をもたず床面を火床とすることから、調査では鉄片や微小鉄片等の遺物の取り上げを除き、専ら炉の被熱・硬化状況の観察・記録に注力することになる。

既往調査例からIV類鍛冶炉の被熱・硬化状況を分類すると、中心部の硬化・ガラス化箇所から周囲に向かって被熱痕が同心円状に広がり、下部被熱痕が深く及ぶもの(①)(註13)や、複数の硬化箇所が認められ下部被熱痕が深く及ぶもの(②)(註14)、焼土化の中での硬化箇所が不明瞭で下部の被熱痕の深度も浅いもの(③)(註15)の三つに区分できる。

①における同心円構造は、鍛冶実験で皮鞆による送風箇所に形成された硬化部分を中心としてその周縁に被熱部分が広がることを確認されている(註16)。限定的な硬化部の形成には、送風管の固定や操業温度の上昇に必要な鞆などの送風装置が必要となることが考えられる。①の構造的な把握は比較的容易であるようにみえるが、実際の調査における検出事例はそれ程多くはない。

②は、①と同様の送風環境下で硬化部分が形成されたとみられるが、明確な炉穴をもたないIV類鍛冶炉の場合、送風箇所が毎回固定されないため、翌日のような短期間の操業であっても、近接した位置に送風箇所(操業面)をずらした際に(註17)生じる、言わば操業の累積状態を示すと考えられる。また、②をそのように捉えた場合は、①は初生の状態を留めていることになる(註18)。

③は、明確な硬化部分をもたないことから、①・②に比べて簡便な送風環境を想定すべきであり、吹筒のような送風管の十分な固定を行わない低温操業を想定することになる。また、調査で一定量の鉄片等の出土をみない場合、鍛冶炉としての認識が困難な場合が多く、鍛冶作業以外の生成を常に念頭に置く必要がある(註19)。

これら①~③の類型の識別には、調査において硬化・被熱箇所の平面的観察のみならず、送風環境等の操業状況を反映すると考えられる炉下部の被熱痕の観察が重要であり、周縁も含めた複数ラインによる断ち割りを実施し、被熱硬化箇所の深

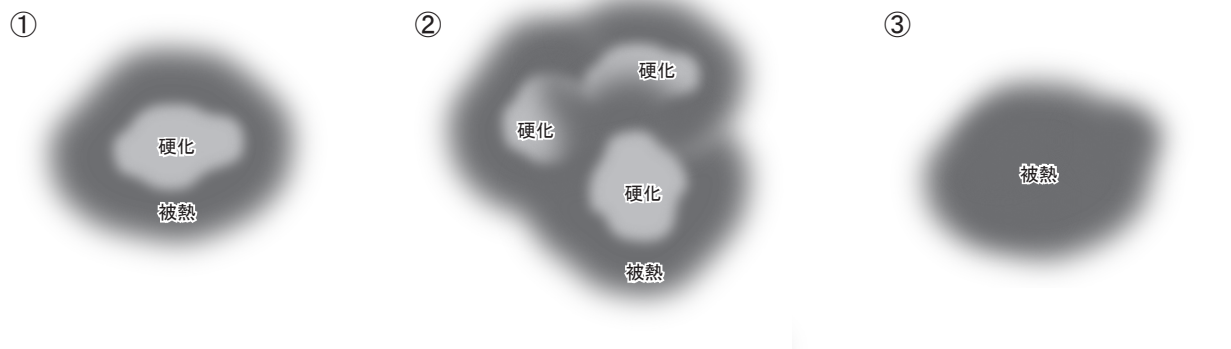


図10 IV類鍛冶炉の類型

度や累積過程を明らかにする必要がある(註20)。削平等の竪穴建物廃絶後の状況により、炉上面の遺存状態が良好でない場合には、送風環境や累積過程が炉下部の断面に反映される可能性が高い。特に③のような鍛冶炉以外の形成も疑うべき類型は、煮炊きに伴う地床炉との区別など、下部の被熱深度の観察が重要となる。

また、①・②と③を区分する指標となる送風環境については、微細遺物の回収や分析(註21)の進展が望まれる。

このように、IV類鍛冶炉の構造的把握には今後の更なる調査研究が望まれるものであるが、本類型が認識される端緒となったときの特性に立ち返ると、「明確な炉穴を設けず床面に燃料用の木炭を敷き炉とする」以外に注意すべきものとして、「竪穴建物内に複数の炉が検出される」がある。この特性は、その後、石川県奥原峠遺跡(註22)など、IV類鍛冶炉の事例が増加した現在も変わっていない。

同一の竪穴建物内における複数の鍛冶炉の検出事例については、九州島を中心とする地域ではI類とII類といった構造が異なる複数の鍛冶炉が検出され、異なる炉の同時併存による鍛冶工程の分掌が推定されているが、中国四国以東の地域ではこのような事例は極めて少数にとどまり複数のIV類鍛冶炉のみが確認される報告が主体となる(註23)。その場合複数のIV類鍛冶炉による同時併存・操業も想定すべきであるが、作業空間を規定する竪穴建物の規模に関わらず複数のIV類鍛冶炉が残されている点は、操業時の鍛冶技術者の「癖」あるいは「流儀」を表すものとして注目できる(図

11)。すなわち、複数のIV類鍛冶炉は、竪穴建物内部で操業毎に炉を点々と移動させた痕跡、鍛冶工人(技術者)が辿った類似の過程、行動軌跡(註24)として評価したい。

弥生中期後葉から古墳時代前期の中国四国以東にIV類鍛冶炉が広く分布するに至った背景に、炉穴をもたない簡便な鍛冶炉を使用した小型の鉄器生産の伝播・拡散だけではなく、鍛冶技術者の移動を読み取りたい。

(4) 移動する鍛冶技術者

鍛冶技術者の移動を裏付けるためには、類似の過程を示すIV類鍛冶炉の行動軌跡に加えて、ある地点での操業期間が一時的、短期間であることや、遺跡間で共通性を示す考古資料(遺構・遺物)を提示し、それが移動によって生じたことを明らかにする必要がある。

鍛冶炉をもつ遺跡が短期・断絶的な消長をみせ、技術者が移動性もつことは、既に指摘されている(註25)。本稿の次見遺跡が所在する丸亀平野では、旧練兵場遺跡(註26)、下川津遺跡(註27)で鍛冶炉が確認又はその存在が想定されているが、鍛冶炉をもつ竪穴建物の帰属時期からみた操業期間はいずれも断絶的であり、継続性に乏しい(註28)。この状況は山陽、山陰(註29)でも同様であり、同一の遺跡内で複数時期に亘り鍛冶炉が検出された場合であっても、途中で空白期が認められるなど、各遺跡の操業期間は、断絶・短期的である。

また、操業期間の推定には、鍛冶遺構に残された鉄片等の残滓の量、製品率が参考となる。弥生時代の鍛冶においては、鍛延・折り曲げに加え鑿・

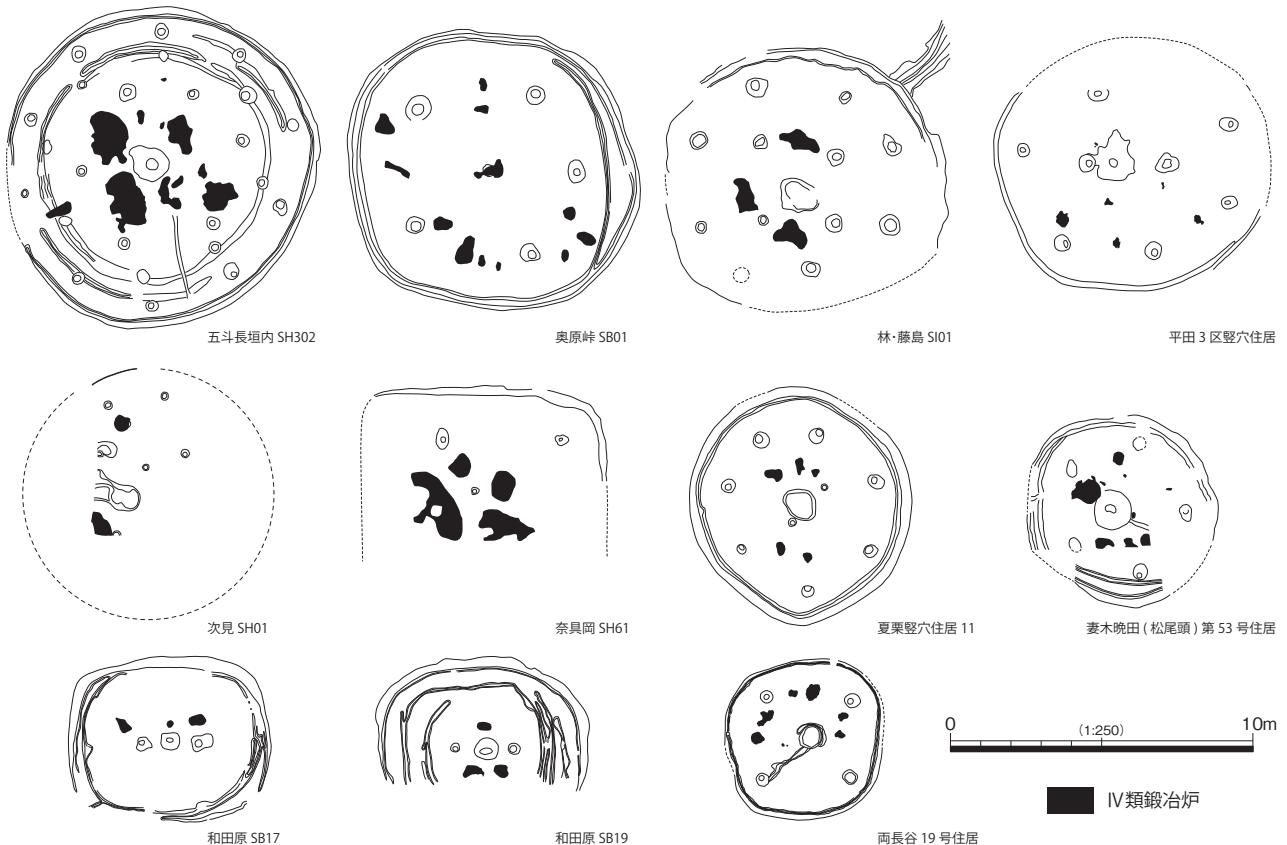


図 11 IV類鍛冶炉をもつ竪穴建物の諸例

鑿を利用した裁断によって不定形鉄片や微小鉄片が多量に排出され(註30)、九州島、西部瀬戸内を除いて、Ⅳ類鍛冶炉が中心となる中四国以東では、鍛冶作業途中で生じた鉄片や破損品に対して、溶融、鍛接を行い素材として再利用することは困難と考えられている(註31)。

鉄鑿等の小型品であっても、一個体の製作で数片の鉄片が排出され、これらが再利用されることがなかった点を踏まえれば、鍛冶遺構を有する各遺跡での操業期間は土器編年の一型式の中でも短期間であったことをうかがわせる。また、製品率が低いことも同様であろう。

遺構ではⅣ類鍛冶炉を有する堅穴建物のうち、各遺跡間で共通性を示す要素として、島根県平田遺跡(註32)や奥原峠遺跡(註33)、兵庫県五斗長垣内遺跡、愛媛県新谷古新谷遺跡(註34)などでみられる壁際に支柱穴を寄せて直径が約10mに迫る大型円形住居や、愛媛県新谷赤田遺跡の排水溝付の大型堅穴建物がある。新谷赤田遺跡、新谷古新谷遺跡にみられる排水溝付堅穴建物は、遺跡周辺及び四国北岸では稀有な存在であり、山陰や中国山間部を中心に分布する住居形態との関連を想起させる(註35)。また、機能、実態は不明であるが、北陸から中部高地を経て南関東において指摘される「作業ピット」と称される遺構もこれに該当するかもしれない(註36)。

このような事例は少数であるが、遺跡間でⅣ類鍛冶炉をもつ堅穴建物の類似性が認められる場合には、滞在期間の長さなどに反映される、移動経路上の結節点であった可能性も考慮しておきたい。

遺物では、青銅器鑄造に伴う送風管で指摘(註37)されるような、技術者が持ち運ぶ道具が想定される。Ⅳ類鍛冶炉の場合は、鎚などの石製鍛冶具がこれに相当するが、現状で明確にすることはできない。今後は、鍛冶具の石材種や産地同定が必要である。認識は困難かもしれないが、Ⅳ①類、同②類鍛冶炉に想定される送風管の固定に用いられた石材や焼土もその候補となろう。

また、鉄素材の移動の軌跡を十分に議論できる資料や分析結果はみられないが、Ⅳ類鍛冶炉の技術者は鉄素材を携えて移動したとみるべきであろう(註38)。

(5) 移動の目的

Ⅳ類鍛冶炉を備えた遺跡は、本稿の次見遺跡をはじめとする小規模・一般的集落が主体となる(註39)が、中には交易品製作に特化した遺跡(註40)が含まれる。交易品製作に特化した事例として京都府奈具岡遺跡(註41)や福井県林藤島遺跡(註42)の玉作における穿孔具、徳島県加茂宮ノ前遺跡(註43)の辰砂採掘具を挙げることができ、遺跡内でⅣ類鍛冶炉は確認されていないが鳥取県青谷上寺地遺跡の木工用とみられる小型鉄器群も同様にみることができる。これらは、交易品製作全体における一部門を担う鉄器製作の状況から、「従属的な鉄器製作」と評価されている(註44)。

次見遺跡などの小規模・一般的な集落で製作された鉄器の用途を明確にすることはできないが、従来からイメージされがちな大規模拠点集落で

の集約的な鉄器製作による道具の一律的な鉄器化の姿を想像することはできない。用途の推測が可能な交易品製作に特化した遺跡での鉄器製作の状況を考慮すれば、各集落での特定の鉄器需要に基づく要請に応じて出向くような、目的性をもった鍛冶技術者の移動を想定できる。ただし、交易品製作に特化した遺跡以外での鉄器製作を排除するものではない。次見遺跡のような小規模・一般的集落においてもⅣ類鍛冶炉が多く見出されている状況を踏まえれば、交易品以外の様々な道具の調達に要請に応じた形で鍛冶技術者の移動と鉄器製作を想定すべきであろう。また、その場合には、鉄そのものを希求した道具全般の鉄器化ではなく、ある目的の実現・達成のための一部門に鉄器が導入されることになるので、鍛冶技術者が主体的に移動する姿を想定することはできない。「従属的な鉄器製作」には、鍛冶技術者の移動を想定した方が理解しやすい。

このような鍛冶技術者の移動を認めるとき、本稿の次見遺跡や五斗長垣内遺跡で鍛冶遺構に伴って出土した鑄造鉄器等の搬入鉄器の存在を理解することができる。これらの鉄器はⅣ類鍛冶炉での加工・修繕対象とはなり得ないが、次見遺跡のような他所への流通が想定できない末端の消費地的な様相を呈する小規模集落におけるⅣ類鍛冶炉との共伴関係を評価すれば、鍛冶技術者の移動の目的には、鑄造鉄器などの鉄器の運搬が含まれてとみるべきであろう(註45)。(信里・村上)

おわりに

本稿では、次見遺跡の調査成果を基にして、Ⅳ類鍛冶炉の特性や行動軌跡から読み取れる鍛冶技術者の移動性について論じてきた。鍛冶に類似する生産に伴う技術者の移動については、既に土器製塩の技術移転(註46)や漆工(註47)においても指摘されているところであり、今後とも移動の軌跡を補強する資料の探索を続けたい。

さて、鍛冶技術者の移動を容認した場合、これまでの弥生後期以降に急速に減少する石器に対して、旧国単位など地域を限った鉄器の出土量から鉄器化を推定する議論は困難となるし、そこには拠点的大規模集落での集約的な鉄器生産と流通による道具全般の一律的な鉄器普及が行われたという前提が潜んでいるように思える。広域での鍛冶技術者の移動とネットワークは、これらの各地域の自給的な鉄器製作とは異なる説明を要求することになる。

また、筆者は拠点的大規模集落の一つである香川県旧練兵場遺跡の調査・報告の一部を担当したが、数多くの堅穴建物に象徴される集住状態と搬入品の考古資料が出土する一方で、道具の製作活動の痕跡は極めて低調であった。こうした集住拠点の形成や継続と、本稿で想定した鍛冶技術者の移動性をどのように繋げて解釈するのかについて直ちに結論を用意することはできないが、これまでの固定的な視点を捨て、様々な考古資料を再検討していきたい。(信里)

謝辞

本稿を成すにあたり、以下の方々と機関からご

教示とご協力を得ました。記して感謝申し上げます。

大久保徹也、國木健司、近藤武司、高上 拓、林大智、眞鍋一生、吉田 広、丸亀市教育委員会文化財保存活用課、愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター

註

- (註1) 香川県埋蔵文化財センター
 (註2) 愛媛大学法文学部
 (註3) 香川県教育委員会 1988「次見遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度～昭和62年度』
 (註4) 村上恭通 2022「古墳時代開始期における鍛冶技術の变革とその背景」『纏向学の最前線』纏向学研究10号、纏向学研究センター
 (註5) 信里芳紀 2011「弥生中期後半から古墳初頭の土器編年」『旧練兵場遺跡Ⅱ(第19次調査)』第二分冊 香川県教育委員会他
 (註6) 村上恭通 1998『倭人と鉄の考古学』青木書店、村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店
 (註7) 公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター 2004『西分増井遺跡2』高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書83
 (註8) 伊藤宏幸・元木陽介・大石雅一・足立敬介・大内良太 2011「6. 鍛冶実験について」『五斗長垣内遺跡発掘調査報告』淡路市埋蔵文化財調査報告書8、村上恭通 2011「7. 弥生時代鍛冶遺構の諸問題～鍛冶炉構造を中心に～」『五斗長垣内遺跡発掘調査報告』淡路市埋蔵文化財調査報告書8
 (註9) 松井和幸 1999「堅穴住居跡出土鉄器について」『和田原地点遺跡発掘調査報告書』簡易保険福祉事業団 庄原市教育委員会 財団法人広島埋蔵文化財調査センター
 (註10) 愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC) 淡路市教育委員会 2023『弥生Ⅳ類鍛冶炉の諸問題』第12回AIC東アジア鉄器ワークショップ発表要旨集
 (註11) 註6村上 1998、2007 文献
 (註12) Ⅲ類とⅣ類が同一の堅穴建物内で報告された事例として島根県平田遺跡がある。Ⅲ類の浅い炉穴の掘り込みの認識は調査上の大きな課題である。
 木次町教育委員会 2000『平田遺跡 第ⅢⅠ調査区1』斐伊川広域一般河川改修工事予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書1
 (註13) 五斗長垣内遺跡SH203(R20302)を典型例とする
 淡路市教育委員会 2011『五斗長垣内遺跡発掘調査報告』淡路市埋蔵文化財調査報告書8
 村上恭通 2011「7. 弥生時代鍛冶遺構の諸問題～鍛冶炉構造を中心に～」『五斗長垣内遺跡発掘調査報告』淡路市埋蔵文化財調査報告書8 淡路市教育委員会
 (註14) 五斗長垣内遺跡SH302(R30203)を典型例とする
 (註15) 上野Ⅱ遺跡SI06鍛冶炉5を典型とする。
 島根県教育委員会 2001『上野Ⅱ遺跡』中国横断自動車道尾道松江線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書10
 (註16) 村上恭通 1996『弥生時代における鍛冶技術の復元的研究』奨励研究(A) 研究課題番号:08710266 研究代表者:村上恭通
 (註17) 重層的なⅣ類鍛冶炉の事例として滋賀県出庭遺跡がある。重田 勉 2023「出庭遺跡[滋賀県栗東市]」註10愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC)ほか2023文献
 (註18) 操業回数・期間を把握することは困難な作業となるが、

①の同心円構造が一回の鍛冶実験で確認されていることは、①の検出状況は、短期間操業、初生状況を示唆する。

(註19) 煮炊きの火処としての焼土面は、硬化部分が形成されない。古墳時代以降の造付竈の床面の被熱とよく似ている。
 伊藤宏幸・元木陽介・大石雅一・足立敬介・大内良太 2011「6. 鍛冶実験について」註13淡路市教育委員会 2011 文献

(註20) 記録保存調査の場合は、硬化部から被熱部にかけての断ち割りを、5センチ程の細かいピッチで実施し、垂直・水平方向の被熱状況を確認するような調査の実施が望まれる。筆者は、古墳時代造付竈のこのような断ち割りで、被熱部や補修土などの利用サイクルを観察した経験がある。

(註21) 大澤正巳・信里芳紀 2011「鉄製品及び鍛冶関連資料の構造分析」『旧練兵場遺跡Ⅱ(第19次調査)』香川県教育委員会他 眞鍋成史 2023「近畿における鍛冶遺構様相」註10愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC)ほか2023文献

(註22) 七尾市教育委員会 1998『奥原峠遺跡』七尾市埋蔵文化財調査報告第23集

(註23) このような場合は、炉の形態が鍛冶工程の差や分掌として評価されている。村上恭通 2001「上野Ⅱ遺跡にみられる鉄器生産の特質」註15島根県教育委員会 2001 文献、註6村上 2007 文献

(註24) 稲田孝司 2001『遊動する旧石器人』先史日本の復元する1 岩波書店 稲田孝司 2008「先史-古代の集落・都市と集団関係」『考古学研究』第55巻第3号 考古学研究会第54回総会研究集会報告 考古学研究会

(註25) 大久保徹也 2023a「備讃瀬戸両岸地帯にみる弥生時代社会の推移」『弥生文化博物館研究報告』第8集 大阪府立弥生文化博物館、大久保徹也 2023b「弥生時代後期の遍歴する職人たち-香川県原中村遺跡の漆工関係土器類の検討から-」『徳島文理大学比較文化研究所年報』第39号 徳島文理大学

(註26) 香川県教育委員会他 2011『旧練兵場遺跡Ⅱ(第19次調査)』第二分冊

(註27) 信里芳紀 2004「下川津遺跡における鉄器生産の可能性について～弥生後期の鍛冶関係資料の新例～」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要XⅠ』財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

(註28) 筆者はかつて、鍛冶遺構が大規模集住拠点である旧練兵場遺跡において希薄な一方で、周辺の下川津遺跡や次見遺跡で一定程度確認される状況を、鉄器生産の分掌関係で理解した。その際には、丸亀平野を前提として仮想したものであり、そのようなローカル地域を前提に評価を行う姿勢そのものを再検討する必要がある。

信里芳紀 2006「中・東部瀬戸内における弥生時代の鉄製品」『石器から鉄器への移行期における社会の変革を考える』近畿弥生の会 2回テーマ討論会発表要旨集 近畿弥生の会

(註29) 註10愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC)ほか2023文献 註15島根県教育委員会 2001 文献

(註30) 村上恭通 1994「弥生時代における鍛冶遺構の研究」『考古学研究』第41巻第3号 考古学研究会

(註31) 註6村上 1998 文献

(註32) 註12木次町教育委員会 2000 文献

(註33) 註22七尾市教育委員会 1998 文献

(註34) 松村さを里 2023「新谷遺跡群・北竹ノ下遺跡[愛媛県今治市・西条市]-新谷森ノ前遺跡・新谷赤田遺跡・新谷古新谷遺跡・北竹ノ下Ⅱ遺跡-」註10愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC)ほか2023文献

(註35) 石黒立人 2023「弥生時代の「堅穴建物」をめぐる二、三の問題」『弥生文化博物館研究報告』第8集 大阪府立弥生文化博物館

- (註36) 杉山和徳 2023 「東日本における弥生時代鍛冶遺構 古墳時代前期までの鉄器製作遺構を含めて」『季刊考古学』162 鉄の考古学・最新研究の動向 雄山閣
- (註37) 青銅器鑄造における送風管にみられる工人集団と移動のような議論が、IV類鍛冶炉に伴う鍛冶具において明らかになることが期待される。
清水邦彦 2017 「弥生時代鑄造技術と工人集団 - 近畿地域出土送風管の検討を中心に -」『日本考古学』第44号 日本考古学協会
- (註38) 将来的には、同位体比などの科学分析を利用して、鉄素材の移動の軌跡が明らかになることが望まれる。
- (註39) 註10 愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC) ほか 2023 文献
- (註40) 註6 村上 2007 文献、註25 大久保 2023a 文献
- (註41) (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター『京都府遺跡調査概報』第76冊
- (註42) 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 2009 『林・藤島遺跡泉田地区 第1分冊-本文編-』福井県埋蔵文化財調査報告第106集
- (註43) 田川憲 2023 「加茂宮ノ前遺跡」註10 愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター(AIC) ほか 2023 文献
- (註44) 註6 村上 1998 文献 註8 村上 2011 文献
- (註45) 次見遺跡の鑄造鉄斧は完形品、五斗長垣内遺跡は破片である。五斗長垣内遺跡で鑄造鉄斧の再加工は明確に確認されていない。弥生後期には、中期までみられた鑄造鉄器の再加工品が減少する傾向があるため、資料の観察に慎重を期す必要がある。
- (註46) 大久保徹也 2007 「第三章古墳時代の土器製塩」『備讃瀬戸の土器製塩』吉備考古学ライブラリィ15 吉備人出版
- (註47) 註25 大久保 2023 文献

青塚古墳の墳形復元について

真鍋貴匡

はじめに

観音寺市青塚古墳は、古墳時代中期に前代からの系譜を追うことができない地域に突如として観音寺市の財田川左岸に築造された、帆立貝式古墳である(第1図)。また財田川の右岸には直接視認できない位置関係にはあるが、ほぼ同時期と目される三豊市大塚古墳(直径17.8m)が築造されており、財田川を挟んだ両岸に対照的に位置する。

当古墳が築造された香川県の古墳時代中期は、中期初頭の富田茶臼山古墳(139m)の築造以降、前方後円墳の築造が停止する時期であり、その時期以降には青塚古墳にも採用されている帆立貝式古墳や直径約30m程度の円墳が県内では、階層的上位に位置付けられる古墳と認識されている。

県内の帆立貝式古墳の墳丘規模が判明するような調査事例は少なく、綾川町所在の大塚神社古墳が唯一である。大塚神社古墳は全長50m(主丘部36m、小方部14m)を測り、青塚古墳とはほぼ同規模墳であることが知られている。

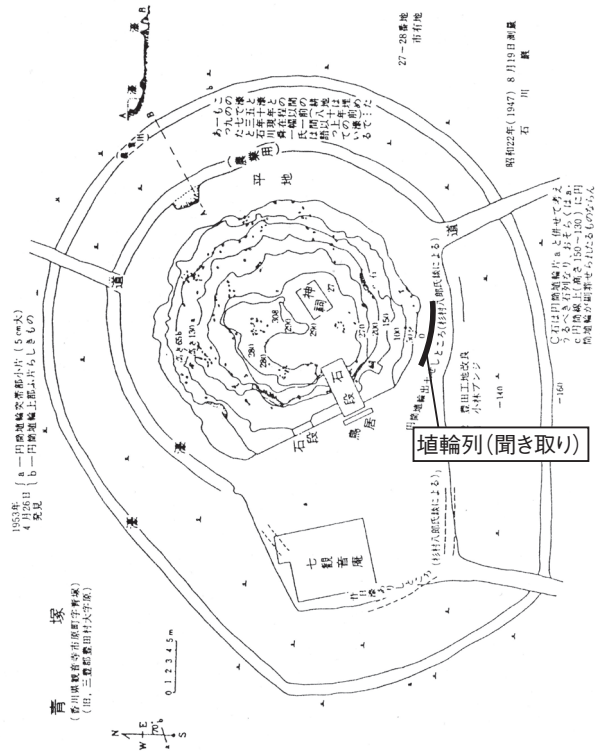


第1図 青塚古墳位置

本稿では、平成28年度に発掘調査が実施されたが、墳丘復元について言及されていなかった青塚古墳について、調査成果から想定される墳形復元について試案を提示するものである。

1. 研究史

青塚古墳は、古くは昭和22年(1947)に石川巖氏によって墳丘と周濠の測量調査が行われ、当時主丘部南側の一段目テラスの埴輪列の一部が露出していた箇所聞き取りがなされた(第2図)。墳丘測量図からは、全長44m、主丘部径33m、小方部長10mとの読み取りがなされている。『香川考古第3号』では、観音寺第一高等学校に所蔵されている表面採集された埴輪が公表されており、川西宏幸氏の埴輪編年ではⅣ期に該当すると考えられる。



第2図 石川巖氏作成墳丘測量図『観音寺市史より』(一部加筆)

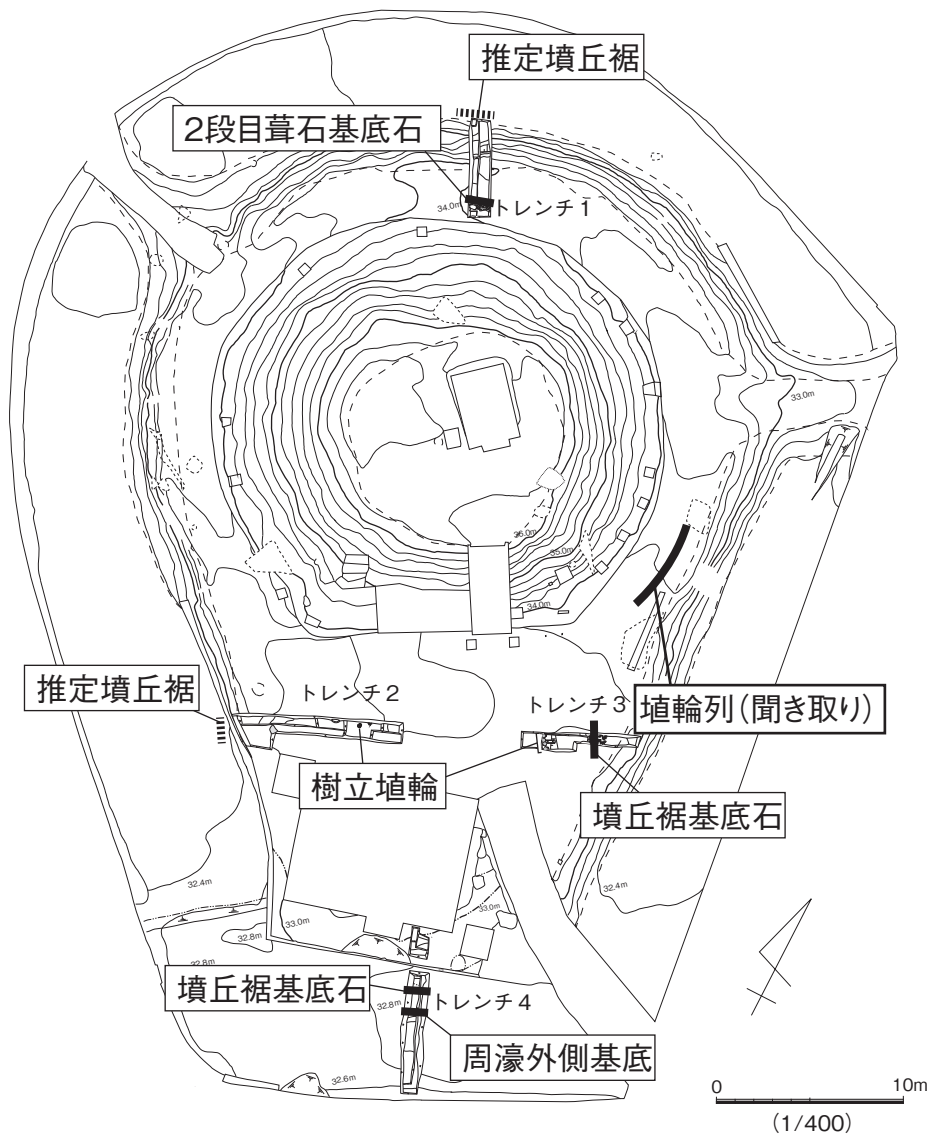
そして平成28年度に観音寺市教育委員会が観音寺市内の重要遺跡の確認調査を計画する中で、優先度の高い青塚古墳をあげ、測量調査と確認調査が実施された。古墳の全長や大きさを確認する目的で、墳丘裾を確認する位置にトレンチ設定がされている。そのトレンチ調査では、トレンチ4で小方部端、トレンチ3で小方部南側面端部をそれぞれ示す葺石基底石を検出している。また、トレンチ2では小方部上の埴輪列、トレンチ3では小方部側面の埴輪列を検出している。また、須恵器の器台が出土しており、TK208と報告されている。この調査は墳丘裾や時期比定が可能な遺物を確認できた重要な調査といえる。

2. 平成28年度の成果(第4図)

観音寺市が刊行した2019年の概報にて詳細が報告されているため、ここではトレンチ調査の成果から、古墳の墳丘復元の基本となる情報をトレンチごとに、列挙しておきたい。

トレンチ1

- 主丘部の1段目テラスに設定したトレンチで、河原石を長軸を横にして4段程度積み上げた主



第3図 墳丘裾の位置と樹立埴輪の対置関係

(観音寺市教育委員会 2019『市指定史跡青塚古墳確認調査概報』より) (一部加筆)

丘部第2段目の葺石を確認。基底石も遺存。

トレンチ2

- ・小方部北のくびれ部付近に設定したトレンチで、墳丘上に樹立された円筒埴輪を確認。

トレンチ3

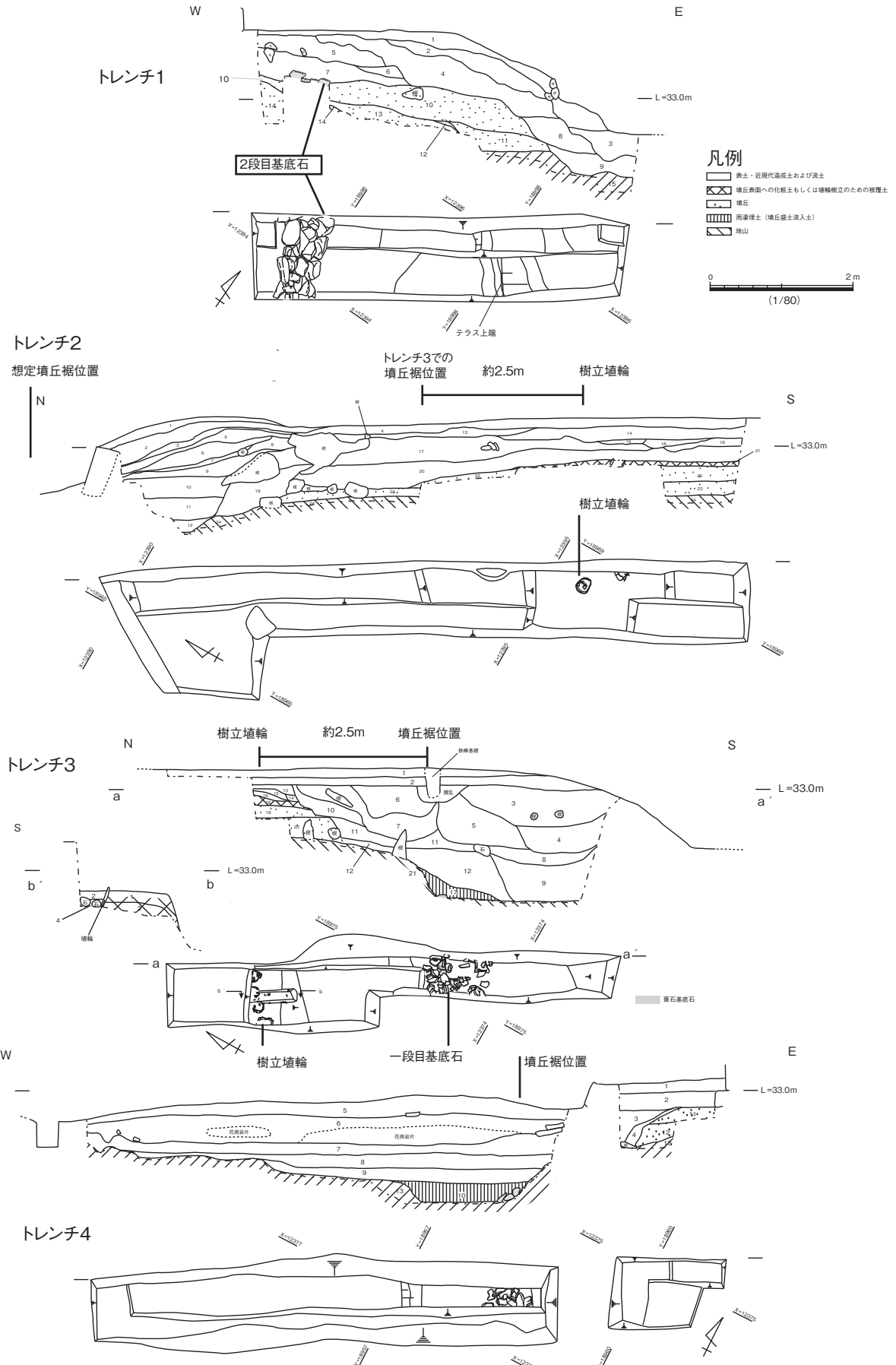
- ・小方部の南のくびれ部付近に設定したトレンチで、小方部1段目基底石と小方部1段目テラスに想定される小方部側面の円弧に沿うような埴輪列を検出。埴輪列と基底石の距離は約2.5mを測る。

トレンチ4

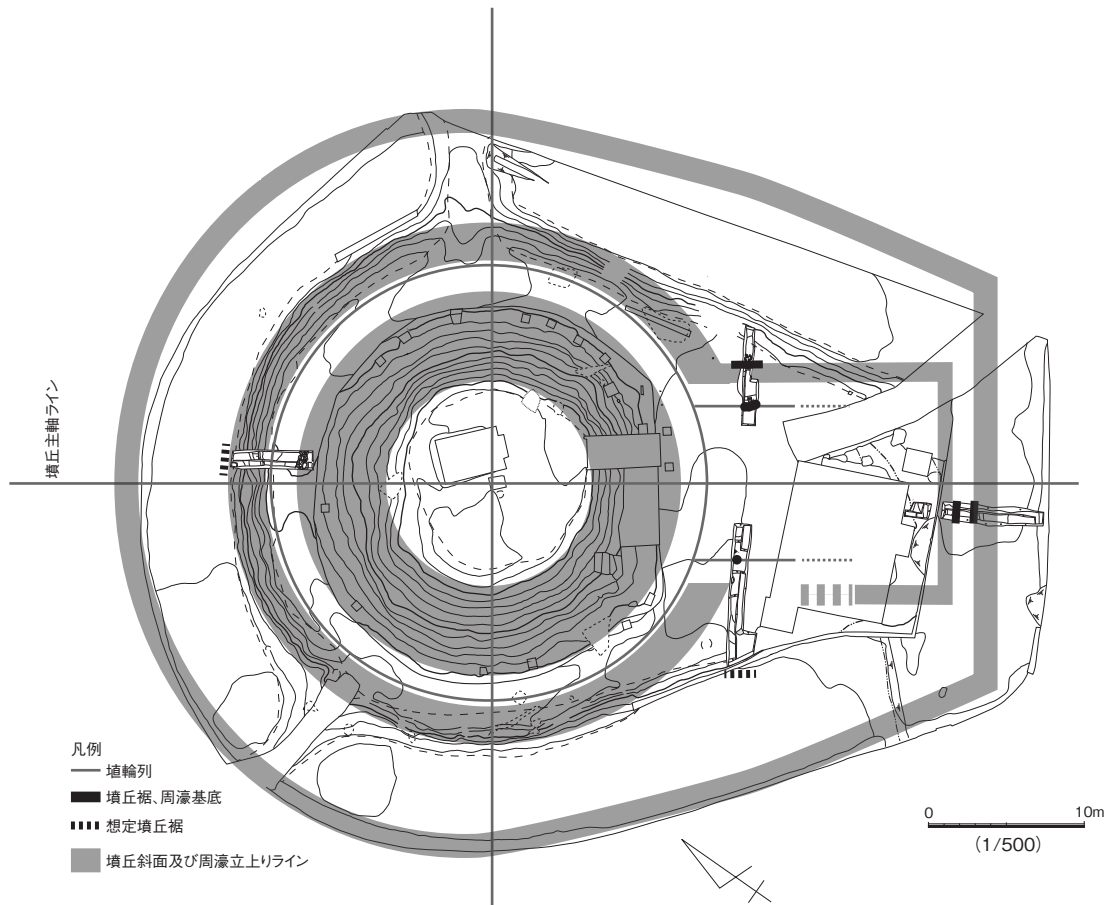
- ・小方部西側一段目基底石を確認。

以上、墳丘裾や規模を示す定点の情報を概観した。それらを、墳丘測量図に図示した(第3図)。

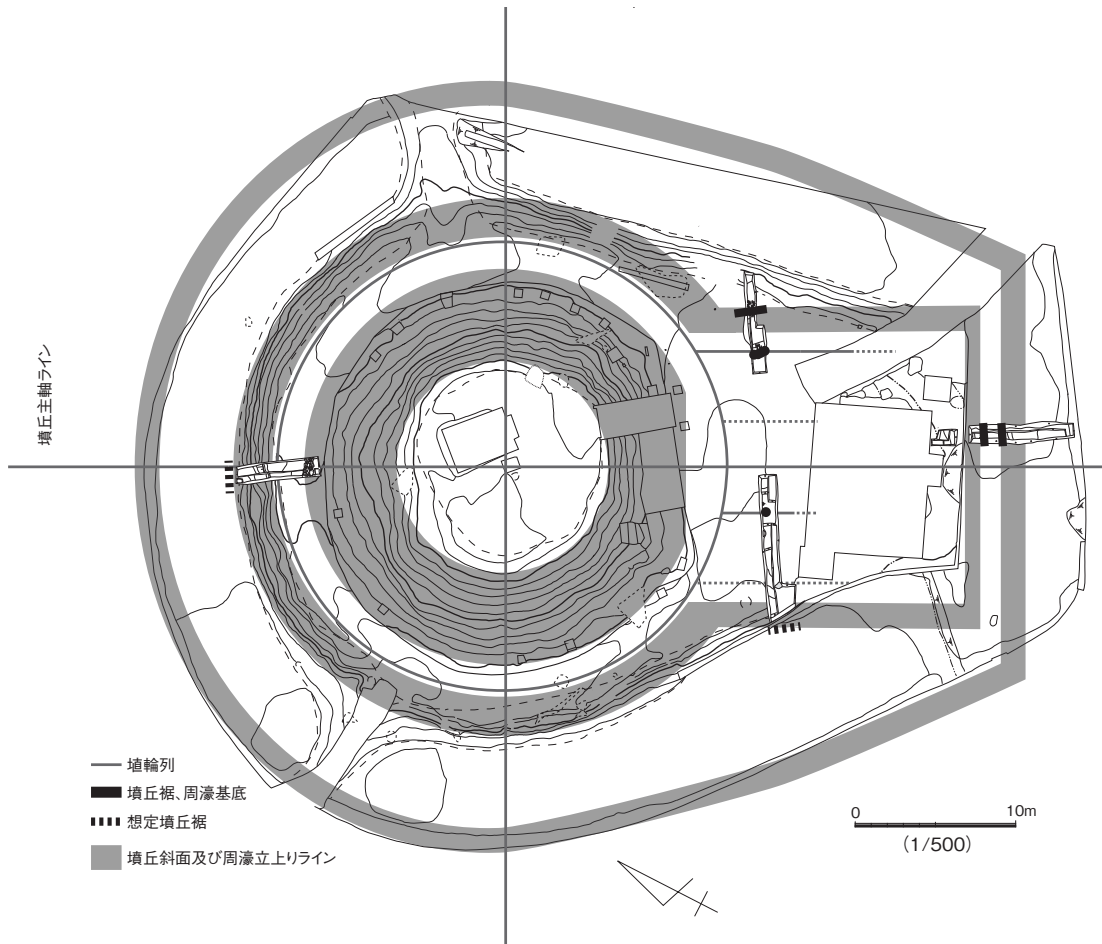
また概報でも報告されているが、トレンチ2で確認された埴輪が小方部側面を樹立したものと想定すると、トレンチ3とは状況が大きく異なり、トレンチ3(第4図)では墳丘裾から約2.5mで一段目テラスの埴輪列が樹立する。しかしトレンチ2では樹立埴輪から約2.5mはまだ墳丘内部であり、墳丘の盛土は樹立埴輪から6m程度続いている(第4図)。3トレンチではあくまでも想定ではあるが、見かけの墳丘裾である現状のコンク



第4図 トレンチ1～4（観音寺市教育委員会2019『市指定史跡青塚古墳確認調査概報』より）（一部加筆）



第5図 墳丘復元案1（観音寺市教育委員会2019『市指定史跡青塚古墳確認調査概報』より）（一部加筆）



第6図 墳丘復元案2（観音寺市教育委員会2019『市指定史跡青塚古墳確認調査概報』より）（一部加筆）

リート壁の外側に墳丘裾がめぐっているものと推定される。

周濠については、トレンチ4で確認された小方部前面の幅のみ判明しており、基底の幅は約1.0mと狭く、現状の地割の半分程度である。主丘部や小方部側面の周濠幅が判明していないため、根拠に乏しいが、可能性として、①現状のみかけの周濠の地割は、後世に拡張された姿である。②小方部のみ周濠を拡張されている。③周濠が段状になっているため、周濠底が深くになっている。そのほかにも可能性は提示できるが、いずれも決め手に欠ける。

今回の復元案では沼澤豊氏の墳丘規格論に沿って復元し、小方部で確認された埴輪列と墳丘基底間の位置関係を重視した2案を提示しておく。

3. 主丘部の復元

主丘部は、復元の根拠となる定点の情報は少ないが、トレンチ1の定点である2段目葺石の基底石や、墳丘の見かけの墳丘裾、傾斜変換点を考慮すると、主丘部の1段目は直径約33m、2段目は直径約24mに復元される(第5・6図)。従前から想定される主丘部径と変わらない。またそれらの主丘部の中心点は、主丘部頂部の祠付近に求められる。

4. 小方部の復元

小方部の復元については、トレンチ3とトレンチ4の小方部端を定点とする。また小方部中央の端は判明しているが、小方部の両端の位置が不明なため、主丘から小方部にいたる開きの度合いや小方部端の幅は不明である。県内の大塚神社古墳は小方部となる部分が台形上に少し長く開くことから、同様のものと想定されているが、トレンチ3で確認されている墳丘裾の位置関係などから、さほど開く小方部は想定できず、長方形を呈するものと考えられる。

また墳丘の主軸については、小方部前面の角度が不明であるため、主丘部の中心は同一であるものの、トレンチ2とトレンチ3で確認された樹立埴輪の解釈と想定される墳丘裾の位置関係により、小方部の復元案は2通りが想定できる。

トレンチ2とトレンチ3の樹立埴輪を小方部側面の埴輪とする案1。トレンチ2とトレンチ3とで想定される墳丘裾から樹立埴輪までの距離が異なることを重視し、トレンチ2の樹立埴輪は小方部側面、トレンチ3の樹立埴輪は小方部上の別の樹立埴輪とする案2である。

案1の場合、トレンチ2の墳丘盛土が樹立埴輪から6m程度続くことの解釈が必要となる。小方部の左右で形状が異なる案、造出しがとりつく案などがある。帆立貝式古墳に造出しがとりつく例を見ると、主丘部からとりつくもののみで、小方部側面にとりつく例はない。仮に青塚古墳が主丘部にとりつくように造出しがあった場合、小方部と近接するため、盛土との関係から現実的な案ではない。むしろ主丘部と小方部にまたがるようなものを想定せざるを得ない。ただし、今回の情報だけでは決め手に欠ける。いずれにせよ、小方部北側の主丘部と小方部のとりつき状況は今後の課題と

いえる。

案2の場合、小方部西側面が大きく削平されていることになるため、今後確認調査を進める上では、留意したトレンチ配置にする必要があるだろう。

小方部の長さについては、両案ともに12mである。小方部の想定される幅は案1の場合15m、案2の場合は20mであるが、根拠に乏しく、今後の検討課題である。

5. 周濠の復元

周濠の復元については、根拠となる箇所が小方部前面の幅のみであり、小方部側面や主丘部側面での幅などは判明していない。前述のとおり、様々な復元の可能性があり、判断できないため、極めて恣意的ではあるが、明確な小方部前面の周濠幅は確認調査で判明した幅を基準とし、側面から主丘部の周濠形状については、地割を優先した。今後の検討課題である。

6. まとめ

青塚古墳の墳丘測量図と発掘調査成果から、墳形復元案について思案した。既往の研究で示された想定通りの大きさであることは確認できたが、形状については課題が残る。小方部の幅や主丘部とのとりつき状況、トレンチ2とトレンチ3で確認した埴輪の解釈、同埴輪と想定される小方部両側面の墳丘裾の位置関係、小方部の傾きなど、課題が多く、それらの解釈により、復元される形状が異なる。

検討課題が多く、中途半端な内容となっているが、今後、確認すべき点は明らかにできたものとする。本古墳は香川県における古墳時代中期の数少ない調査事例あり、須恵器・埴輪、九州との接点がある石棺があることから、重要な古墳であり、今後も検討する機会を設けたい。

参考文献

- 石川巖先生遺稿集追悼集出版委員会 1976『石川巖遺稿集追悼集』
- 香川考古刊行会 1994『香川考古第3号-特集:香川の中期古墳-』
- 観音寺市教育委員会 1985『青塚古墳』『観音寺市誌』
- 観音寺市教育委員会 2019『市指定史跡青塚古墳確認調査概報』
- 沼澤豊 2006『前方後円墳と帆立貝古墳』雄山閣
- 北條芳隆 2011『墳丘築造企画論の現状』『古墳時代の考古学3 墳墓構造と葬送祭祀』同成社

1. はじめに

地方における須恵器生産が定着する6～7世紀には、陶邑窯産とは異なる形態的特徴をもつものが散見される。その中には、陶邑窯産の系譜からの変容形態として捉えられるもののほかに、朝鮮半島を含めた畿内以外の他地域との関わりが想定できる可能性をもつ土器がある。

以下では、特に朝鮮半島産土器との形態的類似が認められる事例を取り上げ、この時期における地域間交流のあり方を考える契機としたい。

2. 母神山黒島林5号墳出土の須恵器台付有段広口壺

母神山古墳群は、三豊平野中央部の東辺を縁取る独立丘陵・母神山（標高92m）に展開する、古墳時代後期を中心とした古墳群である。黒島林支群は、北側のピークから西へ派生する二つの尾根筋に分布しており、5号墳は南側尾根の先端に位置する。墳丘は径約20mの円墳であり、中央に西面する胴張形の横穴式石室（玄室長3.4m、同最大幅1.9m）をもつ。石室は盗掘・破壊されており、基底部を残す程度であったが、玄室・羨道・墓道から多数の土器（須恵器・土師器）のほか、銅地金張耳輪1、トンボ玉1、ガラス丸玉1が出土している。また周溝からも、須恵器壺・甕を主体とした遺物が出土している。

本稿で紹介する須恵器台付壺（資料1）は、墳丘南西側（SW区トレンチ）の周溝から出土したものであるが、詳細な出土状態については「須恵器大形甕の口縁部・体部片が3～4個体分、壺片が10数点出土した。そのうち、台付壺がほぼ完形に復元できた」と報告されている^{註1}。これ以上の詳細な記述はないが、墓道左側前面の周溝からの出土であるため、「供献されたものか、或は墓前祭祀に使用されたものが故意に破碎され、溝状部に捨てられたものなのか、などと推考する」という報告書の想定は妥当であろう。

全高20.8cm、口頸高5.6cm、脚台高4.0cm、口径12.7cm、頸基部径9.1cm、体部最大径17.4cm、脚基部径6.4cm、脚端部径11.1cmを測る。①直立する頸部から短く外反・屈曲して段を作った後に直線的に外傾する、二重口縁状の口頸部、②やや上位に最大径をもつ算盤玉形の胴部、③口頸部を天地逆転させたような段を伴う脚台部、の3つの部位に分節される。

口頸部は無文であるが、外面に回転ナデ調整に先行する縦位の櫛目が認められる。おそらく器面調整の一環で施されたものであり、ハソウ等の壺瓶類口頸部の調整技法と共通する。頸部には内面全体と外面基部に強い回転ナデの痕跡が認められ、口縁部内面から口縁端部、口頸部外面に連続する回転ナデよりも後出し体部上端部と連続する

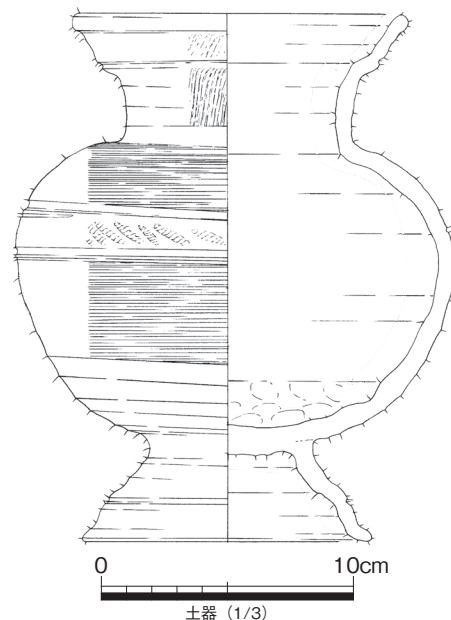


図1 母神山黒島林5号墳出土
須恵器台付有段広口壺（資料1）

ことから、体部への接合に際して施されたと考えられる。口頸部は、体部とは別作りと見てよいであろう。口縁部と頸部の境をなす段には、沈線が1条入れられる。

胴部は上面（肩部）と下面（底部）それぞれに、ほぼ同径の突出気味の平坦面を伴う。底部内面には押圧に伴う凹凸が認められ、底部から体部を成形した際の押圧、もしくは当初は平坦な底部を平丸底に成形するために押し出した痕跡の、いずれかの工程に伴うものと見られるが、対応する外面側で回転ヘラ削りが施されていることからすれば、後者の可能性が考えられる。外面の調整痕として最も先行するのは、ほぼ全面にわたって施されたカキ目であり、その後最大径の部位に文様と、底部に回転ヘラ削りが施されている。後二者の先後関係は明確ではないが、胴部をロクロ盤から切り離す前に施文されたことと見られることから、施文→回転ヘラ削り→（半乾燥）→回転ヘラ削り、の順が考えられる。文様は、最大径の部位とその上側に1条ずつ沈線が引かれ、沈線の間のカキ目を回転ナデで消去して文様帯を形成し、そこに斜位（左上がり）の刺突文が連続的に施される。沈線はロクロ回転を利用して施されるため、圏線のような重複部分が認められるが、意図的に圏線あるいは2条単位の沈線を作成したものではない、と判断される。

脚台部は口頸部と基本形を同じくするが、一回り小振りであること、また脚柱部（頸部に相当）で直立する箇所が相対的に短く、全体に外開きに

広がりながら裾部との境の段に至るところに、細かな差異が認められる。しかしこのことは、脚台としてはむしろ通有な形態であることから、逆に口頸部における頸部の直立というところに、この資料のもつ形態的特徴が見出されると考えてよいであろう。脚柱部と脚裾部との間には、沈線が1条引かれてやや不明瞭な段を強調している。

胎土は比較的緻密で、径1.5mm以下の白色砂粒（長石）や褐色粒を多く含む。焼成は全体に良好であり、器面は暗灰色ないし暗灰黒色を呈し、断面と脚台内面は淡灰色に発色する。

以上が資料1の特徴であるが、石室内出土の須恵器蓋杯を見ると筆者編年案^{註2} I期古相・中相の2者が認められ、いずれに対応させ得るかが問題となる。I期古相の基準資料である久本古墳（高松市）・青ノ山1号窯跡（丸亀市）での台付長頸壺を見ると、脚台部の形態や体部文様帯の構成が資料1と共通している。また、SW区トレンチでも出土した甕（報告書9-5）の口縁部形態や頸部のヘラ描き斜線文は、高瀬・三野窯跡群の瓦谷窯跡の資料に近似しており、同窯の須恵器はI期古相・中相にまたがるものの量的にはI期古相が主体と見られることからすれば、やはり資料1はI期古相に位置付けられると考えてよいように思う。

ところで、管見の限りで資料1に最も形態・技法の近い事例として、福岡市堤ヶ浦古墳群SK18出土資料^{註3}（図5）を挙げることができる。両者の算盤玉形の胴部形態は近似しており、外面にカキ目を施すところも共通する。また二重口縁状の口頸部も近似する。異なる点は、頸部がやや外反気味に延びること、体部最大径部に施文しないこと、脚台が段を伴わずにハの字形に開くこと、等を挙げることができる。したがって、3分節の①・②は細かな差異を含みつつ基本形と調整技法は共通し、③は異なることになる。伴出した須恵器蓋杯の特徴から、資料1よりも後出すると見られ、あえて言えばI期新相並行と見ることができ。堤ヶ浦SK18出土例は、報告書では言及されていないものの、寺井誠氏は「胴部にはカキメが施され、焼成は通常の須恵器と同じであるが、受け口状の口縁や脚部が付くという点は、（中略）新羅の付加口縁台付長頸壺と共通する。須恵器生産の中で器形のみが採用されたのかもしれない」と指摘している^{註4}。資料1に見られる（a）直立する頸部をもつ二重口縁状の形態、（b）算盤玉形の胴部形態、（c）段を伴う脚台部形態、という基本構成の組み合わせは、後述するように讃岐のそれまでの須恵器壺には見られなかった特徴であり、おそらく陶邑窯等の畿内諸窯にもモデルを求めることも難しい。日本の須恵器生産の形態・技法を基盤としつつ、a～cの組み合わせによる全形は新羅土器を意識した可能性を考えておきたい。

3. 母神山黒島林6号墳出土の須恵器直口壺

黒島林6号墳は、前項の5号墳と同じ尾根筋で、5号墳の上方約30mの地点に位置する。墳丘は径16m、高さ2mの円墳であり、中央部に西面する胴張形の横穴式石室（全長6.75m、玄室長3.05

m、同幅1.8m）を伴う。5号墳同様、盗掘による破壊が著しいが、玄室・羨道・墓道から須恵器・土師器、鉄ノミ・鉄斧・鉄鎌、鉄製馬具轡・環・鉸具、鉄鏃・鉄刀・鉄刀子、銅地金張耳環・銀張耳環、水晶製切子玉、グリーンタフ製管玉・碧玉製管玉、琥珀玉・ガラス小玉・ガラス白玉・土玉、滑石製紡錘車等が出土した。

本稿で紹介する須恵器直口壺（図1-2・3）は、資料2が玄門周辺の羨道部、資料3が墓道から出土しており、出土位置は追葬時の移動や掻き出しが想定されている^{註5}。

資料2は、残存高14.4cm、口径11.4cm、頸基部径9.7cm、体部最大径20.8cmを測る。①丸味を帯びて緩やかに張った体部、②対照的に細く絞られてやや長く直立する頸部、③頸部上端から強く外反して端部をツマミ上げ気味に丸く肥厚させる口縁部、④体部上半に間隔を空けて施された2条の沈線、が特徴である。体部上半の沈線は、ロクロ回転を利用して施文されており、下側のそれは圏線状に重複する箇所がある。また頸基部内面には押圧痕が見られ、おそらく別作りの口頸部を接合した際の痕跡と考えられる。内外面ともに回転ナデが丁寧に施されており、薄作りの印象を受ける。胎土には、径2.0mm以下の石英・長石、径3.0mm以下の褐色粒を比較的多く含んでおり、ややザラついた砂質気味の素地であるように見える。焼成は甘く、外面と断面は淡灰白色を呈し、内面は淡黒灰色が斑点状に混じる。

資料3は、報告書では体部最大径部に空隙を挟んで口縁部から底部までを図示しているが、上半

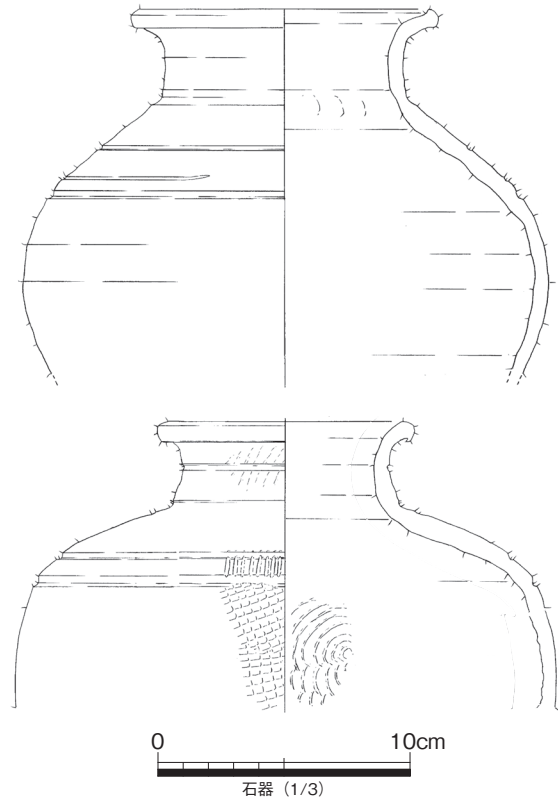


図2 母神山黒島林6号墳出土
須恵器直口壺（上段：資料2・下段：3）

と下半とでは成形・調整痕の連続状況にやや疑問があるため、接合関係が明確な上半部のみを取り上げたい。残存高 11.3cm、口径 9.3cm、頸基部 9.1cm、体部最大径 21.4cm を測る。①長く垂直に延びてやや胴長な形態を推測させる体部、②対照的に細く絞り込まれて直立する頸部、③頸部上端から短く外反して端部を垂下気味に丸く肥厚させる口縁部、④頸部中位と肩部に施された沈線、⑤肩部以上の成形・調整後に部分的に施される叩き成形、といった特徴がある。基本的な形態・施文は資料 2 と共通するが、頸部に沈線が施されること、肩部の 2 条沈線を文様帯としてヘラ描き直線文が施されること、体部中位が叩き成形されること等が異なっている。頸部外面には、沈線や回転ナデに先行する、絞り目と見られる縦位の条線が認められるが、僅かな段を隔てた体部上端外面・内面には同様の痕跡は認められないため、別作りの口頸部が接合されているものと思われる。また体部の叩き目・当て具痕は、幅 10cm 程度の限られた範囲に認められる。なお叩き目・当て具痕の原体は、通常の須恵器壺・甕類に見られるパターンと変わるところがない。胎土は緻密で、径 1.0mm 以下の白色砂粒（長石）・黒色粒を含む。焼成は良好で、器面は淡灰色もしくは淡灰褐色、断面は淡灰白色を呈する。

資料 2・3 の帰属時期であるが、石室・墓道内出土の須恵器蓋杯には、先Ⅲ期新相・Ⅰ期古相・Ⅱ期古相 2 の 3 時期が見られるが、Ⅱ期は少量に留まるため除外可能であろう。これ以上の限定は困難であるため、先Ⅲ期新相～Ⅰ期古相の幅で捉えておきたい。資料 2・3 のような形態の須恵器壺は、香川県内での類例に乏しく、重見泰氏による新羅土器分類の F 2～4・Ⅰ形式（第三形式）^{註 6} に近似例を見出し得る。

4. 縁塚 10 号墳出土の須恵器平底瓶

三豊平野南東部、阿讃山脈から派生した丘陵部先端には、多くの後期古墳群が分布しており、縁塚古墳群はそのうちの一群である。既述の母神山古墳群の南約 2km、大野原古墳群の東約 2km の尾根上（標高約 60m）上に位置した。10 号墳は、尾根の最先端頂部にあった径約 15m の円墳である。墳丘中央には、南面する胴張形の横穴式石室（全長 5.25m、玄室長 3.05m、同最大幅 2.0m）が遺存おり、過去の開墾により破壊・削平を受けていたが、盗掘を受けた形跡は認められなかった。玄室と羨道部奥側からは、完形に近い須恵器壺・瓶類を中心に、畿内系土師器杯、銅地金張耳環、翡翠製勾玉、切子玉、琥珀玉、管玉、ガラス白玉・小玉、蛇紋岩製紡錘車、鉄鎌、鉄斧、鉄製鋤先、馬具鉄製辻金具・鋌・鉸具、鉄鏃、鉄刀子が出土した^{註 7}。このうち、玄室中央左側壁際の礫床上に正置された状態で出土した須恵器平底瓶（資料 4）について、取り上げる。

資料 4 は、全高 15.2cm、口頸部高 3.8cm、口径 7.5cm、頸基部径 4.2cm、体部最大径 12.5cm、底径 7.0cm を測る。①やや寸胴で平底の胴部、②底径よりも小さく絞り込まれて上方にハの字形に外反して開く口頸部、という形態の特徴は、一見す

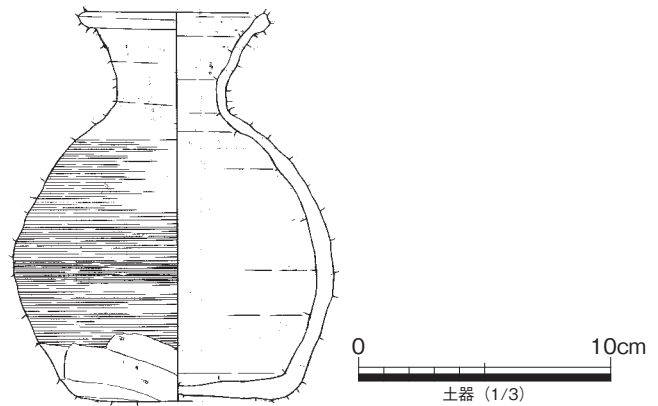


図 3 縁塚 10 号墳出土の須恵器平底瓶（資料 4）

るとⅣ期（9 世紀後半～10 世紀）の十瓶山窯産須恵器にと見紛うが、③やや細長く丸く肥厚させる口縁端部、④カキ目が施された体部、⑤不定方向のヘラ削りを伴う底部外縁、という形態・技法上の特徴は、十瓶山窯産須恵器では認められないものである。上記したような出土状況や、他に 9 世紀以降の遺物が出土していないことを併せ考えると、資料 4 は他の遺物とともに副葬・供献された土器と捉えてよいであろう。石室・墓道・周溝出土の須恵器蓋杯は、先Ⅲ期中相・新相、Ⅰ期新相にそれぞれ帰属させ得るものであり、玄室内の土器も片付けや掻き出しによる二次的移動の可能性を排除できないことから、にわかに資料 4 の時期を決めることはできない。

細かな時期比定は措くとしても 6～7 世紀の幅の中で捉えることが妥当であれば、県内での類例を求めることは難しいと言わざるを得ない。仮に朝鮮半島系土器に類例を求めるとすれば、百済・新羅のいずれにも基本構成の似た土器はあるように見受けられるが、口頸部がやや長めに開く資料 4 の形態は寺井氏が A 2 類とした百済土器^{註 8}の方により近い、と判断できるのではないだろうか。寺井氏は日本での出土例から、A 2 類を 5 世紀後半～6 世紀前半としているが、資料 4 はそれよりも下る年代観となる点に、なお検討の要が残されるかもしれない。

5. 母神山千尋 4 号墳出土の耳杯形土師器

母神山塊南側のピーク（標高 70.5m）から北西に延びる尾根筋（千尋神社が存在する）に並ぶ古墳のうちの 1 基である。直径約 16m の円墳と考えられ、北東側に開口する横穴式石室（全長 6.35m、玄室長 3.75m・同幅 1.6m）を主体部とする。石室内から須恵器ハソウ・無蓋高杯、土師器高杯・耳杯、鉄鏃・刀子・鉄斧・鉄鎌、馬具（種類不明）、金銅製（？）腕輪、勾玉・切子玉・算盤玉・ガラス玉・土玉が出土した^{註 9}。

土師器耳杯（資料 5）は、正円より僅かに長い楕円形を呈する杯部の長軸方向両側に、先端が弧を描く撥形の耳部（把手）1 対を貼り付ける。杯部と耳部の外縁は、面取りするように短いピッチでヘラ削りされており、おそらく杯部外面の弱く粗いヘラ削りと一連の調整と考えられる。また、

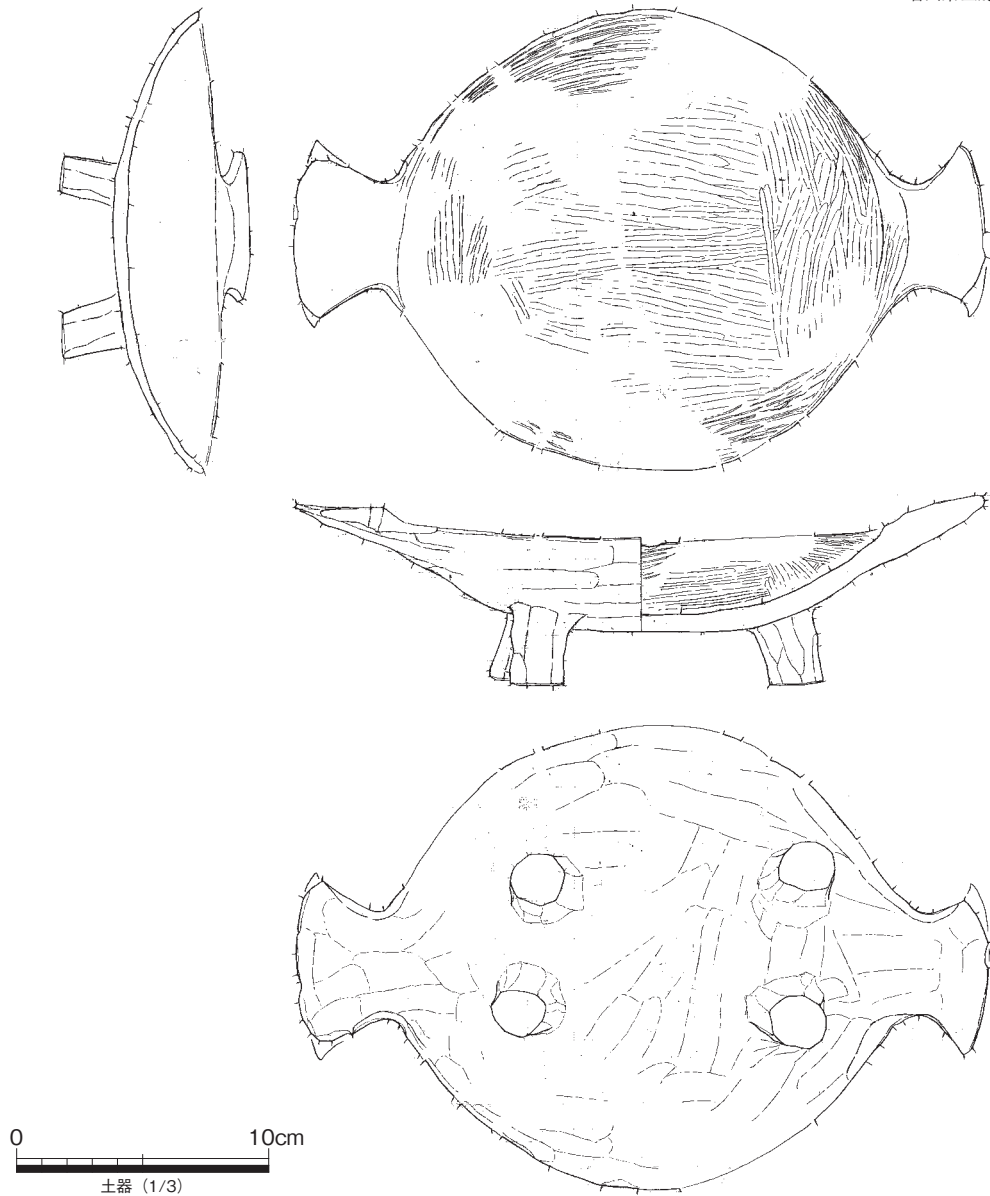


図4 母神山千尋4号墳出土の耳杯形土師器(資料5)

杯部外面には多角柱形の脚部が4個貼り付けられており、脚部の面取りは貼り付け後に行われている。杯部底部内面は主軸方向に、同体脚～口縁部は輪郭に沿って密にヘラ磨き調整され、仕上げられる。

共伴した須恵器を見ると、無蓋高杯は長脚1段透かしであり、ハソウは口縁部の開きが強く、最上段の外傾が強いという特徴があることから、先Ⅲ期古相1～2の幅で捉えられるようである。このうち極めて長い脚部のほぼ全面にカキ目を施す高杯(報告書第12図2)は、北部九州の製品もしくはその影響を受けたものと推測される。

国内における耳杯形土師器の存在がかなり限定的であることは、辻川哲朗氏の集成^{註10}を見ると明瞭であり、当例を含め現段階では須恵器7点、土師器2点が確認されたことになる。その系譜については、森浩一氏^{註11}に代表される中国耳杯起源と、辻川氏に代表される国内木器起源の2説に大別できる。今、系譜を詳論する余裕はないものの、

以下の諸点は指摘し得る。

- ① 辻川氏が示した木器槽は長径45～95cmを測り、長径13～35cmを測る耳杯形土器とは明確に異なる法量をもつ。
- ② 耳部を除くと、木器槽は側面の張りが弱く長円形もしくは隅丸長方形平面を呈するものが多く、円形ないし寸詰まりの楕円形を呈する耳杯形土器とは異なる。また、器体から明瞭に括れた基部と、撥形に開く先端部からなる耳部(把手)をもつ事例(三ツ寺I遺跡西濠、長野A遺跡22号土壇出土)は、いずれも5世紀後葉～6世紀前葉の所産であり、耳杯形土師器の初現(TK87号窯跡)より後出し、同土師器の盛行期にほぼ重なる。
- ③ 陶器窯や全国の初期須恵器窯において、木製容器を模倣した明確な事例は、他に見出すことができない。
- ④ 中国での耳杯は、先学が指摘するように、木器(漆器)も陶器も楕円形の器体の長側縁に

耳部があるため、日本の耳杯形土器での耳部の位置と90°ずれるように見える。しかし、最古事例のTK 87号窯跡出土資料は、半切した欠損部の復元の仕方にもよるが、耳部を除くとややびつな正円形を呈する。一方、朝鮮半島（中国東北部）の高句麗・集安三室塚古墳（5世紀後半）出土の軟陶耳杯^{註12}は、「中国本土の耳杯とは異なって大型[耳部を除いた長径18.7×短径17.0cm：筆者註]で円形に近」い器体をもっており、かつて森浩一氏が紹介した百済・扶余出土の正円形（径15.4cm）の器体をもつ陶質土器「耳付碗」^{註13}（6～7世紀か）に繋がるような系譜が想定できるかもしれない、TK 87号窯跡出土資料との関連性が注目される。

⑤日本での耳杯形土器の成形技法には、以下の2種が考えられる。

(a) 耳部・側縁削り出し TK 87号窯跡出土資料は、口縁部上面及び側縁を切り取るように長いピッチで強く削り出し^{註14}、その後、見込みや外面全体に細かく手持ちヘラ削りを施して仕上げている。耳部と器体との間には接合痕等の不整合な痕跡や器壁の厚味の変化が認められない。おそらくロクロ上で成形された一回り大きな皿形の原形を削り込み（切り取り）、耳部と側縁を成形したものと考えられる^{註15}。他の事例については実見できていないが、ほとんどが同様の成形技法と推測され、TK 87号窯跡に見られた手持ち削り調整は省略されていると見られる。

(b) 耳部貼り付け 千尋4号墳出土資料には、側縁と上面の連続的な削り出し痕が見られない。また、(a)技法のような器体から耳部へと連続した内面の窪みがなく、口縁部上端の屈曲を介して平坦な耳部が水平に延びる。耳部外面は、器体から緩やかに移行しており、粘土が補充されているようである。このことから、同資料は器体に耳部を貼り付けて成形されたものと考えられる。同様な成形技法は、類例には認められない。

なお、中国の陶器耳杯は、耳部も含めて外型成形と推測されるが、朝鮮半島の事例については明確でなく、今後の検討課題である。

以上のようなことを踏まえると、器体の平面形態と寸法に明瞭な差異が見られること、また4脚であることや底が浅いことは、木器特有の形態的特徴とはいえないこと^{註16}から、木器起源説には難がある^{註17}。類例の増加で検証される必要はあるが、中国の耳杯を起源とした焼物が朝鮮半島を経由して日本に伝わり、その過程で基本形と成形技法を変容させた可能性を考えておきたい。

6. 新たな土器形態の定着過程

＜地域に定着する系譜＞

新羅土器との類縁関係が想定される須恵器台付

有段広口壺（資料1）は、同じ形態を陶邑窯では見出すことはできないが、香川県内ではこの系譜を引く可能性をもつ一群の事例が散見される。

I期古相の資料1は、原型と目される新羅土器のイメージを、日本的な形態（脚台形態の口頸部への転用）や調整技法（カキ目）、加飾法（刺突列点文）を応用しつつ、かなり忠実に模倣している。これに次ぐI期中相の諸例（古宮古墳・新宮古墳・宮が尾2号墳・旧練兵場遺跡S X 02）。いずれも二重口縁状の段が資料1よりも緩くなり、頸部が資料1のような直立したものでなく外傾して上方に開くものである。また、資料1で体部の過半に見られたカキ目は、I期中相の諸例には施されていない。これに対して加飾は、口縁部・頸部・肩部に波状文（一部刺突列点文）を施すようになり、資料1よりも施文部位が増している。

鬼無大塚古墳出土資料（I期中相）には、肩部の沈線以外施されない無文のものと、より加飾的なものの2者が存在する。前者は、肩部の2条沈線と肥大化した口頸部から、宮が尾2号墳出土資料の後続的な属性をもつと判断できる。また、後者に施された体部のカキ目や頸部に縦方向の櫛目は、資料1と共通する属性であるが、口縁部外面のヘラ描き格子文や肩部のヘラ描き斜線文は、資料1には見られない。直立する短い口縁部と、その直下に沈線・突帯を伴う形状は、資料1には見られない祖形的な属性と見ることができると、資料1とは別系譜と見なしておきたい。

以上を踏まえ、系統関係を想定した（図5）^{註18}。次第に口頸部のメリハリが甘くなり、口縁部にまで施文するようになる過程は、古墳への供献や水利施設での投棄（祭祀か）での使用に対応して、広範な在地化が進んだことを示唆する。

台付有段広口壺は、新羅土器模倣に始まる新たな形態の創出が、地域内で共有されていく過程を示す事例である。同様な動きは、北部九州（筑前・豊前）における台付碗の生産・普及現象に、より典型的に表れているといえる。

＜単発に留まる事例＞

一方、須恵器直口壺（資料2・3）・平底瓶（資料4）、耳杯形土器（資料5）は、地域内での普及・定着が認められず、単発的ないし一過性の存在に留まるものである。しかしこのことは逆に、外部からの単発的な新形態の参入の機会と、それに対する在地土器生産のリアクションの頻度は、かなり多かつたとも言えるのではないかと。

耳杯形土器は、このことをよく示しているのではないだろうか。全国の類例の中で、陶邑窯産であることが確実、もしくはその可能性が高いものは、3例（TK 87号窯跡・檜尾大塚原4号墳・陶器遺跡）に留まり、本例と八幡山6号墳例は器面調整にヘラ磨きを施すこと^{註19}、また剣坂古墳（兵庫県加西市）の脚部形状と円形透かしが陶邑窯には見られない要素をもつことからすれば、在地の土器工人（土師器・須恵器）が製作した可能性が高く、生産地としては多元的なあり方を示している。6世紀における同様な事象としては、角杯形土器が挙げられるであろう。

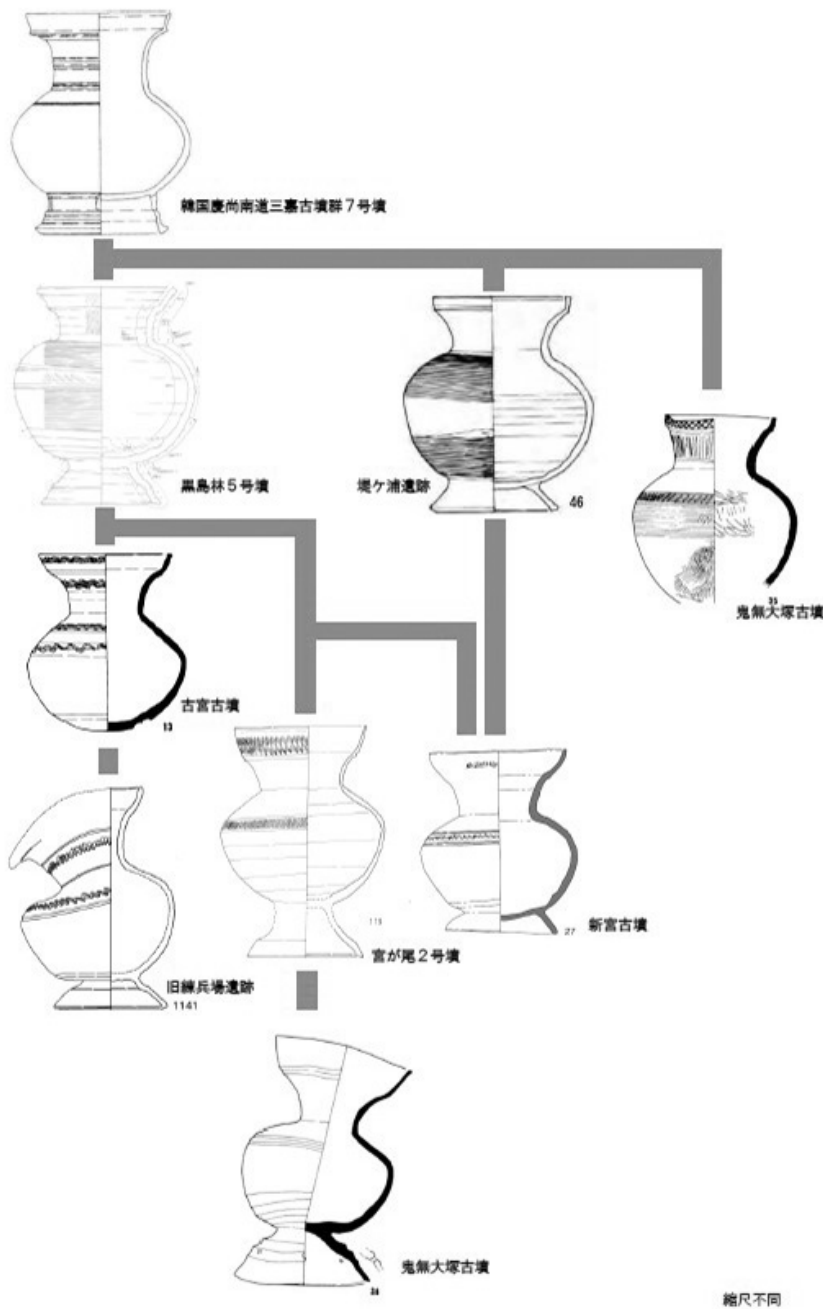


図5 須恵器台付有段広口壺の系譜関係想定図

7. おわりに

6～7世紀における新たな土器形態の出現について、西讃地域の資料を題材に取り上げてきた。香川県内では、こうした動きは西讃地域が目立つように見えるが、中讃・東讃地域についても一層の事例の探索が必要であろう。また、本稿では7世紀代の土器（特に須恵器）の様式転換の前提をなす現象として捉えているが、より幅広い社会全体の変化を示す事象として、他の素材（古墳・集落・灌漑施設、文献史料等）と複合させて理解していく必要性を痛感するものである。

本稿の作成にあたり、丸本啓貴（観音寺市教育委員会）、肥田翔子（堺市博物館）、石松崇（香美町教育委員会）、藤原学（元・吹田市博物館）各氏より、御教示と御協力をいただいた。記して感謝申し上げる。

追記 5～7世紀中葉頃の土器様相試案

【先Ⅰ期】

須恵器生産の開始をもって先Ⅰ期とする。最初期の須恵器と、小型丸底壺・高杯・甕に布留系の系譜を引く土師器、軟質・硬質の韓式系土器とのセット関係が想定されるが、資料としては良好なセット関係に恵まれない。「楠見式土器」^{註20}と共通する特徴をもつ高松市三谷三郎池西岸窯跡に代表される古相、多量の韓式系土器と須恵器・土師器が共伴するさぬき市尾崎西遺跡S R 06出土資料の新相に分けられる。

【先Ⅱ期】

定型的な須恵器が蓋杯・高杯・壺・器台・甕を中心に充実し、布留系の土師器と共伴する時期。韓式系土器はほとんど認められなくなり、その影響を受けた土師器長胴甕・甌等の器種もほぼ認められない。須恵器には陶邑窯製品と目されるものが多く見られるが、三豊市宮山窯跡のように在地窯も確認でき、短脚高杯や多条文様帯を伴う広口壺等の特徴的形態、蓋杯・高杯の焼成不良品から他にも在地窯の存在が想定される。製作技法が安定し、定型的な形態の作巧にシャープさが認められ調整技法にも簡略化の傾向が見られる中相、蓋杯の口径に縮小化傾向が表れ全体・細部ともに当初との差異が明確化する新相、に分けられる。なお新相は、上記傾向の顕在過程で2つに分けられる。なお新相は、上記傾向の顕在過程で2つに分けられる。なお新相は、上記傾向の顕在過程で2つに分けられる。

新相1までは普遍的に見られるようであるが、新相のうちに消滅するようである。

【先Ⅲ期】

須恵器蓋杯の口径大型化、長脚高杯の出現を指標に始まる。系譜の明確でない土師器高杯（椀形の杯部）・粗製甕を伴う。須恵器蓋杯に見られる全体形状（丸く深手な器体、口径の縮小・拡大傾向）や、細部形態（蓋

天井部外周の突帯・沈線・段、蓋口縁部および身たちあがり端部の段・面・沈線）調整技法（蓋天井部・身底部の回転ヘラ削り範囲と単位幅、内面の当て具痕等の消去）、新旧高杯の共伴関係、といった属性の組み合わせを見ると、先Ⅱ期新相～先Ⅲ期中相は陶邑窯編年TK 47・MT 15・TK 10（・MT 85）型式での変遷観とは必ずしも一致しない。そこに地域色の発現を見ることは可能であるが、同時に陶邑窯編年の型式設定についても再吟味の可能性を残しているように思える。古相は、先Ⅱ期新相2の基本形を引き継ぎつつ、細部形態諸属性を少しずつ欠落させ口径が最大化する蓋杯と、長脚1段透かしの高杯を伴う。蓋杯の形態から、古相1・2に細分される。中相は、全体に扁平な器体と先Ⅱ期的な細部形態の払拭、たちあがりの短小化が顕在化する蓋杯と、長脚2段3方透かしの高杯を伴う。新相は、やや口径の縮小化が表れ、たちあがりの短小化も進む蓋杯と、長脚2段2方透かしの高杯を伴う。ワイングラス形の深手の器体をもつ台付碗や、有蓋・無蓋ともに透かしを伴わない短脚高杯が出現するものも、新相である。

【I期】

須恵器蓋杯（奈文研杯H）の口径縮小化とたちあがりの極短小化、透かしを伴わない短脚無蓋高杯の普遍化に加え、新たな系譜の蓋杯（奈文研杯G）の出現と普遍化、台付碗のバリエーションと出現頻度の増加を指標とする。土師器は、甕を主体とした煮炊具の精製品への刷新、移動式竈の普及、が認められる。また遺跡が限定されるものの、畿内系土師器と基本的属性を共有した在地産土師器杯・鉢・皿が認められるようになる。古相・中相・新相に分けられる。古相は、杯Hのたちあがりが、内傾しつつもまだ比較的長さをとどめており、蓋・身ともに外面に回転ヘラ削りを施すのが基本である。杯Gは、乳頭形もしくはボタン形のまま、口縁部より下側に突出するかえりを伴う蓋をもつ。身は深手で、体部中位に沈線を施し、底部幅一杯に回転ヘラ削りを施すことを基本とする。中相は、杯Hにおける回転ヘラ切り不調整の系譜と、回転ヘラ削り調整を継続させる系譜の2者が見られる。新相は、杯Hの口径縮小化とたちあがりの極短小化（ただしバリエーションの幅が一定程度ある）が見られるが、回転ヘラ切り不調整と回転ヘラ削りの2者は引き続き認められる。なお杯Gは、新相をもって消滅する。杯Gは、形態的なバリエーションを増やし、大半でヘラ削りを省略するようになる。

註1 秋山忠・渡部明夫 1977『黒島林第5・6号墳調査報告 香川県観音寺市母神山所在の後期古墳の調査』黒島林古墳群発掘調査団 21～31頁

註2 詳細は近いうちに公表予定であるが、文末で概略を示したように考えているので、参照されたい。

註3 吉留秀敏 1987『福岡市埋蔵文化財調査報告書第151集 福岡市博多区堤ヶ浦古墳群発掘調査報告書』福岡市教育委員会 92～93頁

註4 寺井誠 2012「6・7世紀の北部九州出土朝鮮半島系土器と対外交渉」『第15回九州前方後円墳研究会北九州大会発表要旨・資料集 沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会

このほか、以下の文献を参考にした。

高正龍 1996「加耶から新羅へ—韓国陝川三嘉古墳群の土器と葬制について—」『研究紀要 第3号』京都市埋蔵文化財研究所

重見泰 2004「7～8世紀を中心とする新羅土器の形式分類—「新羅王京様式」構築に向けての基礎研究—」『文化財学報 第22集』奈良大学文学部文化財学科

寺井誠 2008「古代難波における2つの瓶を巡って」『大阪歴史博物館研究紀要 第7号』大阪歴史博物館

註5 註1文献 41～73頁

註6 註4重見文献

註7 中西昇 1991『縁塚古墳群I—香川県大野原町丸井所在の群集墳の調査—』大野原町教育委員会 23～46頁

註8 註4寺井 2008文献

註9 観音寺市文化財保護協会 1973『観音寺市文化財調査報告 第3号 母神山古墳群千尋支群第1・4・5・6号墳発掘調査概要』観音寺市教育委員会

註10 辻川哲朗 2007「井辺八幡山古墳出土須恵器「耳付杯」の系譜について」『同志社大学考古学シリーズⅨ 考古学に学ぶ(Ⅲ) 森浩一先生傘寿記念献呈論集』同志社大学考古学シリーズ刊行会

註11 森浩一 1972「主要な遺物とその問題」『同志社大学考古学調査報告第5号 井辺八幡山古墳』同志社大学文学部文化学科内考古学研究室

註12 毛利光俊彦 2005『奈良文化財研究所史料第71冊 古代東アジアの金属製容器Ⅱ(朝鮮・日本編)』独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所

註13 森浩一 註11文献

註14 時代が全く異なるが、丸瓦凹面側縁の削り(切り取り)に近い成形痕である。

註15 削り出し(切り取り)成形は粘土が十分可塑性を保っていた段階で行われ、その後の乾燥が進んだ段階で器面のヘラ削り調整が施されたものと推測される。成形後に自重で耳部が垂れ下がり、水平方向に延びるようになったのであろう。耳部内面に薄く補充粘土の痕跡が見られるのは、耳基部の補強の措置ではないだろうか。

註16 朝鮮半島では百済において3脚付土器が見られる。脚の本数(3本か4本か)は、支える器体(本体)の大きさや形状によって異なると思われ、本数を問題にするよりも「独立した棒状の脚を複数組み合わせる」という発想が、朝鮮半島にあったことを重視した方がよいと考える。

註17 中国・戦国時代中期(紀元前4世紀)の木製槽(湖北省大冶銅緑山遺跡出土)に、「隅丸[長]方形の浅い身の両短辺に斜め方向に延びる長手の耳をつくり出し」たものがあり、「耳杯の粗形を考えるうえに参考になる」とされ、「耳の位置は一般の耳杯と異なるが、槽形の器から」耳杯が出現した可能性が考えられている。

町田彰 1993「戦国時代の耳杯」『論苑考古学』坪井清足さんの古稀を祝う会

ところでその形態は、弥生～古墳時代の槽にも近似しており、弥生文化成立期以後に中国華南地方から朝鮮半島を経由して日本に影響を及ぼした、という可能性も提起できるのではないかと。日本の耳杯形土器と木器槽との形態的差異の起源は、そこまで遡って考える必要があるのかもしれない。

註18 全てが同一の生産地かどうかは、今後の検討課題であるが、系統関係は生産地で完結するとは限らないため、県内で広く事例が見られることに有意性を認めておくことが、現状で重視すべきであろう。

註19 「杯部内面にヘラミガキを加え、外面には放射状暗文様の装飾を施す」

辻川 2007 註10文献

註20 藪田香融編 1972『和歌山市における古墳文化 晒山、総鋼寺谷古墳群・楠見遺跡調査報告』関西大学考古学研究室紀要第4冊

陶邑窯における須恵器の変遷について—7世紀を中心に—

佐藤竜馬

1. 「私の陶邑編年理解」

大阪府陶邑窯跡群出土須恵器の編年には、森浩一・田辺昭三・中村浩三氏による編年案が示され、利用されてきた。近年では、佐藤隆氏による再検討も試みられている。

地方において須恵器の編年的位置及び年代観を検討するに当り、現在でも陶邑編年が重要な指標となっている。しかし検討する者の多くは、田辺編年と中村編年のエッセンスを組み合わせることによって、いわば「私の陶邑編年理解」としてイメージ化して眼前の資料との比較に取り組んでいる、というのが偽らざる事実なのではないだろうか。その理由は様々あると思われ、今ここで詳説する余裕はないが、あえて端的にまとめるとすれば、3氏編年の様式構造や型式組列への説明が意を尽くした内容に必ずしもなっておらず、そのことによって利用者の解釈を生む余地が生じているためと考えられる^{註1}。かく言う筆者も、陶邑編年を前提にして讃岐地方の須恵器を把握しようとしたことがあり^{註2}、その際の根拠は経験則をプラスした「私の陶邑編年理解」（中村編年を換骨奪胎して田辺編年に適合させる）であった。この時点では、解釈の幅はあるものの陶邑編年を構成する「型式」を、変更不要な枠組みとして捉え、運用することができると考えていたのである。

1990年代後半、古代の土器研究会による平安学園所蔵陶邑窯出土須恵器（主に7世紀前後）の見学会に参加し、①TK 217号窯のたちあがり付杯杯身が比較的太く長いたちあがりもち、底部の回転ヘラ削り調整が広範囲にわたること、②TK 46窯出土資料にたちあがり付杯身（小口径でたちあがりが短い）が少数ながら存在すること等、「私の陶邑編年理解」とは異なる所見を得ることができた。また同じ頃、愛媛県の大小谷窯跡や駄馬姥ヶ懐1号窯跡等の知見（あくまで報告書を介してではあるが）に接することで、陶邑窯とは異なる様相として讃岐や瀬戸内地域の7世紀の須恵器を捉える可能性を考えるようになった^{註3}。

2020年から、7～9世紀の讃岐の須恵器を実見し、特徴を把握する作業を継続している。具体的な様相が明確になるにしたがい、陶邑編年との差異をどのように理解すればよいのかが気になりだした。つまり、①差異を地域色として捉えるのか、②陶邑編年の枠組み自体を問い直す契機と捉えるのか、ということである。現段階では、①・②のいずれかを選ぶのではなく、両者を往復しつつ、検討を深めることが肝要、と私考している。そこで2023年8月、再度、平安学園所蔵資料、特にTK 217号窯跡・TK 46号窯跡出土資料について集中的に実見させてもらい、いろいろ考える機会を得ることができた。資料の実見にあたり御協力とアドバイスをいただいた本吉恵理子氏（龍谷大学付属平安高等学校・中学校）・鈴木茂氏（野

洲市文化財保護課）に、まずもって感謝申し上げたい。

2. 1窯＝1型式・1様式なのか

資料を実見しながら自問していたのが、「これらの資料に時期差（年代差）はないのか」という、古くから繰り返されてきた問いである。田辺昭三氏は、自らの編年案に対する「窯式編年」という批判に対し、「同一窯跡出土の須恵器を一型式として扱うような馬鹿げた方法はとっていない」と切り返している^{註4}。とはいえ、一つの窯の出土資料の中から、どのように型式を抽出したのかについては、明言されておらず、我々は『陶邑古窯址群I』（以下、『I』）や『須恵器大成』（以下、『大成』）での田辺氏の簡潔な記述から類推する外に手立てがない。

7世紀代の編年で最も焦点となるTK 217号窯跡出土資料で、このことを整理してみよう。同窯を標識とするTK 217型式は、以下のように記述される。

- 1) 同型式が所属するⅢ期は、「宝珠つまみと高台の出現」を指標とする（『I』11頁第1表）。
- 2) 「Ⅲ期初頭の型式としてTK 217をあげたが、この型式とTK 209型式との関係については、なお検討が不十分である。TK 217の前に、1型式を加えるべきかもしれない」（『I』54頁）。「[三つの画期]の項でのべたように、第2の画期がクローズアップされてくれば、この時点の型式編年はさらに細分を要求されるだろう。われわれはTK 75・76・119号窯^{註5}などの須恵器を過渡期のものと考えている」（『I』58頁注29）。
- 3) 「TK 217型式の杯には高台付のものが一斉に出現し、蓋には宝珠つまみと口縁部の内側にかえりごとがつく。（中略）初期の高台は体部に比較して全般に大きく、外方へふんばっている。宝珠つまみは文字通り宝珠形をなし、丁寧に調整されている」（『I』49頁）。「蓋の宝珠つまみと杯の高台とは、いずれもTK 209型式に先駆的なものがみとめられ、Ⅲ期以後爆発的に普及する盤・皿類のうちのあるものは、すでにTK 43型式に存在するのである」（『I』55頁）。
- 4) 時代が下るにしたがって、高台はふんばりをうしなって小型になり、宝珠形つまみは次第に扁平化する。しかも、蓋の口縁部は端部を下方へ折りまげただけで、内面のかえりは消失する」（『I』49頁）という記述は、Ⅳ期のMT 21型式に至るまでのⅢ期の変遷について言及していると捉えられる。
- 5) 上記1～4の記述の15年後には、「高蔵209型式に続く型式は、高蔵217型式である。この型式は、須恵器各型式の中で、先行型式と

の差異が最も甚しい。まず、器形の種類とその組合せは一変し、各器形ごとの形態変化もきわめて顕著である。これまでの型式中、葬祭供献用の器形（中略）はいずれもほとんど姿を消し、代って盤・皿類、長頸瓶、平瓶など供膳用の器形が中心となる。また、鉄鉢形鉢や托杯などの新器形も現われる。在来の器形の中で、杯は蓋に宝珠形つまみが付くようになり、いわゆる古墳時代タイプの終末期の蓋杯を上下逆にした形態に大きく変化する」（『大成』42頁）と記述され、高台付杯身への言及が見られない。ただし同書の別の箇所では、「7世紀前半以降、須恵器の杯に高台の付くものが登場してくる」（『大成』20頁）と記されているため、田辺氏の想定年代（『大成』43頁「須恵器年表」）の7世紀前半=TK 217型式に高台付杯身が出現したとみる点では『I』からの変化はないようである。

ところで『I』と『大成』では、図示されたTK 217号窯跡出土資料に、若干の差異が見られる。『I』で掲載され『大成』で省かれた資料として、高台付杯身（3、同書での報告番号）、無高台杯身（6・7）、かえり付杯蓋（17・22、後者は焼台転用）、かえり無杯蓋（19）、無高台碗（29）、口頸部直立の甕（38）がある。『大成』で省略された理由は不明であるが、3・6・7・17・22は別の同等資料で代替されたための省略、38は掲載スペース上の理由による省略が考えられる。一方、かえり無杯蓋（19）は、他に類品がなくスペース的にも掲載可能であったと思われるが省略されており、『大成』でその内容が示された後続のTK 46号窯跡出土資料の杯蓋が、全てかえりを伴うものとして示されていることから、TK 217「型式」としてはふさわしくないと判断され削除された、ということなのではないだろうか。逆に、MT 21号窯跡出土資料では、『大成』で新たに高台付盤（21、『大成』での番号）、大型杯蓋（22）・高台付杯身（24、高台付鉢）、ハソウ（23）、甕（25）が追加され、代わりに『I』の図示資料が多く削除されている（いずれも類品は図示）ことから、『大成』での図示に特徴的な器種や形態を適切に示そうとした意図は、読み取れるのではないだろうか。『大成』での各型式の説明文に「高蔵217型式[測12]」と表記され、型式名と実測図を対応させていることから、『大成』編集の基本方針はうかがうことができる。

以上を踏まえ、『大成』実測図（12）掲載の個別資料を、一応はTK 217「型式」の構成要素と見なすとすれば、その説明がなされた『I』観察表の記述も参考にすることができよう。以下、列記する。

- 6) 高台付杯身の特徴は「底部と体部との境界屈曲部は丁寧にヘラ削りし、削りの上部限界は鋭い稜をなす。高台は厚く外方へふんばったもの(5)と、下方へ垂直にのびる高台の端部のみ、極端に外方へ屈曲し、先端を単に丸くおさめたもの(3・4)との2種がある。両者とも杯部にくらべて高台が高く立派で安定感をもつ。後者は初現期の高台と考えてよいだろう」とされる（『I』72

頁観察表）。

- 7) かえり付蓋は、2者（『I』では「蓋B」「蓋C」）認められ、蓋Bの特徴は、「天井部中央に乳首形つまみがつく。口縁部にちかく内面にかえりをもつが、かえりは口端部よりも下方へ突出している」とされる。また蓋Cの特徴は、「天井頂部に、やや扁平な宝珠形つまみがつく。天井部は一段高くふくらみ、ふくらみの部分をヘラ削りして、平らに仕上げている。口縁部内面にかえりをもつが、かえりの先端が口端部以下に突出することはない」とされる（『I』72頁観察表）。蓋Cの方が「もっとも普遍的な型式」とされる。
- 8) たちあがり付杯身の特徴は「たちあがりは内傾し、非常に低い。底部中央がやや尖っているのは特徴的である。TK 209杯に同形のものがある。小型化がいちじるしい。たちあがりをもつ杯身の終末にちかい形態」とされる（『I』72頁観察表）。また図示されるように、受部直下の広い範囲の底部外面に回転ヘラ削りが施される。

長くなったが、以上のように整理できるとすれば、TK 217型式の蓋杯は、

- i) たちあがりを伴う杯身とそれに被さる蓋（古墳時代タイプ）、つまみとかえりを伴う蓋と無高台の身のセット、つまみとかえりを伴う蓋と高台付の身のセット、の3者からなる。
- ii) 古墳時代タイプの蓋杯は、小型化が進むが、外面の回転ヘラ削りはしっかり施される。
- iii) かえり付蓋は、かえりの突出度や天井部つまみの形態から、明確に2者（「蓋B」「蓋C」）が存在する。
- iv) 高台付杯身は、高く外方に踏ん張る高台を伴っており、高台の形態には2者存在する。

という内容をもつことになる。まさに「宝珠つまみと高台の出現」が指標とされていることを、再確認できる。「宝珠つまみと高台の出現」という指標は、田辺氏より先行する森浩一氏の編年案で明確に示されている（IV型式前半）ことから、1960年代当時におけるある種の共通理解であったと見ることもできるかもしれない。しかし、古墳時代タイプの蓋杯は、森氏はⅢ型式後半をもって終わり、IV型式前半での継続を想定していないように見えることから、「宝珠つまみと高台の出現」以降での古墳時代タイプの継続は、田辺氏がTK 217号窯跡の調査を通じて得た、新たな所見なのであろうか。この所見は、後続する中村浩氏の編年案では継承されていないように見える（中村氏Ⅱ型式6段階とⅢ型式1段階の分離）が、「旧様式が、新型式の段階に遺存することが考えられる」として、Ⅱ型式6段階とⅢ型式1・2段階との重複を想定している^{註6}ことに留意しておく必要はあろう。

田辺氏の設定したTK 217型式を、現在の他の土器編年と突き合わせると、どのように見えるだろうか。

中村編年。TK217号窯における古墳時代タイプの杯身は、底部の広い範囲に回転ヘラ削りが施されており、実見した範囲では回転ヘラ切り不調整

のものがごく僅か（1点確認）にとどまる点で、「ヘラ切り未調整のものが多く」なる中村編年Ⅱ型式6段階とは異質である。たちあがり径10.2～10.7cmで受部よりも上位に比較的長く延びる形態は、「蓋・身ともに口径が10cm未満」となり、「たちあがりの消滅が如実に現われており、とくにこの段階の終りのたちあがりは、口縁端部をわずかに内傾させた如くの、極めて形骸化したものになっている」というⅡ型式6段階の特徴ともずれるように見受けられる。たちあがり径以外の属性は、むしろⅡ型式5段階と共通している。また、高台付杯身は、中村編年ではⅢ型式2段階からの出現とされており、古墳時代タイプ蓋杯とは一定の時間的隔たりとして捉えられていることが分かる。

飛鳥地域における西弘海氏の編年案（西1978）。古墳時代タイプ蓋杯は飛鳥Ⅰ、かえり・つまみ付蓋のうち蓋Cと高台付杯身は飛鳥Ⅲ、蓋Bは飛鳥Ⅰに、それぞれ位置付けられる。1990年代以降の飛鳥編年の再検討・微調整を経ても、この位置付けは大きく変わることはないであろう。

筆者がTK 217号窯跡出土資料を実見して、「これらの資料に時期差はないのか」と思ったのは、中村編年・西編年の刷り込みがなせる業であった。ここではいずれの編年案が妥当なのかを論じるのが目的ではないので、立場の異なる見方があるということを確認するにとどめる。

もっともこの齟齬には、基軸とすべき器種（器形）の選択による食い違いも内包されていると思う。それは、古墳時代タイプ蓋杯と、高台付杯身について言えることであり、前者は古い型式からの連続関係、後者は新出の器種ではあるが出現期の様相が十分には明確化していないため、定型化した8世紀から逆に遡上して捉えられているようなところがあるのではないだろうか。起点の異なる両者の間に時間的空隙ができるのは、ある意味で不可避ともいえ、好条件に恵まれた一括資料で共伴関係の有無を押さえる必要があることは言うまでもない。

また、上記2者の変遷が、古墳時代タイプ蓋杯の場合は消滅に向っての縮小化・省略化・粗雑化の傾向を明確化するのに対して、高台付杯身の場合は出現期の多様で不定型なものから定型的なものに収斂していく、という異なるプロセスをたどることにも注意が必要であろう。あくまで一般論だが、前者がその過程において多様化の傾向を明らかにするのに対し、後者は逆に差異を狭めて定型化していく（規格の多様化は進行するが）と見られるからである。規範が緩む過程と、規範が確立する過程とでは、個体差や多様性の理解も異なるのではないだろうか。

加えて高台付杯身には、未報告資料の中に図示されたものよりも高台が低く、TK 46型式やTK 48型式に近似したものが一定数存在している。『大成』では削除された、かえりを伴わないつまみ付蓋（田辺氏の分類では「蓋D」）を含めると、①TK 217号窯跡出土資料に見出される差異、②そこから抽出・設定されたTK 217型式に見出される差異、という二つのレベルでの「差異」を、「型式差（時間差）」とするのか、「型式内の共伴関係

（バリエーション）」とするのか、ということ、改めて問う必要があると考えている。同様な問いを、TK 46型式（実見）・TK 48型式（一部実見）・MT 21型式（未見）についても立て、それぞれの枠組みを変更し組み合わせることができるかどうか、吟味する必要がある。吟味のためには、比較材料として田辺氏以降に大阪府が行った発掘資料（『陶邑Ⅰ～Ⅷ』）をも活用することが必要であり、佐藤隆氏の再検討はそのような問題意識の下に行われた作業であろう。

ただし、佐藤氏が尾野善裕氏の所論に依拠して、「単一の窯において、型式（様式）の幅を大幅に超えた長期操業は想定しなくてよい」とする基本姿勢^{註7}は、賛同できない。なぜなら、①ある任意の型式（様式）幅は一定ではなく、短期間であっても複数の型式にまたがる移行期に相当する場合がある、②一つの窯の操業が、開窯から廃窯まで連続した一つの時間幅で収まるのか、一定期間を置いて断続的（数年おき、10数年おき、数10年おき等々）に行われたのか、ということ未検証であり、無条件に前者を前提にすることはできない、③遺構のサイクル（使用・廃絶・埋没）を限界とした土器群の設定は、考え方としては遺構の数だけ無限にでき、それらを縦横斜めに並べることは可能だが、それが編年の単位（型式・様式）たり得るかどうかは、編年の仕組みをどのように構想するかにかかっており、そこを不問にして無条件に設定できる天与の概念ではない、からである。

3. 単系列なのか

ところで、蓋杯における形態・技法の変化をたどる際に、陶邑3編年が概ね共通している前提がある。それは、変化の過程を単系列の組列として図示し、記述している点である。あるいはそこまで明確にしていない場合でも、少なくとも並列的な複数の組列は念頭には置かれていない、ということではできよう。

TK 217号窯の古墳時代タイプ杯身は、「たちあがりをもつ杯身の終末にちかい形態」（『Ⅰ』）をより顕著に表す資料が増加した現在、同タイプの最終形ではないように見える。しかし、「最終形ではないように見える」ところが曲者で、そう見るためにはTK 217号窯杯身の後に、より「終末にちかい形態」を置き、両者を一つの型式組列に位置付けることができる、という前提理解がなければならない。本当にそう見てよいのだろうか。

例えば陶邑窯の資料ではないが、讃岐地方の同タイプ最終形と見られる杯身には、①たちあがり径、②たちあがり・受部形態、③底部調整（回転ヘラ削り・回転ヘラ切り不調整）に、おそらく生産地を単位とした異なるバリエーションが見出せる^{註8}。これらに上記①～③のいずれかの要素を基準にして、単一の型式組列を設定しようとする、必ず他の要素と矛盾することとなるため、これらは複数の組列に属すると捉えた方が妥当である、と考えているところである。

未報告分を含めてTK 217号窯の杯身を実見すると、TK 209号窯との差異は、当初、田辺氏が

	①	②	③
T K 217	10.2 ~ 10.7	たちあがりやや短・内傾	ヘラ削り
T K 79	9.2 ~ 12.6	たちあがり短・内傾	ヘラ切り不調整
T G 64	8.5 ~ 11.5	たちあがり短・内傾	ヘラ削り
T G 206	8.0 ~ 9.5	たちあがり短・内傾	ヘラ切り不調整
T K 310	9.2 ~ 11.1	たちあがり短・内傾	ヘラ削り

表1 古墳時代タイプ蓋杯の属性

指摘したほど大きなものには見えず、連続的な関係としても違和感ない。『大成』で田辺氏がT K 209型式とT K 217型式を連続的に捉えるようになったのも、同様な見解にもとづくのではないかと考えられる。問題はT K 217号窯に続く「終末にちかい形態」を指定できるか、ということである。例えばT K 79号窯、T G 64・206号窯の古墳時代タイプの杯身であるが、上記①～③の要素を比較すると、表1のようになる。たちあがり径がT K 217とさほど違わないT K 79では、受部が上外方に内湾する形態、深手で平底気味の全形、といった点にT K 217とは異なる形態的特徴を見出し、底部は回転ヘラ切り不調整である点もT K 217とのギャップが大きい。T G 64はT K 217よりもたちあがり径がやや小振りであり、浅い全形はT K 217からの延長に理解できるが、受部形態はT K 79的にも見える。底部は回転ヘラ削りであり、T K 217よりも狭い範囲に施される。T G 206はT K 217よりも完全に小口径であり、受部はT K 79・T G 64に近く、底部は回転ヘラ切り不調整と見られる。少ない検討事例ではあるが、これらから想定される組列は、以下のようなパターンがある。

<1> 受部・全形の形態変化を組列横断の共通した変化要素と見なした場合

T K 217 → T K 79 (ヘラ削り省略) → T G 64 (ヘラ削り復活) → T G 206 (ヘラ削り省略)

<2> 受部の形態変化を組列横断の共通した変化要素と見なした場合

T K 217 → T G 64 (縮小化) → T G 206 (縮小化・ヘラ削り省略)

T K 79 (ヘラ削り省略)

<3> 底部調整の連続関係を重視した場合

T K 217 → T G 64 (縮小化、ヘラ削り)

T K 79 → T G 206 (縮小化、ヘラ切り不調整)

<1> については、T K 79・T G 64の順を入れ替えても今度は口径の縮小化が逆転することになるため、やはり単系統での把握は難しいと考える。

また、T K 310ではT K 217に近似した杯身と、T G 64に近似した杯身があり、いずれも底部回転ヘラ削り（中央部にヘラ切り痕残すものあり）を施すことから、あえて言えば「T K 217 → T K 310 → T G 64」あるいは「T K 217 → T K 310・T G 64」のような組列（？）も想定できるかもしれない。しかし、T K 310で伴出したかえり付蓋の口縁部形態には、T G 206とは明確な差異（かえりの突出度）があり、このタイプに関しては「T G 206 → T K 310」という先後関係が最も妥当な解釈と言える。すると、伴出する古墳時代タイプは「ヘラ切り不調整 → ヘラ削り」という、またも

逆転した並びになってしまう。

このように見てくると、古墳時代タイプ蓋杯には、形態・技法両面で複数の系統があると判断した方がよく、その系統を見極めた上での型式組列の設定、という作業が課題となってくるであろう。

同じことは、高台付杯身についても言えるようであり、田辺氏が『I』で分類した杯Bにおける高台の2者（①厚く外方へふんばったもの、②下方へ垂直にのびる高台の端部のみ、極端に外方へ屈曲し、先端を単に丸くおさめたもの）は、そのまま後続の資料群でも認められるため、系統を考える際の指標となり得ると考える。

4. 台付椀から高台付杯への変化をたどれるか

西弘海氏は、高台付杯身（西氏分類の杯B）の祖型を台付椀に充てる見解を示している（西1978・1982、ともに西1986に収録）。脱稿の早かった西1982では埼玉県柏崎4号墳出土資料（飛鳥I）、その後まとめられた西1978では古宮遺跡（小墾田宮推定地）出土資料（飛鳥I・II）が、それぞれ図示されており、西1982では「台付椀B」、西1978では杯Bの「祖型」と呼んでいることから、台付椀Bから杯Bへとスムーズに移行したようなイメージをもっていたと推察される。ちなみに柏崎4号墳例はT K 209号窯に類例を見出すことができ、古宮遺跡例は今回実見したT K 217号窯未報告分に類例を確認できるが、西氏が図示したようなかえり付蓋（T K 217号窯『I』21）は伴わない、無蓋形態と見る方が他の類例とも整合的であろう。またこれらは、体部に2条の沈線を施しており、無高台の有蓋鏡形杯と共通する特徴をもつ。したがって本来は、「有沈線+やや深手鏡形」を基本形とした無高台・有高台の2グループの集合体として捉えるのがよい、と考える。

ところで西1978・1982の変遷図は、それが完成した形で示されると、「そんなものか」と違和感なく受け止めてしまいがちである。しかし、「祖型」もしくは台付椀と定型的な西氏杯Bとの間には、①杯部に施された沈線の有無、②高い脚部と低い高台の差異、という点で埋め難い懸隔が存在する。飛鳥や難波の土器に依拠する限り、台付椀からいきなり定型的な西氏杯Bが出現するようには見えるのである。1990年代以降の古代の土器研究会での議論を嚆矢とする7世紀土器の再検討においても、西氏杯Hの変遷・終末については微細なレベルでの分析がなされているが、西氏杯Bの成立過程については不思議なほどに議論が低調なものも、飛鳥での資料状況からすればやむを得ないのかもしれない。しかし、飛鳥・難波より西側の世界に目を向けると、北部九州を一つの核とした瀬戸内周辺地域において、西氏が構想したような「台付椀から杯Bへ」という動きを様々な形で見出すことができると考える。

詳細は別稿に譲るが、以下の諸点は重要な知見である。

- 1) 筑前・牛頸窯跡群においては、舟山良一氏編年のIV A期（陶邑窯との並行関係の特定は難しいが、古墳時代タイプはT K 209・217に近似し、宝珠つまみ・かえり付蓋は見られない）において、朝鮮半島（新羅）の土器に

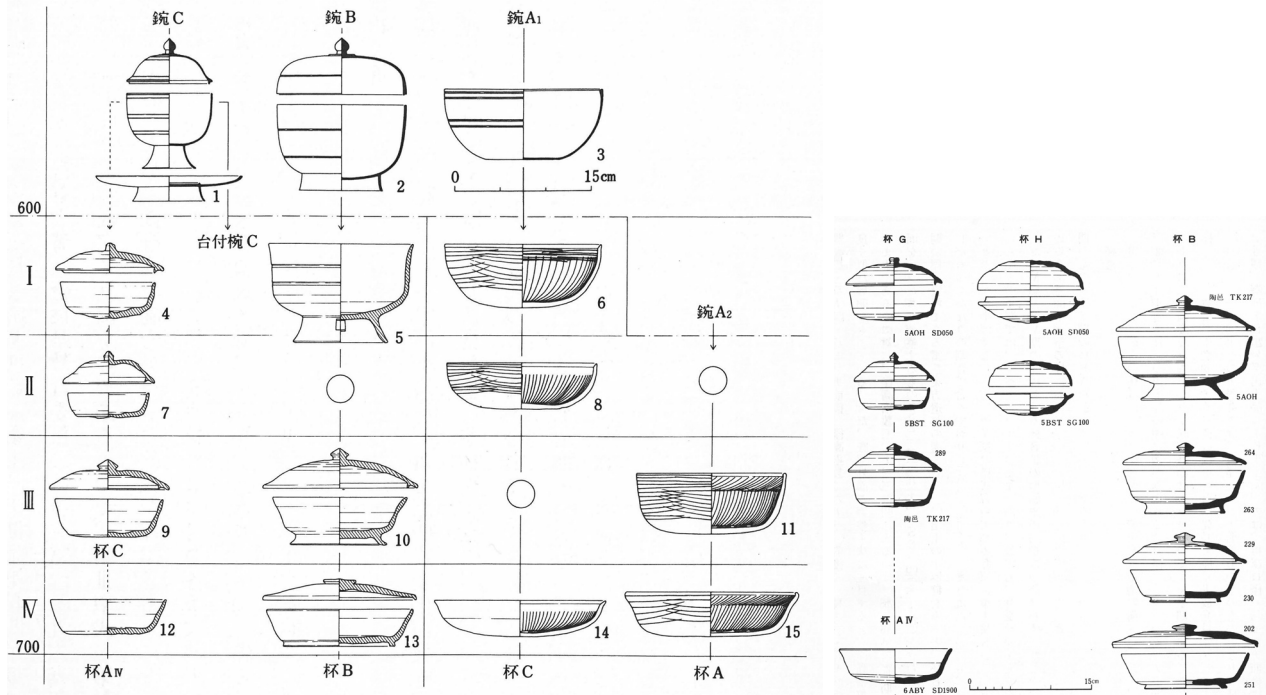


図1 西弘海氏による飛鳥編年 (左: 西 1982 右: 西 1978)

近似し、体部に段か突帯もしくは沈線を入れる無蓋の高台付碗形あるいは台付碗が認められること。

- 2) 豊前・天観寺山窯跡群で、牛頸窯よりもやや後出的な古墳時代タイプ蓋杯に伴って(宝珠つまみ・かえり付蓋は伴わない)、体部に沈線を入れる無蓋の台付碗(というか、全形は沈線を除けば西氏杯Bと言ってもよい)が認められる。脚部(高台)は、ハの字形で直線のに延びるタイプと、やや長めに裾部が強く開くタイプがあること。
- 3) 豊前では、宝珠つまみ・かえり付蓋とセット関係をなし、台付碗を想起させるような特徴的な高台付杯が複数タイプ見られ、そのうちの一つの系統はかえり無蓋を伴う段階まで継続すること。
- 4) 伊予(予讃国境の東予地方)の大小谷谷窯跡では、TK 217・TG 206に近似した古墳時代タイプ蓋杯に伴って、長くハの字形に開く特徴的な脚部を伴う有蓋台付碗(蓋はかえりが口縁端部よりも下方に突出するもの主体)が見られること。
- 5) 伊予・松山平野の駄馬姥ケ懐1号窯跡では、古墳時代タイプを伴わずに宝珠つまみ・かえり付蓋(かえりは口縁端部と同じか上位で収まる)とセットになり、体部下端に沈線(段)を施し大きくハの字形に踏ん張る高台をもつ杯身が見られること。
- 6) 讃岐では、台付碗から連続的にたどれ、豊前(上記3)との関係も検討課題となる有蓋高台付杯身(蓋はかえり付)が見られる。また、小谷1号窯跡では、駄馬姥ケ懐1号窯跡の高台付杯身からの系譜をたどれる可能性がある

有蓋杯身(ただし沈線状の痕跡的な段もしくは稜となる、蓋はかえり付)が見られること。

以上の諸点は、飛鳥・難波・陶邑窯だけでは、高台付杯身の生成過程は理解できないことを示しているのではないだろうか。陶邑TG 64号窯跡出土の台付碗は、上記1・2に近似するが、報告資料数では陶邑より九州の方が圧倒的に多い。また、飛鳥・難波そして陶邑窯・千里窯では、むしろ無蓋高杯で超・短脚のタイプが出現・普遍化し、一部に有蓋化するものもある。これも台付碗を代替するような「地域性」と捉えてはどうだろうか。以上から、台付碗普及の動きは陶邑窯発ということではなく、北部九州諸窯から傾斜的に畿内へと伝わった可能性を考えてもよいように思う。

いずれにしても、北部九州・畿内を含めた瀬戸内沿岸の西国の資料群からは、①無蓋の台付碗の段階、②台付碗の系譜を引き、有蓋で長く踏ん張る高台を伴う杯の段階、③高台が低下した定型的な高台付杯の段階、という流れは想定してよいであろう。「台付碗から高台付杯への変化」は、北部九州を中心とした西国各地で①の動きが始まり、その後いくつかの連続関係の下に②を経て、最終的に③で齊一化が進む、という筋書きが描けるとようである。そして、畿内は③の動きへの関与、つまり西国での先駆的な流れに最終的な形を与えた、という役割にその特質が見出せるのではないだろうか(図3)。

5. どのように理解できる可能性があるか

杯蓋各タイプにおける複数系統の存在、台付碗から高台付杯への段階的な変化、といった観点を基調に、改めて7世紀陶邑窯須恵器の変遷を整理すると、以下のようになると思われる。もちろん

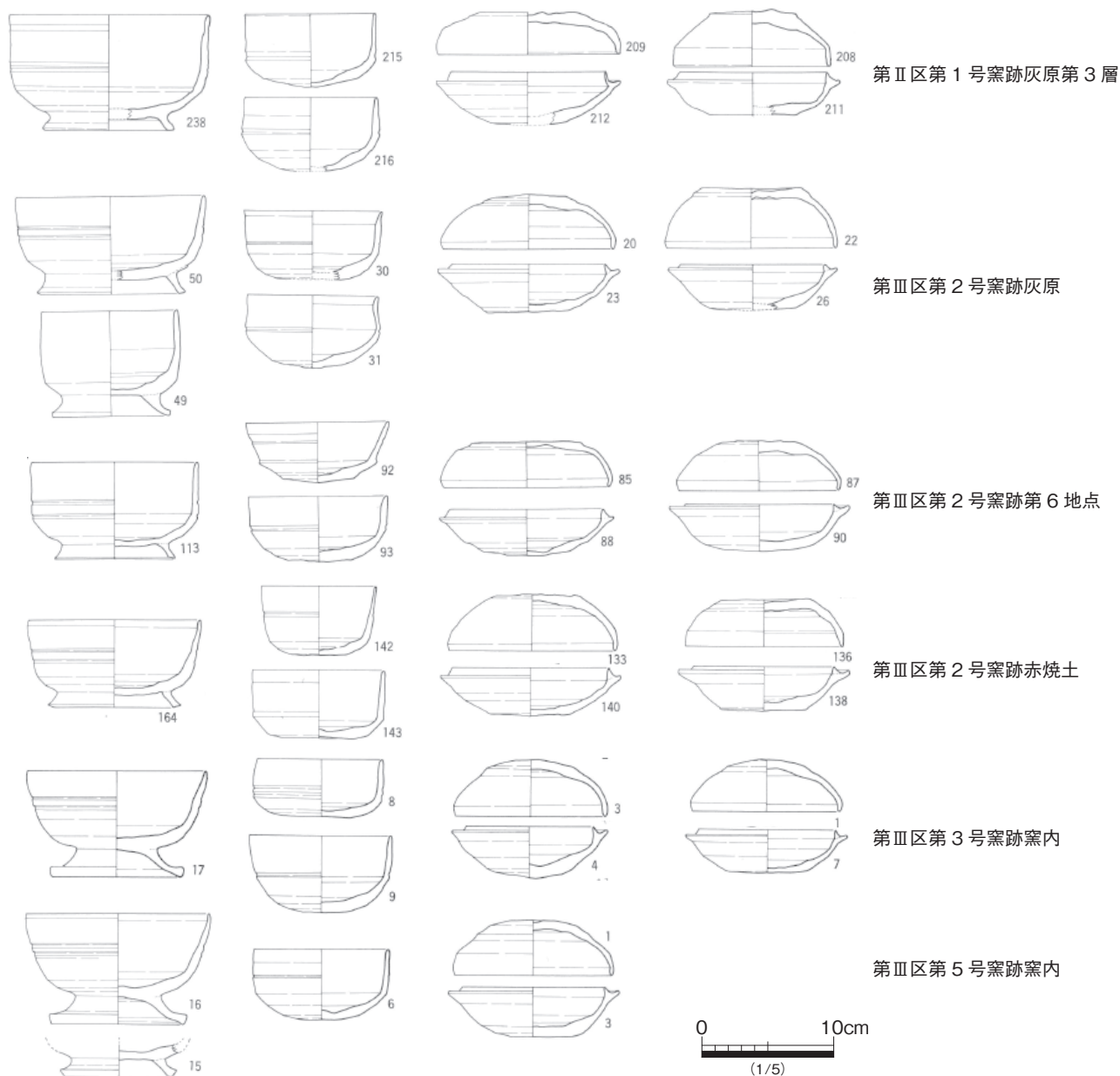


図2 豊前・天観寺山窯跡群出土の台付椀

これは、今後も陶邑窯と西国各地の須恵器を実見していく過程で更新されていくはずであり、現段階での試案であるが、考えを整理し課題を明確化するための仮説作業として、提示しておく(図4)。なお筆者は、不確かな「出土実体」を前提とするのではなく、遺物の系統関係を反映した組列に編年の意味を置くため、型式的操作は躊躇せず行うべき(当然、層位的関係の検証は必要)と考える。

A期 (TK 209)

- ・高台付杯への祖型としての台付椀(脚部に方形透かし)出現
- ・古墳時代タイプの蓋杯(奈文研杯H)には、口径にかなり幅がある(意図的な「法量分化」

かどうかは疑問)ものの、形態的には相似形を呈する

B期 (TK 217、TK 79)

- ・有蓋無高台で沈線を施す碗形の杯の出現(TK 217未報告)。また底部が丸く分厚く突出する有蓋無台杯(奈文研杯G)出現
- ・碗形の蓋・身には文様帯を伴うものあり(TK 217、出現はA期以前まで遡る^{註9}が祖型が陶邑窯にあるかどうかは不明)
- ・古墳時代タイプの蓋杯には、底部・天井部を回転ヘラ削り主体の系譜(TK 217)と、回転ヘラ切り不調整主体の系譜(TK 79)がある

7世紀における西国の台付椀・高台付杯身の変遷 ●印 高蓋形態

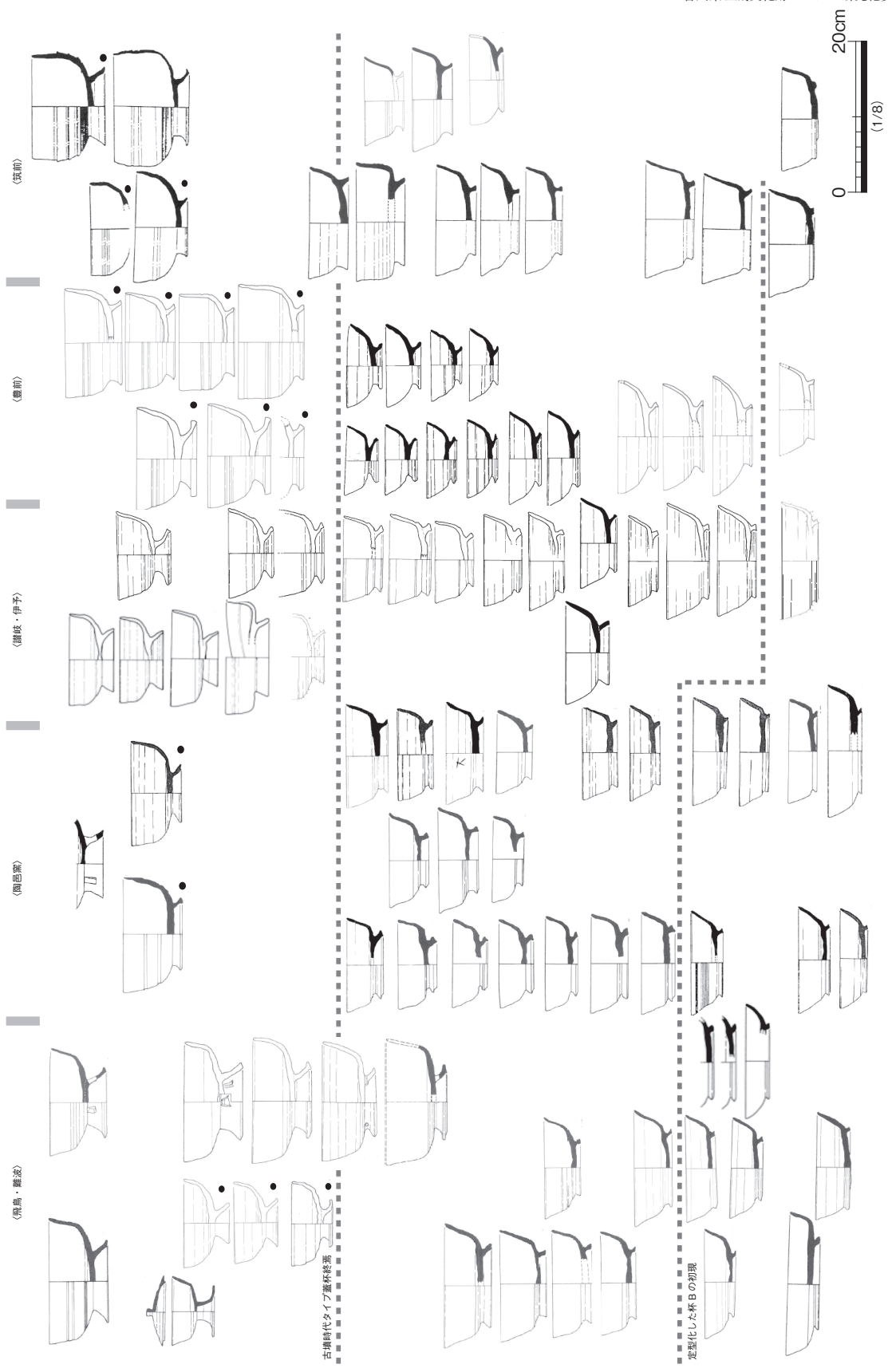


図3 西国における杯B変遷図



図4 陶邑窯跡須恵器変遷イメージ図

陶邑窯跡須恵器変遷イメージ図 (2023.8.14 作成)

・口縁部を外反させる特徴的な皿の出現

C期 (TG 64・206、TK 46)

- ・逆転形態の甕形杯蓋の口径縮小化
- ・北部九州的台付椀出現する (TG 64) が、僅少かつ生産窯も限定的なものにとどまる
- ・特徴的な皿に脚台を付した高杯

D期 (TK 310)

- ・かえり付蓋のかえり短くなる (口縁端部より上位)、口径最小
- ・平坦な底部から明瞭に屈曲して外反気味に立ち上がる無台杯(奈文研杯G or A)出現し、無台杯の法量分化始まるか
- ・この期をもって古墳時代タイプ蓋杯消滅。口径の大振りな古墳時代タイプは、B期か

E期 (TK 217、TG 11)

- ・有蓋で長い高台をもつ杯身出現 (台付椀の雰囲気残す)
- ・高台付杯身の出現により、有蓋杯の法量分化が進展

F期 (TK 46・217、TG 222)

- ・高台付杯身の底部平坦化、高台やや低くなる
- ・高台付杯に大口径が加わる (法量分化?)

G期 (TK 48・304、MT 21)

- ・蓋のかえり無が出現し、かえり有と併存
- ・高台付杯身の高台低くなり定型的なものになる

H期 (MT 21・TK 48)

- ・蓋のかえり消失、高台さらに低くなる
- ・平底の無蓋無高台(奈文研杯A)増える

A～H期の措定は、これまでの「型式学的」な序列設定と何ら変わらないように見える。それはその通りであり、①TK 217・TK 46・TK 48・MT 21 各窯の出土資料を、完結した単位が前後に連なるようなあり方から、型式の特徴を重視して相互に入り組んだ構造の序列として捉えた、②古墳時代タイプの蓋杯の最終形に2つ以上の系譜が存在するものとしたこと、③高台付杯身の出現経緯を西弘海氏が示したような台付椀からの型式学的変化として整理したこと、等をただ強調したに過ぎない。

いずれにしても、陶邑窯編年提示後の1980年代以降、全国各地において遺構論と遺物論との整合を目指して試案の提示が繰り返されてきた7世紀の須恵器編年からの逆照射に比べ得るような、一層の編年論の深化が陶邑窯に求められていることは、間違いないであろう。新出資料による細分化が可能に見える状況下で、「今さらTK 217号窯にこだわる意味があるのか」といぶかる見方もある。しかしTK 217号窯(型式)をめぐる言説には、単純資料の抽出にとどまらない、多くの今日的課題が内包されている。と筆者は考える。各地域の編年を考えるための重要な素材として、TK 217・TK 46・TK 48・MT 21 各窯出土資料を実見し、それぞれの地域資料に引き付けつつ考察されること^{註10}を、お勧めしたい。(2023.10.9)

主要参考文献

- 田辺昭三 1966『陶邑古窯址群 I』平安学園考古学クラブ
田辺昭三 1980『須恵器大成』角川書店

中村浩 1976「大野池、光明池地区の須恵器編年に関する諸問題」『陶邑 I』大阪府教育委員会

中村浩 1978「和泉陶邑窯出土遺物の時期編年」『陶邑 III』大阪府教育委員会

西弘海 1986(初出1978)「7世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』真陽社

西弘海 1986(初出1982)「土器様式の成立とその背景」『土器様式の成立とその背景』真陽社

註1 こうした事態は、どの種別・時代の編年案においてもしばしば経験することであるが、「年代のものさし」として古墳編年にも前提とされている陶邑編年の確固としたイメージとは対照的に、その内容の理解は「口伝」に近い部分もある。

註2 佐藤竜馬 1997「7世紀讃岐における須恵器生産の展開」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要 V 特集・7世紀の讃岐』

註3 佐藤竜馬 2000「讃岐・川津地区遺跡群の動向」『古代文化 52-6号 特集 南海道諸国の官衙遺跡—調査研究の現状と課題』古代学協会

註4 田辺昭三 1981「[注]10 窯式編年について」『須恵器大成』角川書店

註5 いずれの窯跡も、現在のところ未報告であり、その内容をうかがい知ることはできない。

註6 中村浩 1976「大野池、光明池地区の須恵器編年に関する諸問題」『陶邑 I』大阪府教育委員会の第22表(242頁)にイメージが図示されている。

註7 佐藤隆 2003「難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年—陶邑窯跡編年の再構築に向けて—」『大阪歴史博物館研究紀要 第2巻』7頁

註8 佐藤註2文献でも述べたが、これを考える際に畑中英二氏の所論が参考になった。

畑中英二 1996「TK 217型式併行期における須恵器生産技術の保存と伝播(近江・山城地域の杯H製作技術の観察から)」『滋賀考古 第15号』滋賀考古学会

註9 岡山県倉敷市王墓山古墳出土須恵器には、蓋・身ともに沈線で区画された文様帯に刺突列点文を施すものが4セットあり、有沈線の杯身の嚙矢と考えられる。

山本雅靖・間壁忠彦・三木文雄 1974「王墓山古墳(赤井西古墳群1号)」『王墓山遺跡群』倉敷市教育委員会

註10 「当てはめ」でなく、各地域の資料を豊かに把握するために。また陶邑窯を絶対的な存在ではなく、少なくとも西国全体の中で相対化し、その意義を考えるための手がかりとして。それには、北部九州から瀬戸内を経て畿内までを対象とし、各地の編年の並行関係を丹念に踏まえた「広域編年」の構築が不可欠であり、陶邑窯編年の再検討が改めて求められるところである。

香川県埋蔵文化財センター年報
令和4年度
香川県埋蔵文化財センター研究紀要 XI

2024（令和6）年 2月29日 発行

編集・発行 香川県埋蔵文化財センター
〒762-0024
香川県坂出市府中町南谷5001番地4
電話（0877）48－2191
FAX（0877）48－3249

印刷 ナカハタ印刷株式会社